

令和5年度 介護ロボットメーカー連絡会議 配付資料

- ◆資料1 介護ロボットメーカー連絡会議の開催について 1
- ◆資料2 介護現場における生産性向上の推進について 5
～介護ロボット等テクノロジーの普及促進の取り組み～
厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室 佐々木 憲太 室長補佐
- ◆資料3 経済産業省におけるロボット介護機器産業政策について 19
経済産業省 商務情報政策局
商務・サービスグループ 医療・福祉機器産業室 南須原 美恵 室長補佐
- ◆資料4 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について 35
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の概要
介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取り組み
介護ロボット地域フォーラムの開催について
都道府県等における開発・導入に係る助成事業について 他
公益財団法人テクノエイド協会 五島 清国
- ◆資料5 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業等の取り組み状況 121
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 山内 勇輝 氏
- ◆資料6 本学におけるリビングラボに関する取り組みについて 131
藤田医科大学 ロボティクススマートホーム 田辺 茂雄 氏
- ◆資料7 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業 133
～相談窓口の役割について～
大分県社会福祉介護研修センター 小原 裕一 氏
- ◆資料8 富山県における介護ロボットに関する取り組みについて 143
富山県厚生部高齢福祉課 山崎 貴史 氏
- ◆資料9 高齢者介護における現状と課題、未来予測について 155
社会福祉法人青森社会福祉振興団 中山 辰巳 氏
- ◆資料10 介護テクノロジーに関連する国内・海外の動向 161
株式会社日本政策投資銀行 植村 佳代 氏
- 別添資料 介護ロボット等モニター調査事業他の募集要項
ニーズ・シーズマッチング交流会2023の開催について

令和5年度 介護ロボットメーカー連絡会議の開催について

1. 開催の背景

生産年齢人口が減少していく一方、介護ニーズが増大していく中で、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の働く環境改善を図り、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入は不可欠となっております。

現在、介護分野における福祉用具・介護ロボット（以下、「介護機器」。）は、様々な分野で様々な主体により利用されており、今後さらに活用を推進するためには、介護現場のニーズを踏まえた開発、介護現場への周知・体験機会の創出、機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・導入・普及・活用それぞれの段階で必要な取組を実施する必要があります。

厚生労働省では、「令和5年度・介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」（以下、「介護ロボットのプラットフォーム事業」。）においては、介護ロボットの開発から普及までの一連の流れを加速化するために、地域における介護ロボットのニーズ側（介護現場等）・シーズ側（開発企業等）の一元的な相談窓口（地域拠点）、開発実証のアドバイス等を行うリビングラボのネットワーク、実際の介護現場における実証フィールドからなる、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを整備することとされています。

また、本年度より、地域医療介護総合確保基金を活用した「介護生産性向上推進総合事業」においても、介護現場革新のためのワンストップ窓口（介護生産性向上総合相談センター（仮称））の設置等により、地域の多様な関係者の参画の下、生産性の向上や働きやすい職場環境づくりなどを進めることとされています。

こうした背景を踏まえ、当協会では、関係企業に対して行政の動向及び介護ロボットに関する最新の取り組み状況等について周知するとともに、企業間等の情報共有や技術連携を通じて、介護ロボット開発のための新たなイノベーションの創出につなげることを目的とした「介護ロボットメーカー連絡会議（以下「本会議」）」を開催することに致します。

2. 事務局

本会議は、「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」における介護機器の普及に係る取組の一環として位置付け、当協会が行います。

「	公益財団法人テクノエイド協会 担当：伊東、松本、五島（ごしま） 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階 電話 03-3266-6883 FAX 03-3266-6885 E-mail robocare@techno-aids.or.jp	」
---	---	---

3. 参加、呼びかけ等

- 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業において、モニター調査やアドバイス支援事業を行い、既に商品化した介護ロボット等のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含みます。）
- 「ロボット介護機器開発等推進事業」において採択され、既に商品化したロボット介護機器のメーカー（商品化に向けて開発を継続しているメーカーを含みます。）

- 介護ロボット導入支援事業等において、採用された実績のある介護ロボットメーカー
- 次世代の福祉用具・介護ロボットの開発研究を行う者及び、この分野への新規参入や技術応用を希望しており、技術シーズを有している企業や団体、研究機関等（ハイテクとローテクは問わないことと致します。）

4. 参加申し込み

会場とWebでの開催とします。

ただし、新型コロナウイルス感染症を予防する観点から、Web開催のみに変更する場合があります。

【参加方法】

テクノエイド協会のホームページの申込フォームからご登録下さい。

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyos.html#tab24_detail

※）会場での参加は、180名の先着順となります。

【参加費】

無料



5. 開催内容(予定)

(1) 日時：令和5年6月2日（金）10時00分～14時40分

(2) 場所：TOC有明（東京都江東区有明）

4階コンベンションホール EASTホール（E4～5）

Web参加ご希望の方には、後日会議への招待アドレスを送信いたします。

(3) 内容：下記の通り

【第1部】

(行政報告)

10:10～10:50

①介護ロボットに係る施策の動向＜各20分＞

厚生労働省老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室 介護ロボット政策調整官 佐々木憲太 氏
経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課

医療・福祉機器産業室 補佐 南須原美恵 氏

(情報提供)

10:50～11:40

②福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について＜30分＞

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 五島清国

- ・介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組み
意見交換及びアドバイス支援、モニター調査事業の実施について
- ・介護ロボット地域フォーラムの開催について
- ・都道府県における介護ロボットの開発・導入に係る助成事業について
- ・福祉用具・介護ロボット試用貸出事業の実施等について
- ・介護機器の安全利用に関する情報の整理・報告・発信について
- ・その他、令和5年度の主な事業予定について

③介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業等の取り組み状況＜20分＞

株式会社NTTデータ経営研究所 先端技術戦略ユニット 山内勇輝 氏

～ 休憩 ～

【第２部】

(取組報告) <各 20 分>

12:40～13:40

④本学におけるリビングラボに関する取り組みについて

藤田医科大学 ロボティックススマートホーム 田辺茂雄 氏

⑤介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業 ～相談窓口の役割について～

大分県社会福祉介護研修センター 小原裕一 氏

⑥富山県における介護ロボットに関する取り組みについて

富山県厚生部高齢福祉課 山崎貴史 氏

(基調報告) <各 20 分>

13:40～14:20

⑦テクノロジーを活用した高齢者介護の実現に向けて

- ・ 高齢者介護における現状と課題、未来予測について

社会福祉法人青森社会福祉振興団 中山辰巳 氏

- ・ 介護テクノロジーに関連する国内・海外の動向

日本政策投資銀行 産業調査部 植村佳代 氏

質疑応答、名刺交換 <20 分>

14:20～14:40

※会場参加の方に置かれましては、会議終了後に名刺交換を行う。

～ 閉会 ～

おつかれさまでした。

(会場地図)

会場：T O C有明 4階コンベンションホール E A S Tホール (E-4～5)



○会場の住所

東京都江東区有明3丁目5番7号 有明 4階コンベンションホール E A S Tホール
電話 03-5500-3535

○電車でのアクセス

りんかい線「国際展示場」駅より徒歩3分
ゆりかもめ「東京ビッグサイト」駅「有明」駅より徒歩4分

○車でのアクセス

首都高速湾岸線「有明」「臨海副都心」出口より約5分、同台場線「台場」出口より約5分

介護現場における生産性向上の推進について ～介護ロボット等テクノロジーの普及促進の取り組み～

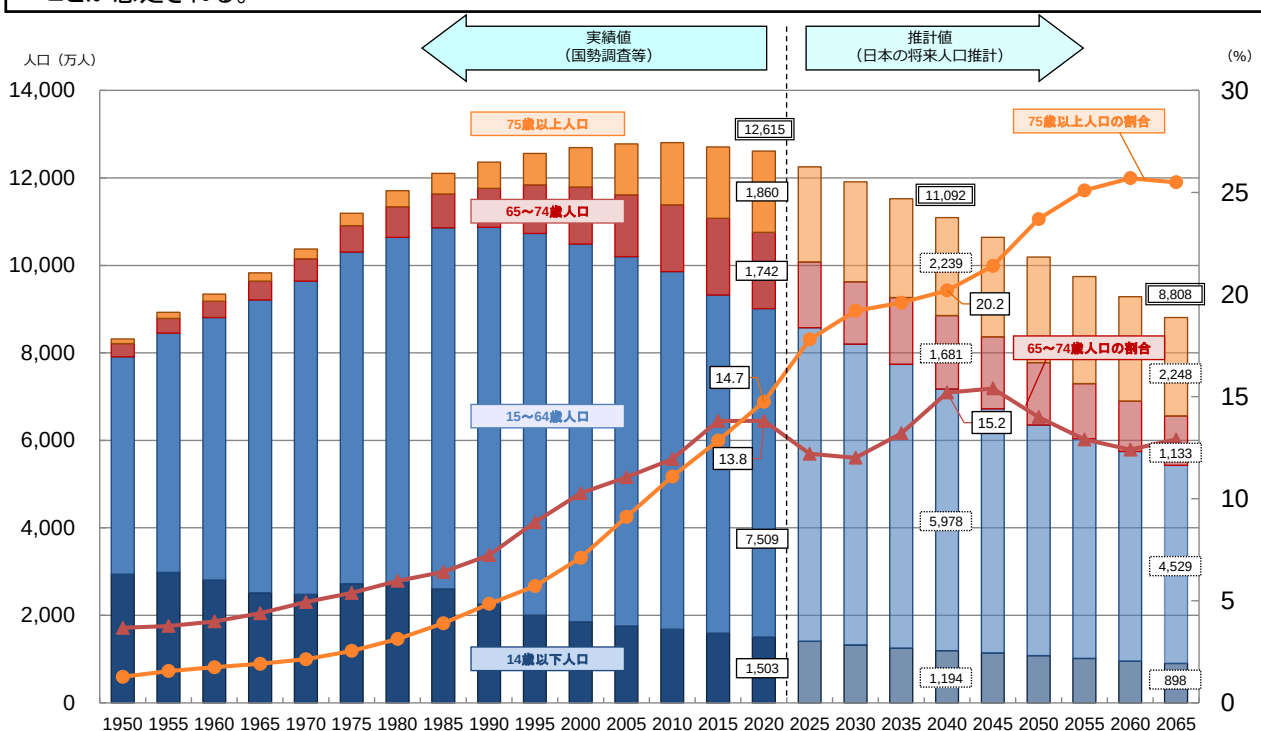
厚生労働省 老健局高齢者支援課

介護業務効率化・生産性向上推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

日本の人口の推移

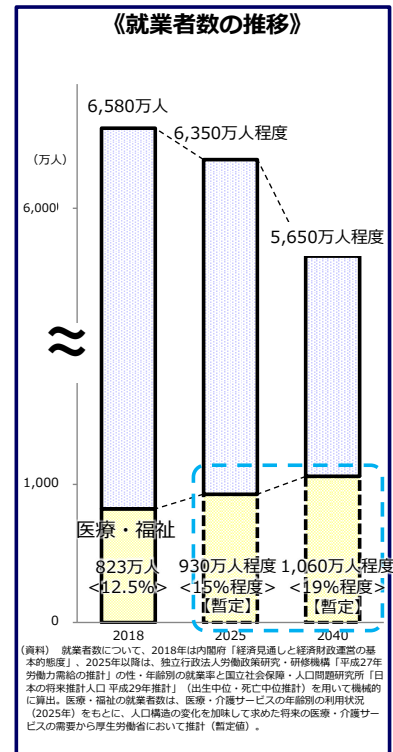
○ 今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合は増加していくことが想定される。



資料：2020年までは総務省「人口推計」（各年10月1日現在）等、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）

今後の介護保険をとりまく状況

○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



3

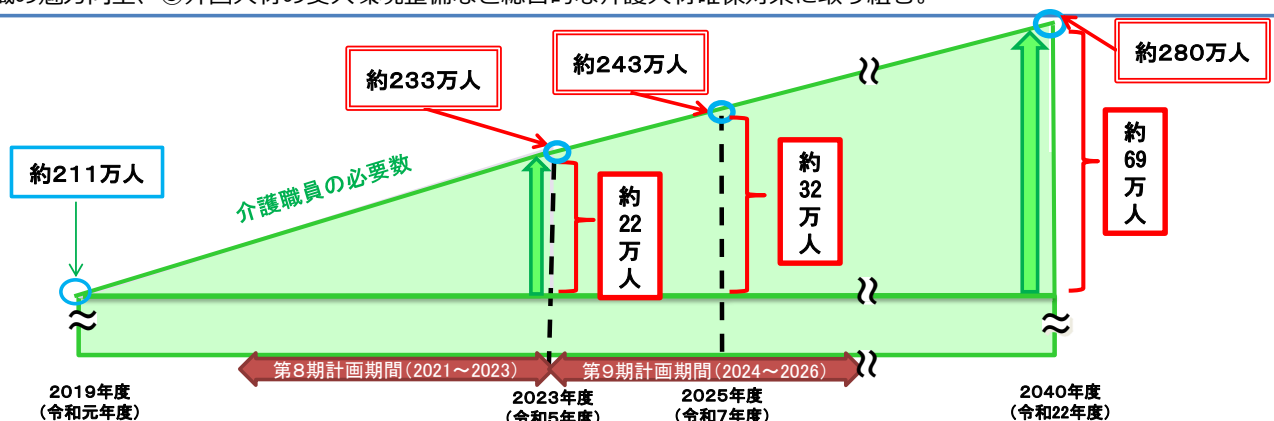
第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
 - ・2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
 - ・2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））
 となった。

※（）内は2019年度（211万人）比

※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1）2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2）介護職員の必要数（約233万人・243万人・280万人）については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3）介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注4）2018年度（平成30年度）分からは、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

4

介護現場における生産性向上(業務改善)の捉え方と生産性向上ガイドライン

一般的な生産性向上の捉え方

- 業務のやり方を工夫することで、現在の業務から「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくし、業務をより安全に、正確に、効率的に行い、負担を軽減することが目的
- Output (成果) / Input (単位投入量) で表し、Process (過程) に着目



介護サービスにおける生産性向上の捉え方



【介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei.html>



生産性向上に資するガイドラインの作成

- 事業所が生産性向上(業務改善)に取り組むための指針としてガイドラインを作成。
 - より良い職場・サービスのために今日からできること(自治体向け、施設・事業所向け)
 - 介護の価値向上につながる職場の作り方(居宅サービス分)
 - 介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き(医療系サービス分)

5

より良い職場・サービスのために今日からできること(業務改善の手引き) (介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン)

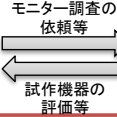


6

介護ロボットの開発支援の重点6分野

民間企業・研究機関等 <経産省中心>

○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた**機器の開発支援**



介護現場 <厚労省中心>

○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について**介護現場での実証**(モニター調査・評価)

開発重点分野

○経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定（平成25年度から開発支援）

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

○装着



排泄支援

○排泄物処理



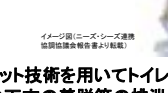
・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

○トイレ誘導



・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

○動作支援



・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

見守り・コミュニケーション

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅



・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○生活支援



・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

入浴支援



・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

介護ロボット導入支援事業（地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分））

令和5年度当初予算額：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数（地域医療介護総合確保基金 137億円の内数）

※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等に対する介護ロボットの導入支援を実施し、介護ロボットを活用した介護事業所の生産性向上の取組を通じて、ケアの質の確保や職員の負担軽減等を図る。

2 事業の概要等

補助対象

- 介護ロボット
 - …移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の介護利用における重点分野」に該当する介護ロボット
- 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備
 - …Wi-Fi環境の整備、インカム、見守りセンサー等の情報を介護記録にシステム連動させる情報連携のネットワーク構築経費 等

補助内容

※令和2年度（当初予算）以降の拡充分（下線部以外）は令和5年度までの実施

●補助額

介護ロボット (1機器あたり)	・移乗支援(装着型・非装着型) ・入浴支援	上限100万円
	・上記以外	上限30万円
見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備 (1事業所あたり)		上限750万円

●補助上限台数

…必要台数(制限の撤廃)

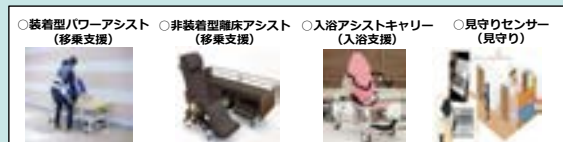
●補助率

…都道府県の裁量により設定
(一定の要件を満たす場合は3/4を下限、それ以外の事業所は1/2を下限)

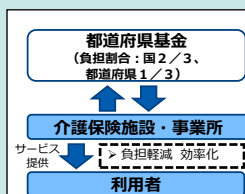
〈一定の要件〉…以下の要件を満たすこと

- ・導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

■対象となる介護ロボット（例）



■事業の流れ



■実績（参考）

実施都道府県数：45都道府県（令和3年度）

都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
58	364	505	1,153	1,813	2,353	2,596

〔注〕令和3年度の数字は原則R3.11月末時点の暫定値
※1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

令和5年度当初予算額：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数（地域医療介護総合確保基金 137億円の内数）
※（ ）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用し、介護現場のICT化に向けた導入支援を実施し、ICTを活用した介護サービス事業所の業務効率化を通じて、職員の負担軽減を図る

2 事業の概要等

補助対象

- 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で転記が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様、入退院時情報標準仕様、看護情報標準仕様を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）、財務諸表のCSV出力機能を有するもの（機能実装のためのアップデートも含む）。
- 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
- 通信環境機器等…Wi-Fiルーター等
- その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応経費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）

補助要件

- 導入計画の作成、導入効果報告（2年間）
- IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」のいずれかを宣言
- 以下に積極的に協力すること 等
 - ICTの活用により収支状況の改善が図られた場合においては、職員の賃金に還元すること（導入効果報告により確認）
 - LIFEによる情報収集・フィードバック
 - 他事業所からの照会に対応すること

補助上限額等

職員数に応じて都道府県が設定

- 1～10人 100万円
- 11～20人 160万円
- 21～30人 200万円
- 31人～ 260万円

補助割合

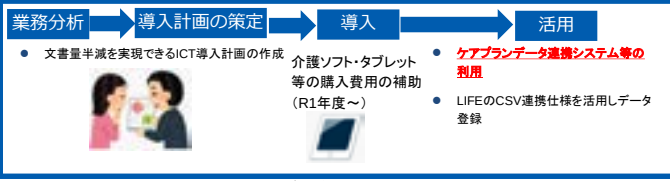
- 一定の要件を満たす場合は、3/4を下限に都道府県の裁量により設定
- それ以外の場合は、1/2を下限に都道府県の裁量により設定

補助割合を拡充する要件

（3/4に拡充（以下のいずれかの要件を満たすこと））

- ケアプランデータ連携システム等の利用
- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施等
- ICT導入計画で文書量を半減

実績	R1	R2	R3
実施自治体数	15	40	47
補助事業所数	195	2,560	5,371



(5) 介護現場でのテクノロジー活用に関する調査研究事業

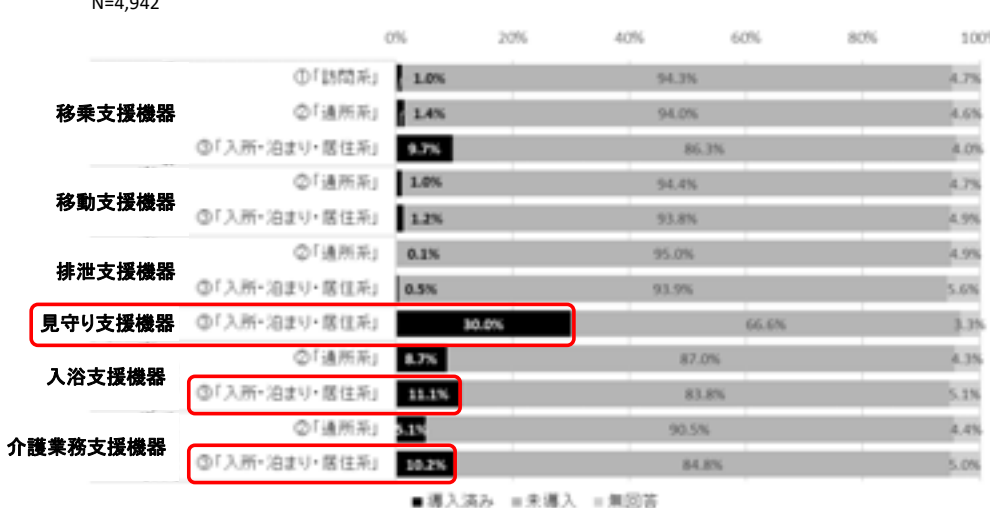
令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和4年度調査）

3. 調査結果概要

①介護ロボットの導入概況

- 全国の介護施設・事業所における介護ロボットの導入概況の把握を行った。その結果、「見守り支援機器」の③「入所・泊まり・居住系」における「導入済み」の回答割合は30.0%であった。
- その他、10%以上導入されている介護ロボットとしては、③「入所・泊まり・居住系」の「入浴支援機器」（11.1%）、「介護業務支援機器」（10.2%）が挙げられた。

図表1 介護ロボットの導入概況（1段階抽出のみ）



- ①「訪問系」：問2の1（1）（移乗支援機器のみ）
- ②「通所系」：問2の1（1）～（5）（見守り支援機器を除く）
- ③「入所・泊まり・居住系」：問2の1（1）～（6）

【参考：調査票別配布対象サービス】

訪問介護	訪問介護
訪問看護ステーション	訪問看護ステーション
訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーション
居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護
通所介護	通所介護
通所リハビリテーション	通所リハビリテーション
地域密着型通所介護	地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護	認知症対応型通所介護
短期入所療養介護	短期入所療養介護
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護
複合型サービス	複合型サービス
（看護小規模多機能型居宅介護）	（看護小規模多機能型居宅介護）
介護老人保健施設	介護老人保健施設
短期入所生活介護	短期入所生活介護
特定施設入居者生活介護	特定施設入居者生活介護
地域密着型介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設
介護老人福祉施設	介護老人福祉施設
地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護
介護医療院	介護医療院
介護療養型医療施設	介護療養型医療施設

- ・ 介護現場で活用が想定される介護ロボット等のテクノロジーの種類をもとに、①「訪問系」、②「通所系」、③「入所・泊まり・居住系」それぞれで把握する介護ロボットの種類を限定している。
- ・ 調査対象の選定の際に2段階で追加で抽出した令和3年度介護報酬改定（テクノロジー）の加算届出施設・事業所を除外し、集計を行った。

令和3年度介護報酬改定の効果検証及び
調査研究に係る調査（令和4年度調査）

- 介護ロボットの導入概況調査において、全ての介護ロボットの分野で「未導入」と回答した施設・事業所について、介護ロボットを導入していない理由は、①「訪問系」・②「通所系」・③「入所・泊まり・居住系」では「導入費用が高額」が約4～6割と最も多かった。次いで、①「訪問系」・②「通所系」では「導入する必要がある課題や必要性を感じていない」が多かったが、③「入所・泊まり・居住系」では「導入した機器を職員が使いこなせるか不安がある」が多く挙げられた。
- 一方、いずれのICT機器も導入していない場合のICT機器・ソフトウェア等を導入していない理由について、いずれの調査票種類でも「ICT機器・ソフトウェアの導入に必要な費用の負担が大きい」と回答した割合が5～7割と最も高く、次いで回答が多かったのは「ICT機器・ソフトウェアを職員が使いこなせるか不安がある」で4～5割であった。

①「訪問系」:問2の1(5)
②「通所系」:問2の1(9)
③「入所・泊まり・居住系」
問2の1(10)

図表19 介護施設における導入している理由（複数回答）												
	件数	導入費用が金額	職場のポットが実態がをまなした介	利用者が、職員の安全面に	セキュリティ面での不安	あるかやどのかのような機器がある	等、維持管理や準備が大変そう	使用の方の周知や教育、研修等、業務改革が必要	抗毒入が、活用すること	導入に必要の感じている課題	その他	無回答
①「訪問系」	533	473	170	79	330	329	247	81	28	484	164	11
	1332	40.0%	35.3%	12.8%	5.9%	24.3%	24.7%	8.5%	6.1%	21.0%	26.3%	8.6%
②「通所系」	444	226	124	50	198	258	183	63	22	337	31	8
	800	55.5%	28.3%	15.5%	6.3%	24.8%	32.3%	22.9%	7.9%	27.8%	42.1%	3.9%
③「入所・泊入・居住系」	1040	359	302	117	391	523	514	127	60	250	59	22
	1210	85.9%	29.7%	25.0%	9.7%	32.3%	43.3%	42.5%	10.5%	20.7%	4.9%	18.2%

①「訪問系」:問3の1(7)
②「通所系」:問3の1(7)
③「入所・泊まり・居住系」
問3の1(7)

[illegible]

令和5年度予算（令和4年度当初予算）
5.0億円（5.0億円）
（参考）令和4年度補正予算：3.9億円

- 現場ニーズに沿った介護ロボットの開発・普及促進を目的にプラットフォーム事業にて①相談窓口（地域拠点）、②リビングラボのネットワーク、③介護現場における実証フィールドを整備。リビングラボが中心となり、開発企業に対して実証フィールドを提供し、介護ロボットの開発・普及を加速化するプラットフォームを構築。
- 効果測定事業において介護現場の効率的な人員配置等の政策的課題の解決を目的としたエビデンスデータを蓄積するため、介護ロボットや介護助手等の導入・環境整備による、介護現場の負担軽減・介護サービスの質の向上及び、効率的な人員配置を進める大規模実証を予定。
- 実用化支援事業においては、プラットフォーム事業を補完する各種事業を実施。

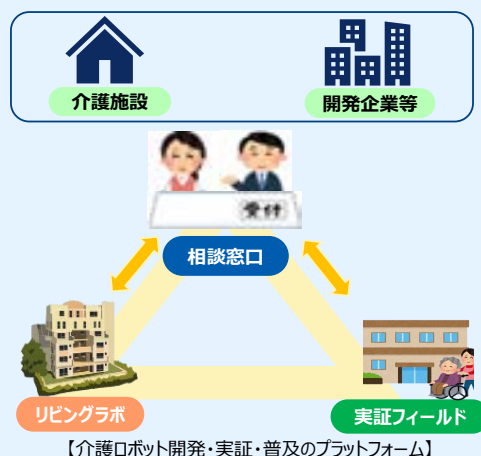
介護施設・開発企業等からの介護ロボットに係る相談・依頼に対し、相談窓口・リビングラボ・実証フィールドが各機能の特徴を生かし開発・普及に貢献

相談窓口 (地域拠点)	介護ロボットに関する介護施設等からの相談、 開発企業等からの実証相談等へきめ細かに対応
リビングラボ	介護ロボットの開発実証のアドバイザーリーボード兼 先行実証フィールドとして機能
実証 フィールド	全国の介護施設の協力による大規模実証フィールドにて 開発企業の個別実証依頼に対応

大規模 実証	実証フィールド施設等の協力を得て、 介護ロボット導入の大規模実証を実施、検証
-----------	---

プラットフォーム事業の機能を補完し、介護ロボットの開発・普及の各段階にて必要となる各種支援を実施

- ① **地域フォーラムの開催**
→相談窓口の無い都道府県での介護ロボットの普及を促進



- ② **介護ロボット開発企業連絡会・全国フォーラムの実施**
→各種イベントにてプラットフォーム事業の取組を発信
- ③ **介護ロボット開発・導入の助成金調査、
介護ロボット選定の選定に資する表示項目の策定・周知**
→介護ロボットの開発企業・導入施設に役立つ情報の
調査・策定し、相談窓口に提供

(参考) 令和4年度 実用化支援事業

- 試用貸出リストの作成
- 直近3年以内に導入された介護ロボット等を対象とし、その概要から導入に伴う介護業務の変化に関する項目など、介護施設等が導入にあたり、参考となる情報を体系的に整理し掲載している



【公益財団法人テクノエイド協会】

介護ロボットの試用貸出リスト
https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo_04.shtml#tab33_detial

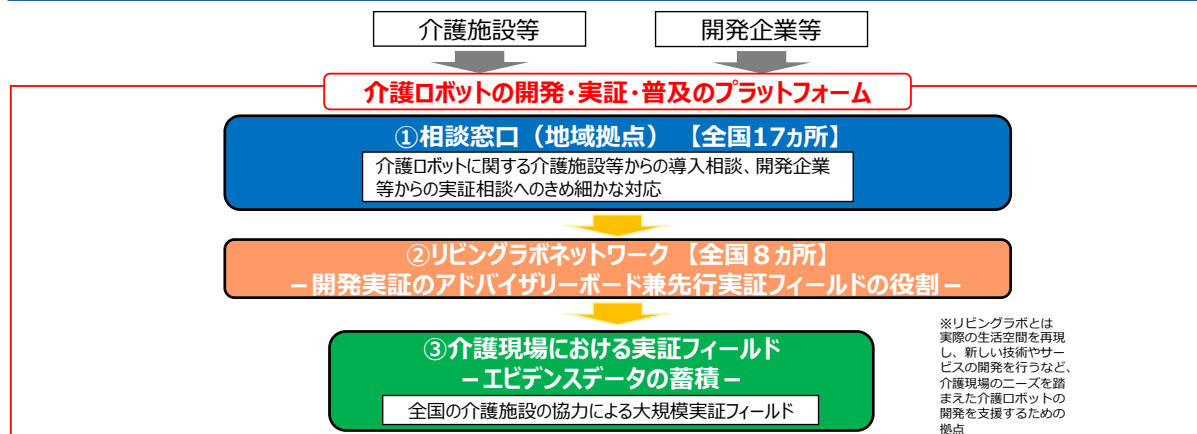
介護ロボット導入活用事例集2022
https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo_04.shtml#tab38_detial

13

介護ロボット開発等加速化事業
 (介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム)

令和5年度予算額(令和4年度当初予算)
 5.0億円(5.0億円)
 (参考) 令和4年度第2次補正予算: 3.9億円

- 介護現場において、テクノロジーの活用などによるサービスの質の向上や職員の負担軽減といった生産性向上の推進は喫緊の課題となっており、見守りセンサーやICT等といった生産性向上に効果的なテクノロジーの普及をより強力に進めていく。
- 具体的には、①介護現場・ロボット開発企業の双方に対する一元的な相談窓口(地域拠点)、②開発機器の実証支援を行うリビングラボのネットワーク、③介護現場における実証フィールドからなる、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを整備する。



<感染症対策に資する非接触対応に効果的なテクノロジーの例>

<見守りセンサー>

居室内の利用者の状況(ベッドから離れた場合や転倒した場合等)をセンサーで感知
 →遠方から効率的な見守りが可能になる。



<ICT(インカム)>

遠方にいながら職員間での利用者の状況の共有が可能になる。



<移乗支援(非装着型)>

利用者の抱え上げをロボットが代替し、接触対応が軽減される。



令和3年度介護報酬改定に関する審議報告

(令和2年12月23日 社会保障審議会(介護給付費分科会)資料公表)(抜粋)

III 今後の課題

(テクノロジーの活用)

テクノロジーを活用した場合の人員基準の緩和等について、利用者の安全確保やケアの質、職員の負担、人材の有効活用の観点から、実際にケアの質や職員の負担にどのような影響があったのか等、施行後の状況を把握・検証するとともに、実証データの収集に努めながら、必要な対応や、介護サービスの質や職員の負担に配慮しつつ、更なる介護現場の生産性向上の方策について、検討していくべきである。

15

介護ロボット等による生産性向上の取組に関する効果測定事業 (令和4年度実証事業)

目的

介護現場において、テクノロジーの活用やいわゆる介護助手の活用等による生産性向上の取組を推進するため、介護施設における効果実証を実施するとともに実証から得られたデータの分析を行い、次期介護報酬改定の検討に資するエビデンスの収集等を行うことを目的とする。

実証テーマ① 見守り機器等を活用した夜間見守り

令和3年度介護報酬改定（夜間の人員配置基準緩和等）を踏まえ、特養（従来型）以外のサービスも含め、夜間業務における見守り機器等の導入による効果を実証。

実証テーマ② 介護ロボットの活用

施設の課題や状況等に応じた適切な介護ロボットの導入とそれに伴う業務オペレーションの見直しによる効果を実証。

実証テーマ③ 介護助手の活用

身体的介護以外の業務や介護専門職のサポート等の比較的簡単な作業を行う、いわゆる介護助手を活用することによる効果を実証。

実証テーマ④ 介護事業者等からの提案手法

生産性向上の取組に意欲的な介護事業者等から、取組の目標や具体的な取組内容等に関する提案を受け付け、提案を踏まえた実証を実施。

想定する調査項目 ※具体的な調査項目、調査手法（実証施設数含む）については、事業内に設置する有識者で構成する実証委員会にて検討

- 介護職員の業務内容・割合がどのように変化したか
- ケアの質が適切に確保されているかどうか（利用者のADL、認知機能、意欲等に関する評価、ケア記録内容 等）
- 介護職員の働き方や職場環境がどう改善したのか（職員の勤務・休憩時間、心理的不安、意欲の変化 等） 等

実施スケジュール

- 4月～5月 実証施設選定（テーマ①～③）、提案募集・選定（テーマ④）、実証計画（調査項目・手法等）の策定
- 6月～7月 事前調査
- 10月 事後調査（1回目）
- 12月 事後調査（2回目）
- 12月～3月 データ分析、実証結果のとりまとめ

16

令和5年度当初予算案：地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）の内数（地域医療介護総合確保基金 137億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 都道府県が主体となった介護現場の生産性向上を推進する取組の広がりは限定的であり、また、既存の生産性向上に係る事業は数多くあるものの、実施主体や事業がバラバラであり、一体的に実施する必要がある。
- このため、**都道府県の主導**のもと、介護人材の確保・処遇改善、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入、介護助手の活用など、介護現場の革新、**生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に一括して取り扱い、適切な支援につなぐワンストップ型の総合的な事業者への支援を可能とする「介護生産性向上推進総合事業」を実施するための基金メニューを設ける。**（※）

※赤字が令和5年度拡充分。

※既存の基金メニュー（業務改善支援事業）の拡充での対応を予定。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

- ・ 都道府県が主体となり、「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」を設置。介護現場革新会議において策定する基本方針に基づき、介護ロボットやICT、その他生産性向上に関する取組を実施する他、人材確保に関する各種事業等とも連携の上、介護事業者に対し、ワンストップ型の支援を実施する。

【実施事項】以下の経費の一部を補助

（（1）及び（2）の実施が要件。）

（1）介護現場革新会議の開催

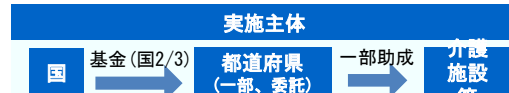
（2）**介護生産性向上総合相談センター（仮称）の設置**

①介護ロボット・ICT等生産性向上に係る相談窓口（必須）

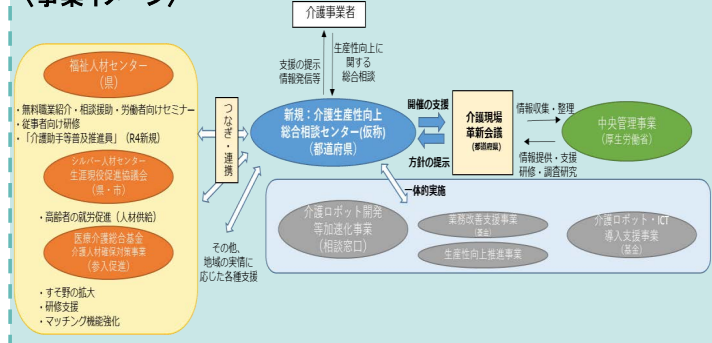
②人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携（必須）

③その他

（3）第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）



＜事業イメージ＞



3 その他

- ・ 都道府県が介護現場の生産性向上をさらに推進する方策を別途検討。
- ・ 本メニュー設置に伴い既存基金メニューとの整理を予定

17

4 事業の内容（補助内容）

既存の基金メニューとの重複整理のため「介護事業所に対する業務改善支援事業」を拡充し、都道府県を主体とした生産性向上の取組を総合的・横断的に支援する。尚、以下の(1)・(3)は業務改善支援事業の内容を継続。

（1）都道府県等による介護現場革新会議に係る必要と認められた経費の一部を助成（前頁、補助要件(1)実施の際の支援）

- ①都道府県等による介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
- ②介護事業所の取組（モデル的取組）に必要な経費
（例：第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用、介護ロボットやICT機器等のハードウェア・ソフトウェアの導入費用（インカム機器、介護記録ソフトウェア、通信環境整備等）に係る費用を含む。）
- ③都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

【補助額】②（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限500万円）、①③については必要な経費

（2）介護生産性向上総合相談センター（仮称）の設置・事業の実施に係る必要と認められた経費の一部を助成

- 介護生産性向上総合相談センター（仮称）の運営に係る費用（前頁、補助要件(2)実施の際の支援）
〔総合相談センターの事業実施に係る費用〕（例）
- ①介護ロボット・ICT等に係る相談窓口業務（機器の体験展示、試用貸出、専門相談員、研修費用等）
・介護ロボット、ICT等の効果的な活用・普及に必要な経費（現場の課題に応じた導入支援、研修・伴走支援費用等）
- ②他の人材確保、生産性向上に係る各種支援業務との連携
- ③その他

（3）第三者が生産性向上の取組を支援するための費用の支援（コンサル経費の補助）

- ①生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組（タイムスタディ調査による業務の課題分析等）を支援するための費用の一部を助成

【補助額】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

18

(参考) これまで作成した参考資料等①

【介護ロボットのパッケージ導入モデル】



生産性向上ガイドラインで示されている業務改善の手順を参考に作成。

各施設・事業所が抱える課題を抽出し、「改善策の取組」の手段（ツール）として介護ロボットの導入・活用を通じて得られた効果などを取組事例としてまとめたもの。



- 介護ロボット導入の手順
- 機器導入のポイント
- 介護現場での取組
 - ・課題の抽出・把握
 - ・介護ロボットの導入・活用事例（10事例）
 - ・改善活動の振り返り
- 付録

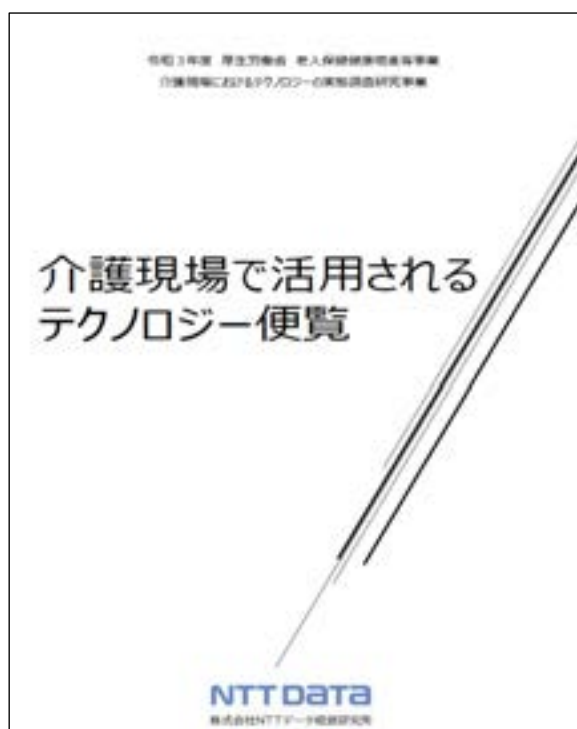


19

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000928398.pdf>

(参考) これまで作成した参考資料等②

【介護現場で活用されるテクノロジー便覧】



- 課題ごとに機器を掲載
- 機器ごとに主要機能・導入効果を掲載

解決したい課題場面に分けて製品を紹介するもの。



https://www.nttdata-strategy.com/services/lifevalue/docs/r03_add16_02jigyohokokusho.pdf

20

介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

令和4年12月23日 厚生労働省

- 持続的な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要であり、具体的には、取組の横展開や働きかけの強化等、総合的に取り組むことが重要。
- 中小事業者も多い、介護事業者の職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、自治体や事業者も巻き込んで推進し、その成果を、従業員の賃金に適切に還元していただくことについて期待。

(1) 総合的・横断的な支援の実施

① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につながるワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

(2) 事業者の意識改革

③ 優良事業者・職員の表彰等を通じた好事例の普及促進

職員の待遇改善・人材育成・生産性の向上などに取り組む事業者・職員を総理大臣が表彰等する仕組みを早期に導入し、優良事例の横展開を図る。

④ 介護サービス事業者の経営の見える化

介護サービス事業者の財務状況や処遇改善状況の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを進める。

(3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

⑤ 福祉用具、在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

⑦ 職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでのエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準（3:1）の柔軟な取扱い等を検討。

⑥ 生産性向上に向けた処遇改善加算の見直し

未取得事業者の取得促進を図るとともに、加算手続の簡素化や制度の一本化について検討。

⑧ 介護行政手続の原則デジタル化

今年10月から運用開始した電子申請・届出システムの利用原則化に取り組む。

21

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律
における介護保険関係の主な改正事項

Ⅰ. 介護情報基盤の整備

- 介護保険者が被保険者等に係る医療・介護情報の収集・提供等を行う事業を医療保険者と一体的に実施
 - ▶ 被保険者、介護事業者その他の関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業を介護保険者である市町村の地域支援事業として位置付け
 - ▶ 市町村は、当該事業について、医療保険者等と共同して国保連・支払基金に委託できることとする
※共有する情報の具体的な範囲や共有先については検討中。

Ⅱ. 介護サービス事業者の財務状況等の見える化

- 介護サービス事業所等の詳細な財務状況等を把握して政策立案に活用するため、事業者の事務負担にも配慮しつつ、財務状況を分析できる体制を整備
 - ▶ 各事業所・施設に対して詳細な財務状況（損益計算書等の情報）の報告を義務付け
※職種別の給与（給料・賞与）は任意事項。
 - ▶ 国が、当該情報を収集・整理し、分析した情報を公表

Ⅲ. 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

- 介護現場における生産性の向上に関して、都道府県を中心に一層取組を推進
 - ▶ 都道府県に対し、介護サービス事業所・施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設 など

Ⅳ. 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化

- 看多機について、サービス内容の明確化等を通じて、更なる普及を進める
 - ▶ 看多機のサービス内容について、サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービス（療養上の世話又は必要な診療の補助）が含まれる旨を明確化 など

Ⅴ. 地域包括支援センターの体制整備等

- 地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制を整備
 - ▶ 要支援者を行う介護予防支援について、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施可能とする など

22

介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務

改正の趣旨

- ・介護現場において、生産性向上の取組を進めるためには、一つの介護事業者のみの自助努力だけでは限界があるため、**地域単位で、モデル事業所の育成や取組の伝播等を推進していく必要がある**。一方、事業者より、「地域においてどのような支援メニューがあるのか分かりにくい」との声があるなど、**都道府県から介護現場に対する生産性向上に係る支援の取組の広がりが限定的となっている実態がある**。
- ・都道府県を中心に一層取組を推進するため、**都道府県の役割を法令上明確にする改正を行うとともに、都道府県介護保険事業支援計画において、介護サービス事業所等における生産性向上に資する事業に関する事項を任意記載事項に加える改正を行う**。

改正の概要・施行期日

- ・**都道府県に対する努力義務規定の新設**
都道府県に対し、介護サービスを提供する事業所又は施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設する。
- ・**都道府県介護保険事業支援計画への追加**
都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項に、介護サービス事業所等の生産性の向上に資する事業に関する事項を追加する。
※ 市町村介護保険事業計画の任意記載事項についても、生産性の向上に資する都道府県と連携した取組に関する事項を追加する。
- ・施行期日：令和6年4月（予定）

（参考）効率的な運営を行う施設の人員配置の状況

○ 業務改善やICT機器・センサー・ロボットの導入により、サービス水準の維持・向上を図りつつ、効率的な運営を行う先進事例が存在。

■ ICT機器・センサー・ロボットの導入により効率的な運営を行う施設の人員配置の状況

	社会福祉法人 若竹大寿会 (横浜市)	社会福祉法人 善光会 (東京都大田区)	北九州市 春秋会 (北九州市)
取組概要	・トヨタ式のカイゼン活動をベースに、サービス水準の維持・向上と、不要な作業の削減による効率的な運営を実現。	・ICT機器・センサー・ロボットの活用により、サービス水準の維持・向上と、不要な作業の削減による効率的な運営を実現。 (機器の導入例) ・見守りセンサー（シルエット型） ・生体センサー（睡眠チェック） ・記録作成ソフトウェア ・インカム ・移乗支援（非装着）	・ICT機器・センサー・ロボットの活用により、サービス水準の維持・向上と、不要な作業の削減による効率的な運営を実現。 (機器の導入例) ・見守りセンサー（シルエット型） ・生体センサー（睡眠チェック） ・記録作成ソフトウェア ・インカム ・移乗支援（非装着）
人員配置 の状況 (入所者：職員)	2.5対1	2.8対1	2.87対1

(出所) 第6回全世代型社会保障検討会議（令和2年2月19日）資料抜粋。

ご清聴ありがとうございました

経済産業省における ロボット介護機器産業政策について

2023年6月

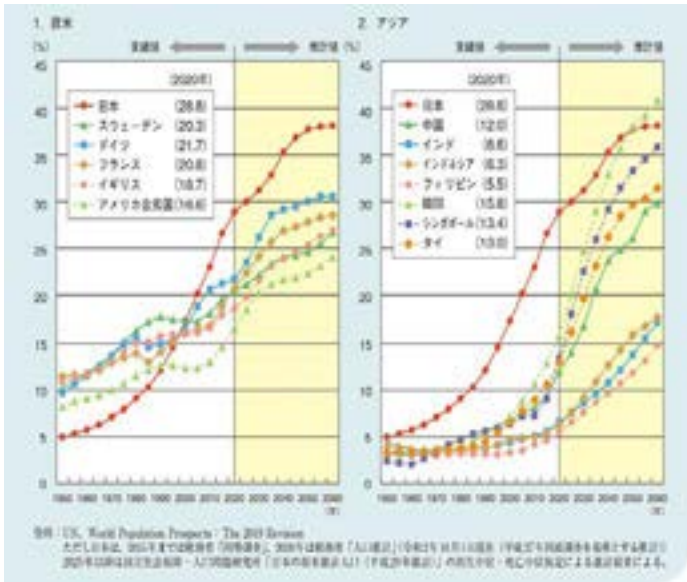
経済産業省 商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室

社会・経済の課題

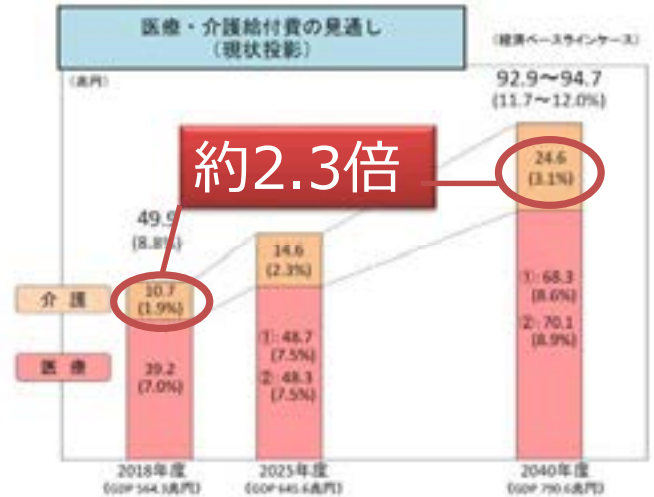
社会経済の課題（高齢化の進展に伴う社会保障費の増加）

- 日本は世界一の長寿国である。高齢化率においても世界で最も高い水準にあり、2050年には65歳以上人口比率は40%近くになる見込み。
- 2040年度にはGDPに対する医療・介護給付費は12%近くになり、社会的な負担が増加する見通し。

【各国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の推移）】



【社会保障費の将来見通し】



出所：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省、2040年を見据えた社会保障の将来見通し（平成30年5月21日）

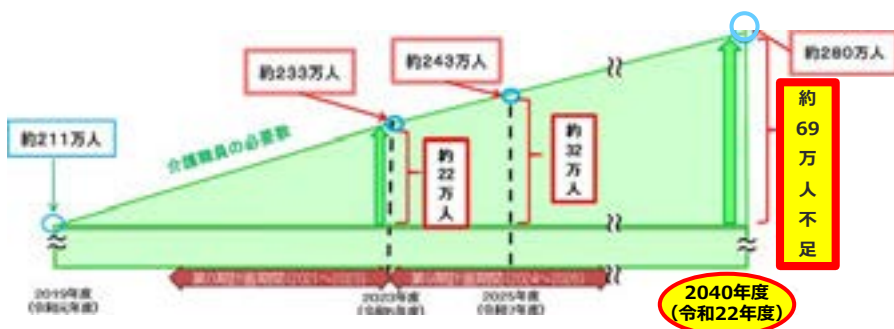
出所：令和3年高齢社会白書

2

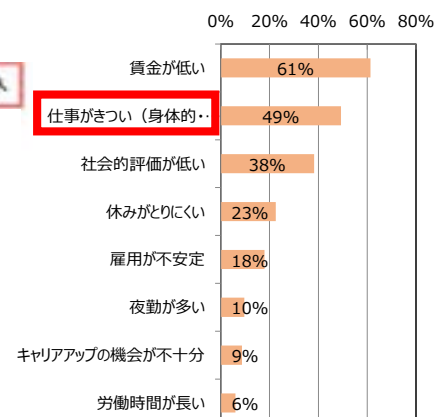
介護離職ゼロに向けた課題（介護人材の不足）

- 2040年時点で、介護職員は約70万人不足する見込み。
- さらには、「賃金が低い」、「仕事がつい（身体的・精神的）」、「社会的評価が低い」、「休みがとりにくい」等の理由により、介護職員の採用が困難。
- 介護人材不足を解消するためには、介護する側の生産性向上や負担軽減、介護される側の自立や社会参画の促進（介護需要の低減）に資する機器の開発が必要。

【介護人材の需給の推計】



【介護職員の採用が困難な理由】



出所：「第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について（令和3年7月9日）」別紙1より

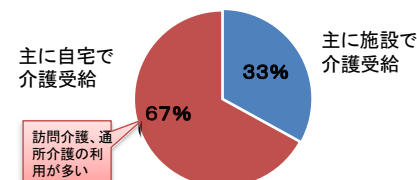
出所：公益財団法人 介護労働安定センター「平成26年度介護労働実態調査」より経済産業省が作成

3

在宅介護の増加

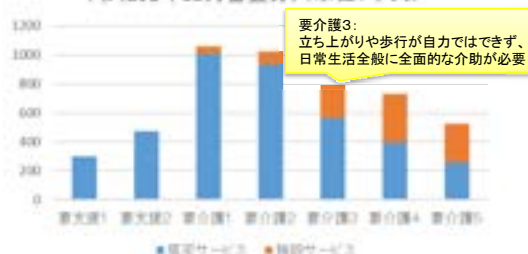
- 介護受給者の約7割が主に自宅で介護を受けている。
- 施設での介護受給者数が限られていることや、在宅介護を望む高齢者も増えていることから、今後ますます在宅介護のニーズが高まると予想される。
- 在宅でも使用できる福祉機器の開発が必要。

【介護受給者の割合】



出所：厚労省「平成30年度介護給付費等実態統計の概況」

介護サービス受給者数
(令和元年12月審査分) (単位：千人)



出所：厚労省介護給付費等実態統計月報「令和元年12月審査分」のデータを加工
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/kyufu/2019/dl/201912_gaiyou.pdf

【介護を受けたい場所】



国内外の高齢者人口の推移

- 中国は今後40年間で高齢者数が約2.3倍となるなど、アジア各国で高齢者数が急増する見込み。
- 今後、国内外の高齢者市場が急速に拡大し、福祉機器のニーズが高まることが予想されることから、海外市場の獲得に向けた機器開発が必要。

【日本の高齢者人口及び割合の推移（1950年～2040年）】



出典：総務省統計局 統計トピックスNo.113

【アジア各国の65歳以上の人口推移】



出典：World Population Prospects 2019を基に株式会社メディア作成

経済産業省の主な取組

- ロボット介護機器の開発支援
- ロボット介護機器の海外展開支援

6

医療機器等における先進的研究開発・開発体制強靱化事業

令和5年度予算額 40億円（42億円）

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 健康・医療戦略(令和2年3月27日閣議決定、令和3年4月9日一部変更)の基本理念である『世界最高水準の技術を用いた医療の提供』と『経済成長への寄与』に貢献するため、先進的な医療機器・システム等を開発し、国内外への展開・普及を目指します。 加えて、高齢化の進展による介護需要の増加により、介護現場では人材の不足が深刻化している状況を踏まえ、介護現場における課題を解決するニーズ由来のロボット介護・福祉用具の開発支援を行うことにより、介護の生産性向上や介護の質の向上等を実現することを目的とします。 事業概要 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）において、以下の取組を実施します。 （１）我が国の医療機器産業の国際競争力を強化するため、医療のあり方の大きな転換を実現し新たな市場を切り拓く、最先端の科学技術を駆使した医療機器・システムの開発を支援します。 （２）将来の医療機器につながる要素技術の研究開発を支援します。 （３）我が国の医療機器産業の競争力の底上げを図るため、協調領域における基盤的な技術の開発や、医療機器の実用化を促進するための開発ガイドラインの策定等を行います。 （４）介護現場の課題を解決するロボット介護・福祉用具の開発を支援します。また、安全性や効果評価等海外展開につなげるための環境整備を行います。	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等） <pre> graph LR A[国] -- 定額補助 --> B[AMED] B -- "(1) 補助 (2/3)・委託※1 (2) 委託 (3) 委託 (4) 補助 (1/3, 2/3)・委託※2" --> C[民間企業等] </pre> ※1 企業等には補助、大学・研究機関等には委託 ※2 大企業には1/3補助、中小企業には2/3補助、大学・研究機関等には委託 成果目標 令和元年度から令和6年度までの6年間の事業であり、令和9年度までに5件の医療機器等の実用化と、9件のロボット介護・福祉用具の実用化を目指します。

7

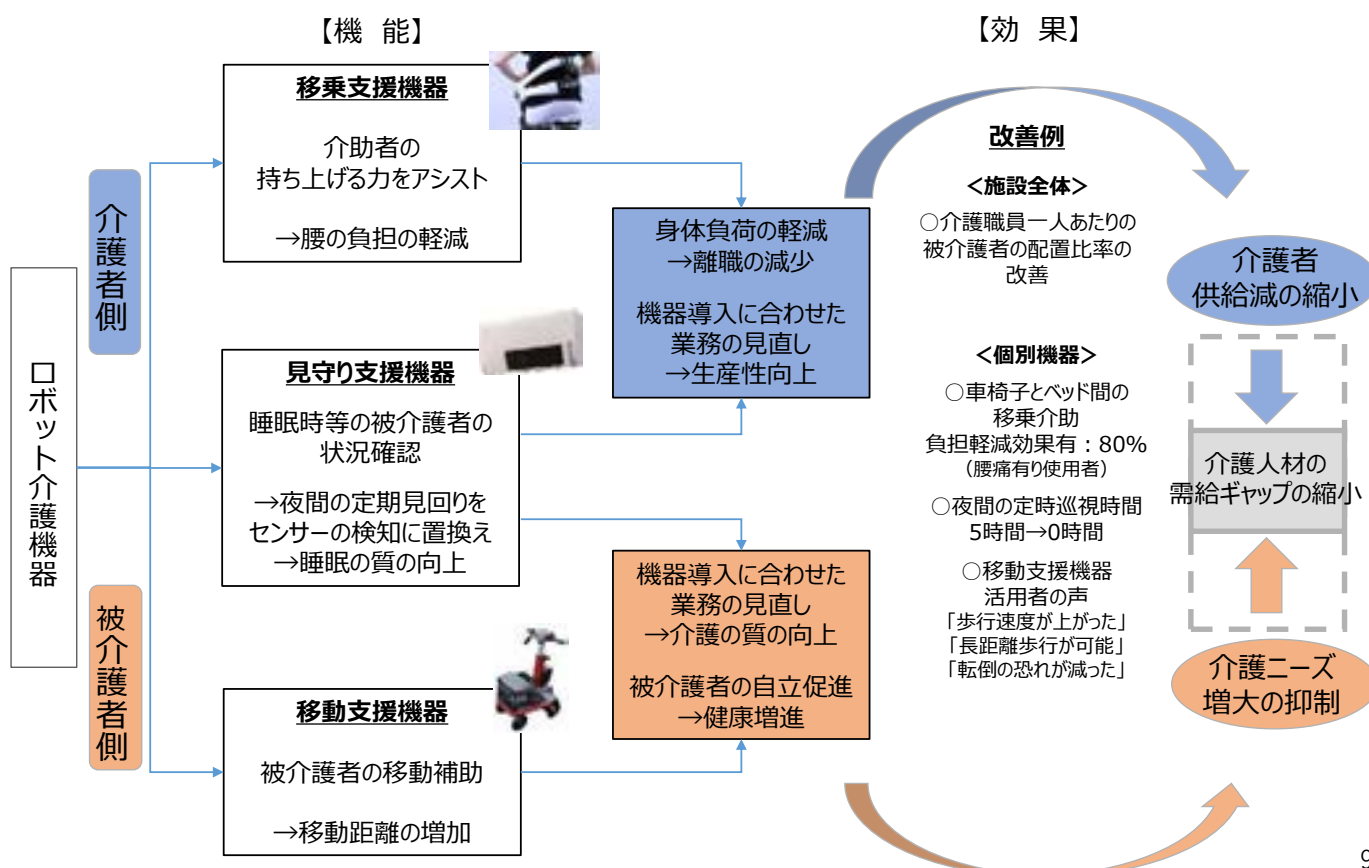
ロボット介護機器の開発・導入促進体制と重点6分野13項目



【赤字部分：現在の支援対象（2017年に追加改定）】

8

ロボット介護機器導入後の改善（イメージ）



9

ロボット介護機器開発等推進事業（開発支援）

- 従来のロボット介護機器の開発支援に加えて、令和4年度は在宅向けロボット介護機器の海外展開を支援

①ロボット介護機器開発事業（R3～6）

- 厚生労働省と定めた重点分野に基づき、介護施設や在宅等の介護現場における生産性向上や、介護の質の向上、高齢者の自立に資するロボット介護機器の改良及び開発を支援
【補助率：1/3～2/3、補助期間：最長3年度、補助上限額：年間上限20,000千円または40,000千円】

※ 令和5年度は、移動支援（屋内移動）、排泄支援（排泄動作支援）、排泄支援（排泄物処理）、見守り・コミュニケーション（在宅見守り）、見守り・コミュニケーション（コミュニケーション）、介護業務支援、介護現場等における感染症対策に資する機器・システムの開発に限定して公募

【開発事業例】

事例1 揺れの少ない安定した
移乗助をアシスト



事例2 高齢者の移乗動作を
サポートするロボット



事例3 離床等を検知しシルエ
ット画像で見守るセンサ



事例4 使用者の操作力等を勘案
した歩行アシストカート



②在宅向けロボット介護機器の海外展開支援（R5）

- 在宅向けのロボット介護機器を海外（1か国）で上市するための現地ニーズの把握、機器の改良・開発、販路の開拓、認証取得などの活動を支援
【補助率：1/3～2/3、補助期間：最長1年9か月、補助上限額：年間上限40,000千円】

10

ロボット介護機器開発等推進事業（環境整備）

- ロボット介護機器開発における環境整備事業として、安全基準ガイドラインの策定、海外展開に向けた臨床評価ガイダンス策定、開発成果普及を実施

①安全基準ガイドライン策定に関する研究開発（R3～6）

- 前身事業において、安全な機器を設定するための基準、試験方法等を重点分野13項目について開発
- 同一分野であっても機器によって機能や安全の実現方式が異なり、定量的なガイドラインがない状態
- 主流となっている製品群の共通な機能について、定量的な安全性能や安全基準等を明らかにして、安全な機器の開発を容易化するガイドラインを策定

②海外展開に向けた臨床評価ガイダンス等研究開発（R3～5）

- ロボット介護機器は、今後高齢化が進む海外においても活用が期待され、産業競争力強化の観点からも期待が大きいが、海外展開対応可能な企業数は少ない状況
- 欧州展開時に必要となるCEマーキング取得時に求められる臨床評価について、国内で実施する際の手引きとなるガイダンスを作成
- 実際の製品の臨床評価をテストヘッドとして実施

③環境整備・エコシステム構築（R3～6）

- 各種ガイドライン、ハンドブック、マニュアル等の前身事業からの成果をポータルサイト等を通じて普及させるとともに、相談窓口の運営やセミナーの開催を通じて成果普及・エコシステムを構築

11

開発支援の方向性

- 介護負担の軽減と介護の質の向上を実現する介護ICT機器の開発
- 在宅向け機器の開発

12

開発支援機器の事例



- 従前は、移乗支援・移動支援機器等の**メカ系**が中心
- 最近は、コミュニケーションロボットや見守りセンサー等の**ICT機器**が中心

従来

移乗支援（装着）

事業者：CYBERDYNE株式会社、
HAL腰タイプ 介護支援用（ロボットスーツ）



- 皮膚表面の微弱な生体電位信号を用いることで人間の運動意を反映した動作アシストが可能。介護施設において重量物を持つときに腰にかかる負担を低減するロボットスーツ。

移動支援

事業者：RTワークス株式会社、
歩行アシストカート



- 使用者の操作力や路面環境を勘案したアシスト・ブレーキ制御等の歩行アシスト機能付きカート。

最近

コミュニケーション

事業者：三菱総研DCS株式会社、
介護向けコミュニケーションロボット「NAO」



© SoftBank Robotics

- 顔認証を用いた1対1での対話機能やレクリエーション機能を備えた、高齢者のADLを維持向上するコミュニケーションロボット。

見守り

事業者：キング通信工業株式会社、
シルエット見守りセンサー



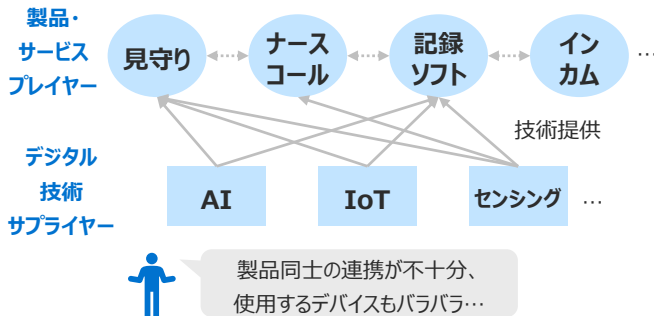
- シルエット画像でベッド上の利用者の様子を離れた場所の介護者が確認できるようになることで、「誤報の低減」、「設定の簡易化」、「操作の簡易化」を実現。

13

ICT分野の機器の課題

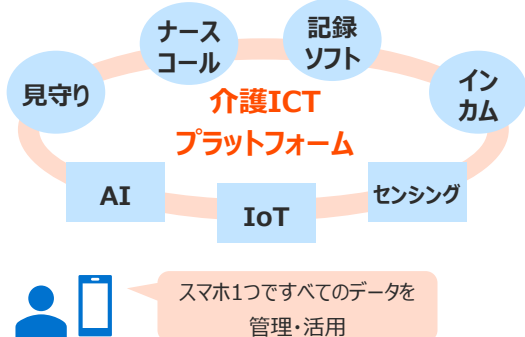
- 現状、ICT分野は一定のソリューション供給があるものの、事業者や製品・サービス同士の連携が不十分。
- 将来的な人手不足に対応するため、プラットフォーム的なネットワークを構築することで、ユーザーにとって最大限の価値を提供することが求められる。

ICT分野の現状



- 各社、デジタル技術を活用した製品・サービスを活用した製品・サービスの検討・展開を進めている。ただ、見守りや記録ソフト等、先行者利益が発生している市場においては、同業間での連携・協力が難しく、それぞれ独立した形で少しずつ異なる製品・サービスを展開している。
- 見守りとナースコール等、異なる製品群の間においても、連携のタイミングや内容は個別に調整が進められており、機器間の連携可否や連携により可能になることが分かりづらい。また、使用できるデバイスの互換性がないこともある。
- 現状、あまりユーザーフレンドリーな市場ではない。

望まれる方向性



- 将来的に予測される人出不足への対応のためには、ICT機器活用によるさらなる業務効率化が求められる。
- 介護ICT機器のプラットフォーム化により、以下2点の実現が期待される。
 - ✓ センシングやIoTによるデータ収集、AIによる分析、人の手によるケアの実践といった、データ収集・分析・活用の一連の流れが構築され、ユーザーのベネフィットが最大化される。
 - ✓ 中小事業者やデジタル技術サプライヤー等が参入しやすくなり、市場が拡大、長期的に1つの「産業」が確立される。

出所：令和3年度商取引・サービス環境の適正化に係る事業（福祉用具開発事業の方向性に関する調査）をもとに経済産業省作成

14

（事例）スマート介護プラットフォーム・SCOP（善光会）

- 各ロボット介護機器からの情報を一元化し、スマートフォン等で閲覧・通知を受けることが可能
- 機器の連携・プラットフォーム化を行うことで、ロボット介護機器の利用効果を高め、業務のより一層の効率化を図る。

スマホ1つで全てのデータを管理・活用



【個々のロボット介護機器の機能】

【D-free】
・超音波ウェアラブルDFreeで、膀胱の尿の溜まり具合を10段階で表示

▽
排泄のタイミングがわかる

【眠りSCAN】
・体動で眠りの質、呼吸、脈拍を検知

眠りSCANを全床に設置
▽
定期巡回不要

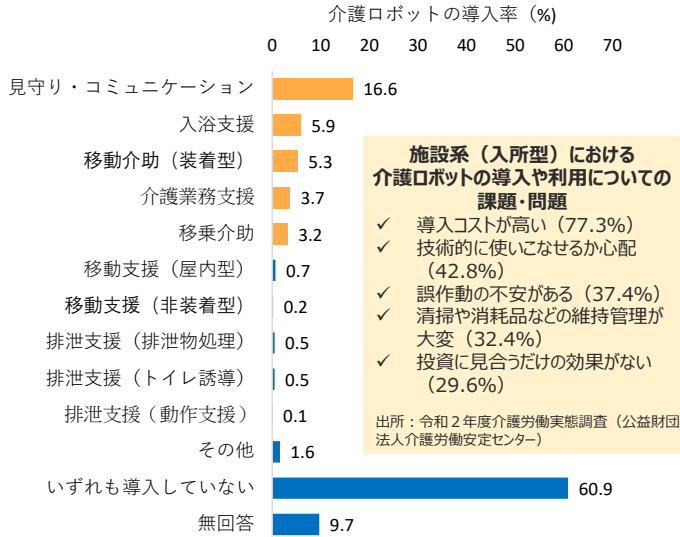
【シルエット見守りセンサ】
・起き上がりやはみだしをセンサーで検知

▽
訪室前に映像で確認

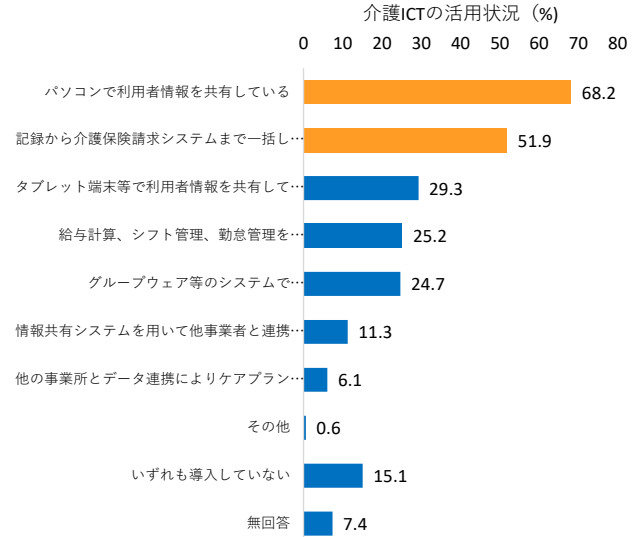
介護現場におけるICT導入の現状

- 介護ロボの導入は「見守り・コミュニケーション」がトップで、移動介助や移乗介助を大きく上回っている。
- ICT活用は、半数以上でパソコンによる利用者情報の共有や記録作成、請求事務等を行っている。

施設系（入所型）における介護ロボットの導入割合



施設系（入所型）におけるICT機器の活用状況



出所：令和2年度介護労働実態調査（公益財団法人介護労働安定センター）をもとに経済産業省作成

16

開発支援の方向性

- 介護負担の軽減と介護の質の向上を実現する介護ICT機器の開発
- 在宅向け機器の開発

17

27

施設介護と在宅介護の違い

- 施設介護、在宅介護では特性が異なるため、福祉用具に係るニーズが異なる
- これまで施設での介護業務効率化に向けた機器が多く開発されてきたが、在宅の環境を想定した改良・開発支援が必要

【介護施設用の機器】

- **利用場所**
バリアフリー・一定のスペースあり
- **使用対象**
多数を相手にする場合と、対個人の場合あり
- **対象の介護度**
比較的高い
- **使用者**
介護現場の職員



施設向け認知症予防、コミュニケーション機器
→認知症対象化、安価、簡易化



施設向け見守り機器
→在宅高齢者を見守る家族向けへ



施設用移乗リフト
→在宅用へ小型化、畳でも使用可へ



18

(参考) 在宅分野における「状況把握」

- 電機メーカー、インフラ企業、ベンチャー等が在宅介護の質向上等に向け、様々なシステムを開発する動きがある。
- 技術的には、各種センサーを用いたモニタリングにより、在宅高齢者の状況を把握し、ケアマネジメント等に活用することは十分可能となっているが、**開発を促進する制度や事業者が導入するインセンティブが乏しく、中小企業を含めた多数のプレイヤーが参入するには至っていない。**
- また、在宅向け機器の開発においては、実証フィールドの確保するハードルが高い

パナソニック

国内初、在宅高齢者のケアマネジメントの質向上を狙い、宮崎県都城市とIoTを活用した「デジタル・ケアマネジメント」の効果検証を実施（2020.3.26）



■効果検証結果（ケアマネジメントの質向上に対する評価）

項目	導入前	導入後	導入前	導入後
1. ケアマネージャーのケアプラン作成時間	約15分	約10分	約15分	約10分
2. ケアマネージャーのケアプラン作成回数	約10回	約15回	約10回	約15回
3. ケアマネージャーのケアプラン作成内容	約10回	約15回	約10回	約15回
4. ケアマネージャーのケアプラン作成内容	約10回	約15回	約10回	約15回

出典：パナソニック プレスリリース

ウェルモ×東電パワーグリッド×エナジーゲートウェイ
「電力、センサー情報を用いた居宅内モニタリングシステム」
の実証実験を福岡市で開始

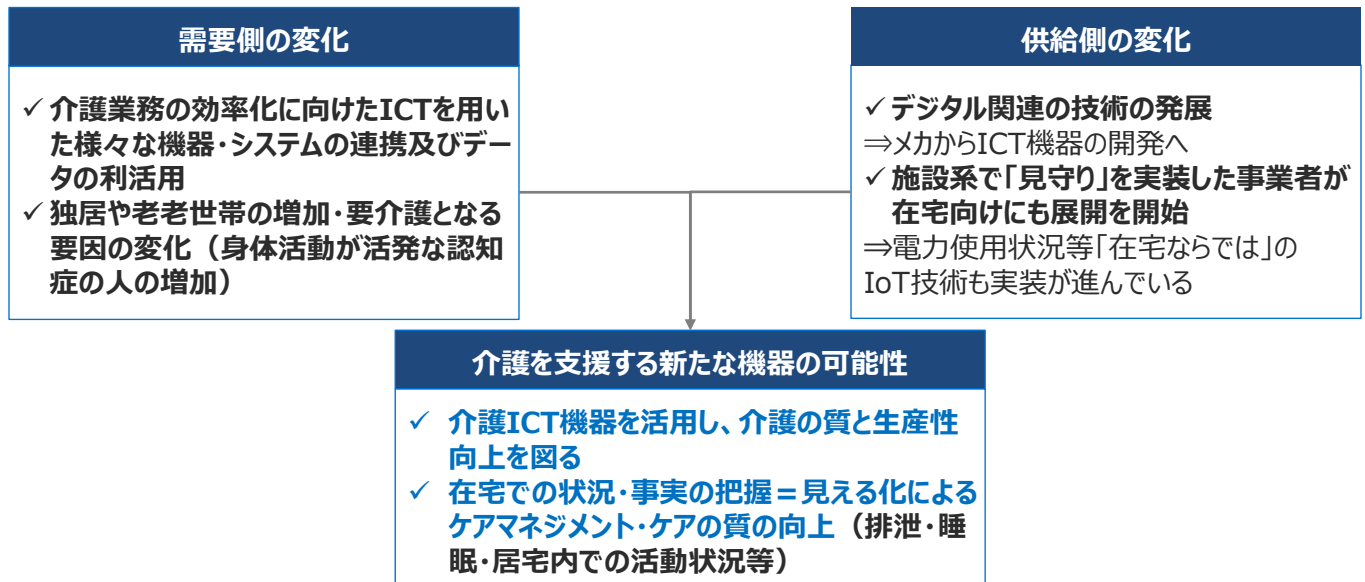


出典：ウェルモ等プレスリリース

19

福祉機器のニーズと技術の変化

- 介護業務の人材不足の問題からICT・データの利活用が進む中、デジタル技術の発展によりロボット介護機器においてもICT機器の開発が進んでいる。
- 在宅介護のニーズの高まりから、在宅高齢者を見守る技術開発が進む。



20

ロボット介護機器の重点分野の見直しに向けた調査

21

29

重点分野見直しの基本方針

- 外部環境の変化と調査結果等を踏まえた基本方針を踏まえ、議論を行った
- 「ICT化等の技術動向」「高齢者本人の自立支援・社会参加の実現」「在宅での利活用」の観点
を重視

外部環境の変化	本事業の調査結果等	重点分野見直しの基本方針	
介護業界内外において、ICTやIoT、AI技術の革新によるデジタルトランスフォーメーションの大きなうねりがおきている	現行の重点分野はICTとメカが両方含まれているが、開発・導入が最も進んでいるのは見守り等ICTである	ICT化等の技術動向 ICT や IoT 技術、AI予測エンジン、データ活用サービスといった、デジタル技術の進展動向を踏まえる	今回の改訂で重要視
科学的介護による高齢者の自立支援・重度化防止を目指すことが期待されている	介護職員の負担軽減にとどまらず、高齢者の自立支援や社会参加に資するような機器が求められている	高齢者本人の自立支援・社会参加の実現 介護者の負担軽減はもとより、自立支援・社会参加等による高齢者本人の生活の質の維持・向上を実現することを目指す	
2025年の地域包括ケアシステムの実現に向け、施設介護から在宅介護への流れが着実に進んでいる	在宅介護には、施設介護とは異なるニーズや課題があり、在宅介護ならではの視点を踏まえた開発が必要となる	在宅での利活用 (入居系の)施設のみならず、通所・在宅での利活用を改めて意識する	
見守り機器や介護業務支援機器等、開発・導入が着実に進んでいる分野もあれば、開発が進んでいない、もしくは導入が進んでいない分野も散見される	現行の重点分野は技術・製品寄りの整理であり、今後は介護現場の課題やニーズを改めて意識する必要がある	現場ニーズの汲み取り 技術オリエントドではなく、高齢者等にとっても、介護者にとっても、実際の介護の場面で利用したいと感じられる、現場のニーズを真に汲み取ったロボット介護機器の開発等を推進する	前回見直し時平成29年の基本方針を踏襲
2040年度には約69万人の介護職員が必要になる等、介護現場の人材不足が深刻化している	勤怠管理といった煩雑な業務の削減に資する機器など、職場の定着に資する要素を入れ込むべき	魅力ある職場づくりへの寄与 介護業務の生産性と効率性の向上を図る観点のもと、魅力ある職場づくりを進める観点も踏まえる	

重点分野見直しにおける主な論点

ロボット介護機器の開発重点分野

論点① 介護業務支援の細分化・重点化

非常に多様なデジタル利活用のソリューションが「介護業務支援」の枠に該当する。・開発事業者としては支援の可能性が広い利点がある一方で、介護業務のなかでも何が「重点的に支援すべき分野か」が示せていない限界もある。開発補助の有効活用の観点からは、細分化の検討が必要か

論点② 重点分野には含まれていないがニーズがある分野

重点分野以外にも、高齢者本人や介護者が直面している課題は多く、技術の進展によって課題を乗り越えられる手段が増えている可能性がある。例えば、機能訓練・リハビリや、認知機能支援、食事・口腔ケアといった分野の追加は考えられるか

論点① 介護業務支援の細分化・重点化

- 介護業務支援について、評価・アセスメント、計画作成、間接業務に関する現場ニーズがあり、重点分野として追加すべき範囲を検討した。
- 教育・研修支援については、事業者ごとの方針の違いを懸念し、新規追加から除くことを検討

ヒアリング調査結果

- 入居者の心身機能の評価が介護職員でも簡単にできるようなシステムがあるとよい【デイサービス】
- 入居者の**いつもとちがう兆候を検知できる機器**にニーズがあると見込んでいる【ベネッセスタイルケア】
- 認知症の入居者の感情や気分が計測できると良い【介護付有老】
- 各種センサーや各種情報を収集・統合し、**AIが生活行動や異常状態を推定し、ケアプラン策定にもつなげるようなシステムにニーズがあると見込んでいる**【東電PG・ウェルモ】
- 新人職員や外国人介護職員にケアの技術を効率的に伝えられるとよい【特養、小多機】
- ケア提供やマネジメントの方針が事業者ごとに異なるため、標準化が難しい機器の開発よりも教育内容のアップデートを優先すべき【有識者】
- 送迎ルート作成の条件が複雑であり、職人技が求められる【デイサービス】
- 訪問介護・訪問看護事業所において、訪問のスケジュール作成に**毎日数時間かけている**【ZEST（ゼスト）】
- 複雑な間取りの施設において、遠隔で職員同士の会話ができる**インカム導入によって業務効率が劇的に向上した**【特養】
- 他の介護事業所や利用者のご家族等と**タイムリーに状況を共有できるツール**があると良い【ツクイ】

出所：AMED「ロボット技術の介護利用における重点分野の見直しに関する調査」

ニーズが高いと想定される機器

- ①計測・評価・アセスメント支援
 - バイタル測定、姿勢評価、歩行評価
 - センサー等から得られたデータに基づく入居者の体調変化予測
- ②計画作成支援
 - センサー等から得られたデータに基づくケアプラン・機能訓練計画の作成支援
- ③教育・研修支援
 - 最適なケアリコメンデーションを通したケア標準化ツール、教育ソリューション
- ④内部管理高度化
 - 訪問シフト作成ツール
 - 通所送迎ルート作成ツール
- ⑤職員コミュニケーション促進、記録効率化
 - （各種センサー・介護記録と連携できる）インカム、グループウェア

直接介護に関わる部分

間接業務の支援・効率化に関わる部分

どこまでがロボット介護機器の範囲か？

24

論点② 重点分野には含まれていないがニーズがある3分野（新分野）

現行の重点分野には含まれていないが、機能訓練・リハビリや、認知機能支援、食事・口腔ケアに関するニーズがあり、新規追加を検討した。

ヒアリング調査結果

- 生活に必要な心身機能低下を予防できる機器が必要ではないか（特養、デイサービス、定期巡回）
- 多くのデイサービスでは**リハビリ専門職が配置されていないため、機能訓練計画作成・実施にあたってのノウハウに乏しい**（Rehab for JAPAN）
- 機能訓練の実施内容データやアウトカム等をセンサーデータ等と統合し、**収集したビックデータから最適な機能訓練計画を作成する機器**にニーズがあると見込んでいる【有識者】
- 栄養という観点で**食事摂取に応じてカロリー等が計算され、介護記録に自動転記できるような機器・ソフトウェアがあると良い**。【GH、小多機】
- **食事内容が画像で認識できると良い**【有識者】
- 高齢者の食事量、栄養アセスメントが**身体機能向上やプレフレイル予防、重度化防止につながる**【有識者】
- 嚥下・口腔ケアのアセスメント・計画作成は、誤嚥防止の観点から重要【有識者】
- **BPSDの要因を特定し、ケアの改善ポイントを示すような機器**のニーズがあると見込んでいる【ベネッセスタイルケア】
- 認知症者の個人のライフストーリーや興味に合わせた個別プログラムを自動作成できるような機器のニーズがあると見込んでいる【Aikomi】

ニーズが高いと想定される機器

- ①機能訓練
 - 機能訓練の実施を支援する機器
 - 機能訓練のアセスメント・計画作成を支援する機器
- ②食事・口腔ケア
 - 食事摂取量を自動把握・アセスメントできる機器
 - 嚥下・口腔ケアのアセスメントができる機器
 - 食事準備の負担を軽減しケアの質向上につながる機器
- ③認知機能支援
 - センサー等によるデータに基づくBPSDの要因特定、ケア改善をリコmendできる機器
 - 認知症ケア・生活支援に資する機器

出所：AMED「ロボット技術の介護利用における重点分野の見直しに関する調査」

25

海外展開支援の方向性

- 各国の規制や制度を踏まえた開発・規制承認・上市の支援

26

(参考) ロボット介護機器に関する海外の概況



- 各国の介護ニーズ、制度等により、**ロボット介護機器の有望分野は様々**。また、日本とは異なり、**ロボット介護機器の一部が医療機器に該当する**ため、制度面での障壁がある。

	アジア型		欧州型			米国型	日本
	中国	シンガポール	フィンランド	オランダ	ドイツ		
高齢者人口	■ 高齢者人口は 増加傾向 (2021→2035年 ☞ 約1.7～2倍)		■ 高齢者人口は 増加傾向 (同左 ☞ 約1.2～1.4倍)			■ 高齢者人口は 増加傾向 (同左 ☞ 約1.4倍)	■ 高齢者人口は横ばい (同左 ☞ 約1倍)
介護サービスの トレンド	■ 在宅介護 を推進		■ 在宅介護 を推進			■ 介護施設の入居費用が高いため、 在宅介護のニーズが高い	■ 諸外国と比較し施設サービスが 充実。在宅介護のニーズも高 まっている。
ロボット介護 機器の普及 状況	■ 施設・在宅ともに、ほとんど 普及していない		■ 施設・在宅ともに、ほとんど普及 していない			■ 見守り、コミュニケーション など 一部 普及しつつある	■ 施設見守り を中心に普及しつつ ある
ロボット介護 機器の医療 機器該当性	■ 中国では病院で使われる 移動 支援、排泄予測 が医療 機器に該当		■ 移乗支援の一部、移動支援、 排泄支援 が医療機器に該当			■ 移乗の一部、移動支援、排泄 支援 が医療機器に該当	■ すべて非医療機器
ロボット介護 機器 関連の施策	■ 【中国】スマート養老計画 に基づき高齢者に適したス mart製品の開発を奨励 ■ 【シンガポール】スマート ネーション構想において、ヘル スケアは重点分野の一つ		■ 【フィンランド】医療・介護サー ビスのデジタル化を積極的に推進し ている ■ 【ドイツ】ロボット介護機器の研 究や実証実験が進行中（オランダ では、特にコミュニケーションロ ボットに着目）			■ 医療・介護に特化したものでは ないが、国立衛生研究所による 研究開発支援やスタートアップ向 け支援がある	■ 経産省・厚労省で「ロボット技 術の介護利用における重点分 野」を定め、開発・導入を支援 ■ 自治体によっては独自の開発・ 導入補助制度がある
有望分野	■ 移動支援（装着） ■ 排泄予測 ■ 介護業務支援		【フィンランド】 ■ 在宅介護見守り、 介護業務支援 【ドイツ】 ■ 移乗支援（装 着）			■ 排泄予測	■ 介護業務支援

AMED「在宅向けロボット介護機器海外展開
支援事前調査報告書(2023年3月20日)」



27

ロボット介護機器の海外展開支援

- ロボット介護機器の海外展開では、国ごとの介護ニーズ・介護制度・文化を的確に捉えた上での改良開発や販路開拓、医療機器認証への対応などがハードルになっている。
- そのため、R5年度からR6年度にかけて、在宅向けのロボット介護機器の現地ニーズに合わせた改良開発や認証取得のサポートを行うことで、海外展開を促進する。

海外ニーズ／競合分析のサポート

▶対象国・地域の選定
▶選定国・地域における介護施設・在宅における現状の課題等を分析し、市場の発展可能性を把握

▶既存の競争状況の把握、代替品、新規参入状況などから、当該市場への参入可能性を分析

マーケティング

▶どのようなターゲット層に、どのような点を製品の魅力として訴求するのかを整理
▶その上で有効なビジネスモデルを検討

認証取得のサポート

▶移乗支援、排泄支援など、諸外国では医療機器として扱われるため、承認が必要となる。そのため、規制に対応した臨床評価を国内で実施する際の手引きとなるガイダンスを策定。

支援策

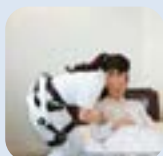
現地ニーズに合わせた改良開発、販路の開拓、認証取得などの活動を支援

R4 支援例

①アシストスーツ

(海外展開先：米・独・シンガポール)

生体電位信号を読み取ることで意思に従った動作をアシスト。腰部の負荷軽減や、歩行機能のアシストにつながる。



②排泄予測支援

(海外展開先：米)

超音波センサーで、膀胱の尿のたまり具合をとらえ、スマートデバイスなどにトイレのタイミング等を事前に通知。



28

ご清聴ありがとうございました。

※発表者個人の感想も含みます

経済産業省
商務・サービスグループ
医療・福祉機器産業室
南須原 美恵

TEL : 03-3501-1562

E-mail : bz1-ifukushitu-fukushijigyo@meti.go.jp

令和 5 年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について

1. 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の概要	36
2. 介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発に係る取組み	37
・介護ロボット等モニター調査事業他の募集について	
3. 介護ロボット地域フォーラムの開催について	71
・協力機関の募集	
・地域フォーラムの募集要項	
4. 都道府県等における開発・導入に係る助成事業について	86
・都道府県等が実施している介護ロボット等の開発助成に関する調査	
//	導入助成に関する調査
5. 介護ロボット等試用貸出事業の実施と募集について	90
・試用貸出リストと試用貸出事業の相違について	
・試用貸出事業による募集について	
6. 介護機器の安全利用に関する情報の整理・報告・発信について	97
・本年度の事業計画	
・福祉用具ヒヤリハット情報の提供について	
7. 介護ロボット全国フォーラムの開催について	103
・開催予定について	
8. その他、令和 5 年度の主な事業について	104
・介護事業所における介護ロボット活用ミーティングの実施	
・介護ロボット導入支援事業等の取組の実態調査	
9. 令和 4 年度の実施結果（参考資料）	108
・福祉用具・介護ロボット実用化支援事業	

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業(テクノエイド協会)

福祉用具・介護ロボット（以下、「介護機器」という。）の介護現場における利用は、様々な分野で、様々な主体により取り組まれており、今後さらに介護機器の活用を推進するためには、介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発、介護現場への介護機器の周知・体験機会の創出、介護機器を活用した介護技術・業務改善方法の構築等、開発・導入・普及・活用それぞれの段階で必要な取組を実施していくことが重要である。

本事業は、生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業において必要なツール作成等の支援業務をはじめ、介護機器の利用に関する安全性の確保や普及活動を行うことにより、介護機器の実用化を促す環境を整備し、介護ロボットの開発から普及までの一連の流れを加速化する一端を担うもの。

－ 内容 －

- (1)介護ロボット地域フォーラムの開催
- (2)介護ロボット全国フォーラムの開催
- (3)介護ロボットメーカー連絡会議の開催
- (4)介護ロボット活用ミーティングの実施(5か所)
- (5)介護現場のニーズを踏まえた開発企業支援に係る取組
(6月5日より受付開始)
 - A. 介護現場と開発企業の意見交換会の実施
 - B. 試作介護機器へのアドバイス支援
 - C. モニター調査の実施
- (6)介護ロボットの実証フィールドの整備
- (7)介護ロボットの試用貸出リストの作成
- (8)介護ロボットの開発・導入に係る助成制度の調査
- (9)介護ロボット導入支援事業等の取組の実態調査
- (10)介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信



開発・実証フィールドの整備

開発・実証にご協力いただける介護施設等をリスト化し、介護ロボット等の開発及び効果の検証等を推進することを目的としております。(https://www.techno-aids.or.jp/robot/)



1

The Association for Technical Aids(ATA)

開発
支援

導入
支援

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和5年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や開発等に関する相談窓口を開設

- 電話による相談
- 来協による相談
- ホームページによる相談



モニター調査等の実施

介護現場のニーズをふまえた介護機器の開発支援に係る取組み

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件) 予定



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所等をリストアップし、開発の状態に応じて開発側へつなぐ。

- ホームページにて募集
- モニター調査や実証フィールド等への協力要請(1,267か所)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットについて必要な知識が得られるよう普及・啓発を推進していく。

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット活用ミーティング
- 介護ロボット全国フォーラムの開催
- 介護ロボット地域フォーラムの開催(6カ所) 予定
- 介護ロボット試用貸出リスト
- 介護機器の安全利用の推進



等

その他

- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11月頃)
- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査

令和5年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、
「試作介護機器へのアドバイス支援事業」、
「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について

募集要項

令和5年6月

公益財団法人テクノエイド協会

本事業は、当協会が厚生労働省老健局から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行う事業です。従って、予定する件数や予算に到達しだい受付終了となりますので、予めご了承ください。詳しくは、当協会までお尋ねください。

本事業で使用する様式は、当協会のホームページ（<https://www.techno-aids.or.jp/>）からダウンロードしてください。

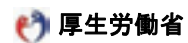
目 次

1. 目的、事業の概要	1
2. 事業内容	3
A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集	3
(1) 募集対象者	3
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	3
(3) 実施内容等	4
(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2023」の作成について	5
B. 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集	5
(1) 募集対象者	5
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	5
(3) 実施内容等	6
(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2023」の作成について	7
C. 「介護ロボット等モニター調査事業」の募集	7
(1) 募集対象者	7
(2) 募集の対象となる介護ロボット等	7
(3) 実施内容	8
(4) モニター調査の枠組み	9
(5) 応募書類と方法	10
(6) 募集期間	10
(7) 採否の決定等	11
(8) モニター調査の流れ	11
(9) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及2023」の作成について	13
3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）	13
4. 様式（企業向けの様式）	15
様式A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）	15
様式B（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書）	16
様式C（介護ロボット等モニター調査事業 要望書）	18
様式D（介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書）	19
様式E（介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書）	22
5. 参考資料（介護施設等向けの様式）	23
様式1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）	23
様式2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）	25
様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業）	26
様式4（介護ロボット等モニター調査 実施希望書）	27
様式5（介護ロボット等モニター調査 結果報告書）	29
様式6（請求書：介護ロボット等モニター調査）	31
公益財団法人テクノエイド協会の概要	32

「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」及び、 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」、 「介護ロボット等モニター調査事業」の実施について

～ 募集要項 ～

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業



背景

急激な高齢化の進展にともない、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズは益々増大する一方、核家族化の進行や、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化している。

また、介護分野においては、介護従事者の腰痛問題等が指摘されており、人材確保を図る上では、働きやすい職場環境を構築していくことが重要である。

このような中で、日本の高度な水準のロボット技術を活用し、高齢者の自立支援や介護従事者の負担軽減が期待されている。

現状・課題

【介護現場からの意見】

- ・どのような機器があるのか分からない
- ・介護場面において実際に役立つ機器がない・役立て方がわからない
- ・事故について不安がある

ミスマッチ!!

【開発側からの意見】

- ・介護現場のニーズがよく分からない
- ・実証試験に協力してくれるところが見つからない
- ・介護現場においては、機器を活用した介護に否定的なイメージがある
- ・介護ロボットを開発したけれど、使ってもらえない

マッチング支援

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発の早い段階から現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

資料：厚生労働省

1. 目的、事業の概要

当協会では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」を実施しています。

本事業は、高齢者介護の現場において、高齢者の尊厳ある自立した生活の保障を目指すための「福祉用具・介護ロボット（以下「介護ロボット等」。）」について、実用化を促す環境を整備し、企業による製品化を促進することを通じて、要介護者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることを目的とした事業です。

この度、本事業の一環として、使用する側の「ニーズ」と開発する側の「シーズ」をマッチングする取り組みとして、次頁以降に記載する3事業を行うことと致しました。

それぞれの事業の趣旨を踏まえ、いずれか（あるいは複数）の事業を希望される企業の方は、本書記載の内容に沿って応募してください。

なお、本事業は、予算の範囲で実施するものであり、予定の件数に到達しだい受付終了となります。

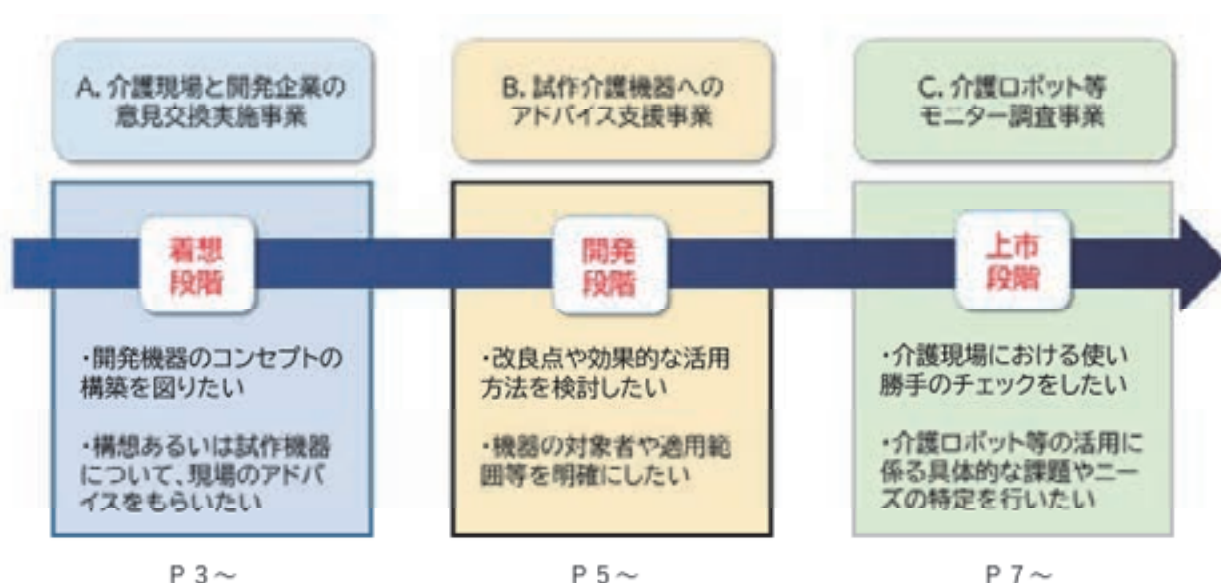
で予めご了承ください。

また、本事業においては、介護現場・有識者等からの意見を通じて、介護ロボット等に対する利用効果や使い勝手等の課題や改良点等について支援を実施するものではありませんが、利用効果や使い勝手等の課題は、使用場所（提供サービス）・使用場面・利用者像等によって様々異なるものです。

本事業への参加を以て、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等を終えるのではなく、継続して介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（以下、「介護ロボットのプラットフォーム事業」という。）等を活用し、改善に努めて頂くようお願いいたします。

3 事業の概要

（開発段階に応じた事業メニュー）



※開発（検討）中の機器がどの段階にあるか不明な場合は、当協会までご相談ください。

開発段階に応じた事業メニュー		開発段階	機器等	実施期間
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	コンセプト段階 開発中（試作段階）		1～2日間
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	開発中もしくは上市間もない（1年以内）	必須	1週間～1ヶ月程度
C	介護ロボット等モニター調査事業	開発中もしくは上市間もない（1年以内）	必須	1ヶ月～6ヶ月程度

(事業で使用する様式)

事業メニュー		依頼書 様式 A	依頼概要書 様式 B	要望書 様式 C	計画概要書 様式 D	事業報告書 様式 E
A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業	○	○			
B	試作介護機器へのアドバイス支援事業	○	○			
C	介護ロボット等モニター調査事業			○	○	○
本書の掲載頁 →		P 1 5	P 1 6	P 1 8	P 1 9	P 2 2

※Cの事業には、応募期限があります。(P 1 0)

※各様式は、当協会ホームページからダウンロードできます。

なお、本事業によって得た利用者等の個人情報についての、目的外使用、また、第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとする。

2. 事業内容

A. 「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」の募集

開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）の介護ロボット等について、介護施設等での自由な意見交換を行い、当該機器の課題や改良点及び、効果的な活用方法等についての話し合いを行います。

(1) 募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発コンセプトの段階（実機不要）や開発中（試作段階）にある介護ロボット等のメーカー
- 介護現場等での意見交換を通じて、開発機器のコンセプトの構築を図りたいメーカー
- 構想あるいは試作介護機器について、現場のアドバイスをもらいたいメーカー

(2) 募集の対象となる介護ロボット等

以下の2要件をいずれも満たすものとしますが、**高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。**

◆目的要件（以下のいずれかの要件満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

10件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和5年6月5日（月）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和5年6月～（※実施期間：1日～2日程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・介護職員等との意見交換：アドバイス協力費として、5万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

様式A	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼書	……	P15
様式B	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	依頼概要書	……	P16
任意様式	会社概要（A4で1枚程度）			

●提出方法

電子メール（FAXによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：<https://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	……	P 2 3
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	……	P 2 5
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業 請求書			…… P 2 6

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることであります。

(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2023」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として取りまとめる予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2022

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/file04/01kaihatu2022.pdf>

B. 「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の募集

開発中にある介護ロボット等又は、上市して間もない（1年以内）介護ロボット等について、福祉用具や高齢者に係わる専門職等が試用等を行い、専門的なアドバイスを行うことにより、適用対象者の想定を行うとともに、真に必要とされる機能や性能の検討を行い、もって使用場面のニーズを的確に捉えた機器開発を促します。

(1) 募集対象者

以下に掲げる企業を対象とします。

- 開発中又は、上市して間もない（1年以内）介護ロボット等があり、改良点や効果的な活用方法を検討したいメーカー
- 機器の対象者や適用範囲等を明確にしたいメーカー

(2) 募集の対象となる介護ロボット等

以下の2要件をいずれも満たすものとしますが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容等

①募集件数（先着順）

15件程度（複数の介護施設で行うことも可能）

令和5年6月5日（月）以降、先着順とします。応募内容が本事業の趣旨に合致するものか、当協会にて審査のうえ採否を決定します。不明瞭な記載や内容に不備がある場合、また本事業の趣旨に反する案件等については、受付しない場合もあります。

②実施時期

令和5年6月～（※実施期間：1週間～1ヶ月程度 協力施設等と要相談）

③費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

- ・試作介護機器へのアドバイス支援：アドバイス協力費として、8万円

④企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

注）既縁の介護施設等が有る場合であっても登録が必要になります。

⑤応募の書類と方法について

●提出書類

- | | | | | |
|------|---------------------|-------|----|-----|
| 様式A | 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 | 依頼書 | …… | P15 |
| 様式B | 介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 | 依頼概要書 | …… | P16 |
| 任意様式 | 会社概要（A4で1枚程度） | | | |

●提出方法

電子メール（FAXによる提出は不可。）

●提出期限

先着順（受付可能な機器や時期、内容等については、当協会までお尋ねください。）

上記の様式は、当協会のホームページからダウンロードしてください。

当協会ホームページ：<https://www.techno-aids.or.jp/>

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 1	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施希望書	……	P 2 3
様式 2	介護現場と開発企業の意見交換実施事業等	実施報告書	……	P 2 5
様式 3	介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業 請求書			… P 2 6

※様式 1 及び 2、3 は、「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」と同様の様式です。

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることであります。

(4) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2023」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として取りまとめる予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2022

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/file04/01kaihatu2022.pdf>

C. 「介護ロボット等モニター調査事業」の募集

開発中又は上市して間もない（1 年以内）介護ロボット等について、介護現場における使い勝手のチェックや介護ロボット等活用に係る具体的な課題やニーズの特定等を行い、もって企業が当該機器を開発又は改良する上で有用となる情報を収集するためのモニター調査を行うこととします。

モニター調査と合わせて、実証試験を行うことも可能です。

(1) 募集対象者

以下の 2 つの条件を満たす必要があります。

- ① 本モニター調査は、後述する（4）に示す枠組みに即したモニター調査を行う企業等が対象となります。
- ② 効果的なモニター調査を推進する観点から、専門職等による助言・指導及び協力施設等とのマッチングを希望する企業等が対象となります。

※工学的な安全性についての確認が必要な機器については、介護ロボットのプラットフォーム事業における相談窓口やリビングラボをご活用ください。

(2) 募集の対象となる介護ロボット等

以下の 2 要件をいずれも満たすものとしませんが、高齢者の行動の自由を制限する可能性のある機器

は対象としません。

◆目的要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- 心身の機能が低下した高齢者の日常生活上の便宜を図る機器
- 高齢者の機能訓練あるいは機能低下予防のための機器
- 高齢者の介護負担の軽減のための機器
- 介護職員の間接業務を軽減するための機器

◆技術要件（以下のいずれかの要件を満たす機器であること。）

- ロボット技術（※）を適用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する機器
（※）①カセンサーやビジョンセンサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う
- 技術革新やメーカー等の製品開発努力等により、新たに開発されるもので、従来の機器では実現できなかった機能を有する機器
- 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」において採択された機器

（３）実施内容

①実施期間

採択決定後～令和６年１月末

※モニター調査の期間は、内容や規模を考慮し協力施設等を相談して決定すること。

②採択件数

１０件程度

③モニター調査の期間

１ヶ月～６ヶ月程度（協力施設等と要相談）

④費用の交付

応募企業に対する費用の交付はありませんが、ご協力いただく介護施設等に対して下記の金額を当協会から交付します。

・モニター調査協力費として、１５万円

⑤企業と介護施設等のマッチング

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。但し、１０件に到達した時点でマッチングは終了となります。

⑥モニター調査実施にあたっての留意

- ・ モニター調査を希望する企業とモニター調査に協力していただける介護施設等とのマッチングを一つの目的としております。
- ・ 申請に当たって、実施するモニター調査の内容の一部を登録施設等へ情報提供するとともに、当協会のホームページから情報提供することに同意いただくことになります。
- ・ 適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成及び実施にあたって、当協会が設置するモニター調査検討委員会から指導・助言を行います。
- ・ モニター調査は、利用者の同意を得て実施することとし、安全性への配慮が必要な案件については、保険の加入を促すこととする。また、実証試験を行う際には、倫理審査の実施が必須となります。

(4) モニター調査の枠組み

本モニター調査は、下記にまとめた①～⑤の観点に基づいて実施していただきます。(ただし、①～⑤の全てを行う必要はありません)

応募に際して、機器開発の状況、今回のモニター調査で把握したい事項などについて、この枠組みに即して記載してください。

なお、利用者に対する効果・影響、介護者の負担軽減等について客観的データ取得に努めるものとして、③については、取得を必須とする指標を定めておりますので、ご注意ください。

モニター調査項目の基本的な考え方と指標の例

①利用対象者の適用範囲

開発の狙いと想定する身体機能レベルの整合性について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	要介護度、ベッド利用時の状態・時間・転落の危険性の有無、姿勢保持レベル、コミュニケーション能力、歩行・移動の自立度、排泄の自立度
調査結果の活用	利用者の適用範囲について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

②利用環境の条件

機器利用環境の条件について、複数の被験者の評価結果等から整理する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標	利用時に必要となる空間（広さ）、設備、介助者の条件
調査結果の活用	利用環境について条件を整理し、その条件でのモニター調査を経ても支障がなかったかを確認する。支障が生じた場合には、その原因と支障が及ぶ範囲を把握し、その結果をもとに適用範囲を修正する。

③機器の利用効果

機器開発の狙いに即して、調査すべき項目・指標を設定する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認、定点観測
指標設定方法	・これまでの研究開発の蓄積から、独自に設定。 ・学識経験者、類似開発経験者等有識者の指導・協力を得て設定。 ・モニター調査協力施設との意見交換により設定。等
指標	i 被介護者（取得必須指標、以下のうち1つ以上） 要介護度、ADL、IADL（FIM 指標）、LSA（Life Space Assessment）、日常生活時間、QOL（sf-36、QOL26 等）

	ii 介護者（取得必須指標、以下のうち1つ以上） 腰痛等の有無、介護負担指標（Zarit 介護負担尺度、BIC-11 等）、ストレス指標、生体情報（筋電図、心電図、運動解析情報） iii 介護サービス提供全体の流れ プロセス全体の時間、人員構成、職務タイムスタディ法
調査結果の活用	提案するロボットを活用することにより、各指標がどの程度改善したか確認する。改善が見られない場合は、その原因を把握し、ロボットの改良につなげる。

④機器の導入・活用可能性

開発するロボットの操作可能性（介護職員等が取扱うことができる技術であるか）、想定される導入コスト、導入した場合の利用者満足度を調査する。

調査手法	観察法、インタビュー法、質問紙法、日々の利用状況が確認できる日誌等の確認
指標	・ QUEST（満足度評価） ・ VAS（Visual Analogue Scale） ・ SUS（System Usability Scale）
調査結果の活用	開発するロボットが、介護現場にとって導入・活用が可能なものか確認し、導入・活用が困難な場合は搭載する技術の見直し等を行う。

⑤介護現場での利用継続性

上記①～④の調査を踏まえた上で、モニター調査に協力した施設等で継続して利用したいと思うか調査する。

調査手法	インタビュー法、質問紙法等
調査内容	利用継続性の有無 について、 その理由 も聴取
調査結果の活用	理由に基づき、今後の改良・修正箇所の確認、新商品の開発 につなげる。

（５）応募書類と方法

●提出資料

- | | | | | |
|------|-------------------|-------|----|--------------|
| 様式C | 介護ロボット等モニター調査事業 | 要望書 | …… | P 1 8 |
| 様式D | 介護ロボット等モニター調査事業 | 計画概要書 | …… | P 1 9 |
| 任意様式 | 会社概要（A 4 で 1 枚程度） | | | |

●提出方法

電子メール（F A X による提出は不可。）

●提出期限 **令和5年7月3日（月）12時**

（６）募集期間

令和5年6月5日（月）～7月3日（月）12時

※）募集期間に予定の件数及び予算に満たない場合には追加募集します。詳しくは当協会にお尋ねください。

(7) 採否の決定等

当協会による書面審査及び当協会が設置するモニター調査検討委員会の意見を踏まえて、最終的に当協会が決定します。

採否については、決定しだい応募された方へ通知いたします。

但し、介護施設等とのマッチング件数は、10件程度となります。10件に到達した時点で受付は終了となります。従って、採択されてもモニター調査先を選定することができない場合もあり得ることを予めご了承ください。

本事業に採択された企業におかれましては、2月（予定）に開催するモニター調査検討委員会において成果報告のプレゼンテーションを行っていただきます。

(8) モニター調査の流れ

★7月3日（月）12時厳守

（様式C）介護ロボット等モニター調査事業 要望書及び、

（様式D）介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書の提出期限

→ 協会にて書面審査を行います。

本事業は、企業に対する費用の交付はございませんが、介護施設等に対してモニター調査協力を当協会から予算の範囲内で交付します。従って、事務処理の都合上、一定程度の募集期間を設けておりますが、期間内で既定の応募件数を満たない場合には、追加募集することといたします。詳しくは、協会まで問い合わせてください。

→ 書面審査の結果を踏まえて、次のステップへ進みます。



★7月下旬～

① → 試用介護機器等の事前検証の実施

書面審査の結果をクリアした案件については、原則として、当協会が設置する「モニター調査検討委員会」において、試用介護機器等の事前検証を行います。

事前検証は、当協会が指定した開催日に会場（東京都内を予定）までお越しいただき、当該機器の対象及び有用性、さらには想定するモニター調査の内容等について説明していただきます。

なお、事前検証に伴う旅費等の費用は応募者の負担となります。

また、新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

② → 委員会による審議を踏まえて、採択企業を決定

委員会審議の結果を送付します。

なお、委員会による審議の結果、モニター調査としては不採択であっても、当協会から「介護現場と開発企業の意見交換実施事業」「試作介護機器へのアドバイス支援事業」の実施へ誘導する場合があります。

③ → 採択後の**モニター調査の計画作成に係わる助言・指導**

適切かつ効果的なモニター調査を推進する観点から、モニター調査の計画作成にあたって、当協会の設置するモニター調査検討委員会等から、助言・指導を得ることができます。

④ → モニター調査を実施する**介護施設等とのマッチング**

協力いただく介護施設等は、原則として、当協会が募集している「福祉用具・介護ロボットの開発・実証フィールド（介護施設等）」の中から選定していただくことになります。

10件の採択件数に到達した時点で受付終了となります。

次のステップへ進みます。



★8月上旬～令和6年1月末

→ 介護施設等において、**介護ロボット等モニター調査の実施**

調査開始にあたり、協力いただく介護施設等と相談のうえ「計画概要書（様式D）」を実際の調査内容に合わせて修正し、再提出いただくことも可能です。

→ モニター調査終了後、「事業報告書（様式E）」を提出していただきます。

必要に応じて協会職員が同行し、また適切なモニター調査が行われるよう、状況に応じて当該機器に適した専門家等を派遣します。

当協会では、製品の安全性やモニター調査にあたって生じた事故等の責任を負いません。必要に応じて保険をかけるなどし、十分注意して調査を行ってください。



★令和6年2月（予定）

→ モニター調査検討委員会において、**成果報告のプレゼンテーションの実施**

モニター調査結果を踏まえて、プレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーション資料のご用意をお願いします。開催日はおってお知らせします。

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、モニター調査検討委員会の開催をオンライン会議とする場合もあり得ます。この場合には事務局の指示に従ってください。

※事業の実施後、介護ロボットのプラットフォーム事業における相談窓口・リビングラボ等の取組を紹介し、介護現場での活用方法の検討や機器の改良等に向けて、更なる支援を希望する場合、当該事業の事務局への取次ぎを行います。

～ 以下は、協力いただく介護施設等の関係書類です。参考として掲載しています。 ～

様式 4	介護ロボット等モニター調査	実施希望書	……	P 27
様式 5	介護ロボット等モニター調査	結果報告書	……	P 29
様式 6	モニター調査事業・協力施設	請求書	……	P 31

新型コロナウイルス等感染症予防の対策について！

新型コロナウイルス等感染症予防の観点から、介護施設等への来所が制限されたり、禁止される場合も想定されます。事業実施は、原則、介護施設等の意向に従うこととし、オンライン会議で実施の打合せを行う場合もあり得ます。

なお、オンライン会議での実施になった場合においても、原則、当協会が間に入ることで済みます。

(9) 「福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2023」の作成について

事業終了時に成果報告を冊子として取りまとめる予定です。原稿の作成にご協力をお願いいたします。

(参考) 福祉用具・介護ロボットの開発と普及 2022

<https://www.techno-aids.or.jp/robot/file04/01kaihatu2022.pdf>

3. 本事業に関する問い合わせ先（事務局）

公益財団法人テクノエイド協会 企画部（伊東・松本・五島（ごしま））
〒162-0823
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL 03（3266）6883
電子メール monitor@techno-aids.or.jp

メモ

日付	問い合わせ内容	結果・対応

4. 様式（企業向けの様式）

様式 A（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

（依頼者）

〒
住所

事業者名
担当者所属
担当者名
電話番号
電子メールアドレス

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う、介護ロボット等に係る「**介護現場と開発企業の意見交換実施事業**」又は「**試作介護機器へのアドバイス支援事業**」について、**下記の書類を提出して依頼**します。

記

1. **介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書**
2. **会社概要（任意様式）**
3. **これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）**
※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書」は、**介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開**いたします。
従って、**記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得る**ことをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、**記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。**
- 当協会では記載内容や本事業に関わる**各種の相談を承っております。**
- **案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得る**ことをご留意ください。

様式B（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 依頼概要書

1. 希望する事業の種類（いずれかに○印を記入してください。）

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	

2. 依頼者（企業）の概要

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）	
その他		

3. 当該機器の開発コンセプト又は試作介護機器等の概要（可能な限り詳しく記入してください。）

機器の名称（仮称）		
試作介護機器の有無及び機器のコンセプト（試作介護機器あれば写真を添付）	試作介護機器の有無	1. 有 2. 無
	機器の目的及び特徴	

想定する使用者及び使用方法、使用場面	①想定する使用者 ②想定する使用場面 ③想定する使用方法
現在の開発状況と主な課題	
特にアドバイス（意見交換）を希望している事項	
その他	

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式C（介護ロボット等モニター調査事業 要望書）

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

(要望者)

〒

住所

事業者名

担当者所属

担当者名

電話番号

電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 要望書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行う「介護ロボット等モニター調査事業」について、下記の書類を添付して要望します。

記

1. 介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書
 2. 会社概要（任意様式）
 3. これまでの介護ロボット等に関わる開発実績がわかる書類（任意様式）
- ※）実績がない場合は、提出不要

（本書類の取扱いと留意事項について）

- ご提出いただく「介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書」は、介護施設等とマッチングする際、当協会のホームページを通じて、介護施設等へ公開いたします。
従って、記載する内容は、公開可能な範囲で差し支えありませんが、具体的な記載がない場合には、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご了承ください。
- 適切なご協力がいただける介護施設等とマッチングするためにも、記載内容は技術的な事に偏らず理解しやすいものとしてください。
- 当協会では記載内容や本事業に関わる各種の相談を承っております。
- 案件によっては、マッチング先が現れない場合もあり得ることをご留意ください。

介護ロボット等モニター調査事業 計画概要書

1. 申請者（企業）の概要等

企業名		
担当者名		
担当者連絡先	住所	〒
	電話	
	電子メールアドレス	
主たる業種		
主要な製品		
希望する施設等の種類や職種等 希望施設に☑を入れてください 複数選択可	☐ 介護老人福祉施設：特別養護老人ホーム ☐ 介護老人保健施設：老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護：グループホーム ☐ 特定施設入居者生活介護：有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、地域密着型特定施設入所者生活介護 ☐ 居宅介護サービス：訪問介護、看護、デイサービス、リハ、福祉用具貸与サービス事業者、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 等 ☐ ショートステイ ☐ 障害者福祉施設 ☐ 医療機関：介護療養型、介護医療院、病院、リハビリテーションセンター 等 ☐ その他：（ ）	
その他の希望		

2. 試用介護機器の概要（可能な限り詳しくご記入ください。）

機器の名称（仮称）	
機器の概要 （写真を添付すること）	<u>想定する使用者、使用場面</u>
	<u>機能と使用方法、有用性</u>
	<u>類似する機器との相違</u>
	<u>当該機器と介護業務との関連性</u>

現在の開発状況と課題	<u>機器に関するリスクアセスメント</u> （性能安全と利用安全の確保対策） ※アセスメント結果を添付して下さい。
	<u>社内や社外モニター調査の実績</u> ※実績ありの場合は、その結果を添付して下さい。
	<u>開発に関する当面の課題</u>

3. モニター調査の概要

1. 調査のねらい	
2. 調査概要	1) 調査対象： 2) 調査したい場面、場所： 3) 調査期間（日数）： 4) 機器の台数：

4. モニター調査の実施手法（協力施設等へお願いしたい内容）

※本書のP9～10を参考にモニター調査の具体的な実施方法を記載してください。

注）5つの項目全てを行う必要はありません。（実施しない項目は「特になし」としてください。）

※モニター調査検討委員会等の審議により採択された場合には、当協会及び専門家によるアドバイスをを行います。

1. 利用対象者の適用範囲に関すること	【調査手法】 ☐観察法 ☐インタビュー法 ☐質問紙法 ☐その他： 【想定する調査方法】
---------------------	--

様式 E (介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書)

令和 年 月 日

公益財団法人テクノエイド協会理事長 殿

事業者名
 担当者所属
 担当者名
 電話番号
 電子メールアドレス

介護ロボット等モニター調査事業 事業報告書

標記について、下記のとおり報告します。

案件番号		
機器の名称（仮称）		
モニター調査の実施体制		
実施経過	実施時期	主な実施内容
	年 月	
	年 月	
	年 月	
実施結果 (計画概要書に沿って記入してください)		
市場投入に向けて有用となった事項		
モニター調査後の協力施設との関係		
本事業に対する要望等		

(注1) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

(注2) 本資料は令和6年2月(予定)に行う成果報告に使用するものであり、一般に公表するものではありません。

5. 参考資料（介護施設等向けの様式）

様式 1（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施希望書

1. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	☐
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	☐

※上記「2」を選択した場合には、案件に応じて、Ns、PT、OT、ST等がアドバイスを行うメンバーに入る必要があります。在籍していない場合には、当協会にご相談ください。

2. 希望する案件・機器の名称

案件番号	
企業名	
機器の名称（仮称）	

3. 実施体制

実施機関名			
実施責任者名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わる者 （アドバイス等に係わる全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）			

その他	
-----	--

4. 実施機関の概況

介護業務における 現状の課題	
当案件を希望する 理由	

5. アドバイス支援等の具体的な実施方法

実施方法	
------	--

(注) 本事業では、介護職員等の専門職が試用する事業であり、実際の高齢者が試用するものではありません。

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式2（介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書）

令和 年 月 日

介護現場と開発企業の意見交換実施事業等 実施報告書

1. 実施体制

実施機関名			
実施責任者			
主担当者名			
連絡先	電話		メールアドレス
主担当者の職種と 日常業務			
アドバイス（意見交換）に係わった担当者 （アドバイス等に係わった全ての方を記載してください。）	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年

2. 実施結果

案件番号		機器の名称	
企業名			
アドバイス（意見交換） の実施経過	実 施 日	実 施 方 法 等	
使用者の適応範囲に関する留意点、課題			
使用時の利用環境に関する留意点、課題			
期待する効果を発揮するための課題及びその対応策			
使い勝手に関する課題及びその対応策			
特にアドバイス（意見交換）してほしい事柄に対する結果			
その他			

（注）必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式3（請求書：介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業）

請 求 書

金 円

令和5年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護現場と開発企業の意見交換実施事業／試作介護機器へのアドバイス支援事業」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 事業の種類 ※いずれか一つに○印をつけてください。

1. 介護現場と開発企業の意見交換実施事業	
2. 試作介護機器へのアドバイス支援事業	

3. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

様式4（介護ロボット等モニター調査 実施希望書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 実施希望書

1. 希望するモニター調査事業

案件番号		機器の名称	
企業名			

2. 実施体制

実施機関名			
実施責任者氏名			
主担当者名			
主担当者連絡先	住所	〒	
	電話		
	電子メールアドレス		
主担当者の職種と日常業務			
モニター調査に係わる者 (モニター調査に係わる全ての方を記載してください。)	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
			年
			年
			年
			年
モニター調査実施可能な期間			
福祉用具の開発に関与した実績等（あれば記載してください）			
今回、モニター調査を希望する施設としてのねらい			

3. メーカーがモニター調査したい内容に対する対応予定

項目	対応予定

4. 当該機器に対して、介護施設等の側からモニターしたい内容等

項目	モニターしたい内容

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式5（介護ロボット等モニター調査 結果報告書）

令和 年 月 日

介護ロボット等モニター調査 結果報告書

1. 実施体制

実施機関名			
主担当者名			
連絡先	電話		メールアドレス
主担当者の資格と 日常業務			
モニター調査に係 わった担当者	氏 名	所 属	資格及び業務経験等、経験年数
（モニター調査に 係わった全ての方 を記載してくださ い。）			年
			年
			年
			年
			年

2. 実施状況

案件番号		機器の名称	
企業名			
実施期間	月 日 ～ 月 日		
調査対象とした介護サ ービスの種類・内容			
機器を利用した介護サ ービス場面			
機器を利用した対象者 の状態像、人数			
モニター調査結果の収 集と記録の方法			
応募時と異なったこと 想定していなかったこ と等			
その他			

3. モニター調査結果

利用対象者の適用範囲 (特に留意すべき点など)	
利用環境の条件 (特に留意すべき点など)	
機器の利用効果 (機器の特性に即して あてはまる項目について 記入すること。)	<u>介護を受ける側への効果</u> (本人のADLやQOLの維持・向上、精神的負担の軽減等)
	<u>介護する側への効果</u>
	<u>介護業務の過程における効果</u> (安全な介護の実施や効率的な介護の実現等)
	<u>その他</u>
使い勝手や操作機能性	
改良の希望とその理由	
その他	

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

様式6（請求書：介護ロボット等モニター調査）

請 求 書

金 150,000円

令和5年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式の一環として行った「介護ロボット等モニター調査」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 実施機関及び案件

実施機関名	
担当者名	
案件番号	
機器の名称	
企業名	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

公益財団法人テクノエイド協会の概要

○目的

当協会は、福祉用具に関する調査研究及び開発の推進、福祉用具情報の収集及び提供、福祉用具の臨床的評価、福祉用具関係技能者の養成並びに義肢装具士に係る試験事務等を行うことにより、福祉用具の安全かつ効果的な利用を促進し、高齢者及び障害者の福祉の増進に寄与することを目的としています。

○設立

- ・ 1987年（昭和62年）3月16日
財団法人設立許可（厚生省社第220号）
- ・ 1987年（昭和62年）4月1日
法人設立登記
- ・ 2011年（平成23年）7月1日
公益財団法人へ移行登記

○主な事業

- ・ 福祉用具・介護ロボットの開発普及に係る事業
- ・ 福祉用具の臨床評価に関する事業
- ・ 福祉用具情報の収集及び提供に関する事業
- ・ 福祉用具に関する調査研究事業
- ・ 福祉用具の規格化・標準化に関する事業
- ・ 福祉用具関係技能者の養成
- ・ 義肢装具士の国家試験
- ・ その他、福祉用具に係る事業



○所在地

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
公益財団法人テクノエイド協会 企画部 **伊東・松本・五島**（ごしま）
TEL 03-3266-6883

福祉用具・介護ロボットの開発と普及に関する取り組み

これまでの福祉用具・介護ロボットに関する取り組み及び情報、研究報告等は、当協会のホームページに掲載しています。

本事業で必要な様式も以下からダウンロード可能となっています。

<https://www.techno-aids.or.jp/>

都道府県
高齢者担当主管課（室） 御中

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事 黒 岩 嘉 弘

介護ロボット地域フォーラムの協力機関の募集について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施にあたりましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、昨年度に引き続き、別添のとおり「介護ロボット地域フォーラム」の開催等をしていただける協力機関を募集することと致しました。

この協力機関は、厚生労働省が実施する「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都道府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行っていただく機関となります。

つきましては、別添の募集要項をご参照のうえ、管下の関係団体等と協議のうえ、期日までにご応募いただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、何かご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

敬具

（添付資料）

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」募集要項 1 式

（応募に必要な様式など掲載しているホームページ）

公益財団法人テクノエイド協会ホームページ

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab41_detail

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部
担当者：伊東・松本・五島（ごしま）
東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階
TEL：03-3266-6883
電子メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 9 日

介護実習・普及センター ご担当者 各位

公益財団法人テクノエイド協会
常務理事 黒 岩 嘉 弘

介護ロボット地域フォーラムの協力機関の募集について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施にあたりましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、昨年度に引き続き、別添のとおり「介護ロボット地域フォーラム」の開催等をしていただける協力機関を募集することと致しました。

この協力機関は、厚生労働省が実施する「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都道府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行っていただく機関となります。

つきましては、貴機関において、別添の募集要項を参照のうえ、期日までにご応募いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、何かご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。

敬具

（添付資料）

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」募集要項 1 式

（応募に必要な様式など掲載しているホームページ）

公益財団法人テクノエイド協会ホームページ

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyو.shtml#tab41_detail

【本件に関するお問い合わせ】

公益財団法人テクノエイド協会 企画部
担当者：伊東・松本・五島（ごしま）
東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階
TEL：03-3266-6883
電子メールアドレス：monitor@techno-aids.or.jp

令和5年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における 「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」

募集要項

募集期限 令和5年5月15日(月)～6月15日(木)

厚生労働省が実施する「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・普及・実証のプラットフォーム事業」の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関を募集します。

本事業は、当協会が厚生労働省から受託した「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の一環として行うものであり、予定の件数や予算に到達した時点で募集を終了しますので、予めご了承ください。

なお、募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。詳しくは、当協会までお尋ねください。

公益財団法人テクノエイド協会

目 次

1. 目的	1
2. 対象となる機関	1
3. 対象とする介護ロボットの範囲	1
4. 実施内容	2
5. 交付額及び実施件数	3
6. 協力機関の選定等について	3
7. 実施期間	4
8. 実施結果報告の提出	4
9. 関係書類	4
10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先	4
11. 様式	5
様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」	5
様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」	6
様式3「介護ロボット地域フォーラム 請求書」	7
様式4「介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書」	8
様式5「介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書」	10

**令和5年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業における
「介護ロボット地域フォーラムの協力機関」
募集要項**

1. 目的

日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行しており、生産年齢人口が減少し、介護ニーズが増大していく中、介護人材の確保は喫緊の課題であり、介護職員の負担軽減や介護現場の生産性向上を図り、さらには質の高いサービスを効率的に提供するため、介護現場へのテクノロジーの導入は不可欠となっています。

こうした中、厚生労働省では「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業（以下、「介護ロボットのプラットフォーム事業」）を実施しているところですが、本事業では、介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う機関（以下「協力機関」）を募集します。

地域において、介護ロボットの普及啓発を行い、もって介護ロボットの適切かつ効果的な導入・利活用に資することを目的とします。

（参考）

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業 ホームページ

<https://www.kaigo-pf.com/>

2. 対象となる機関

- （１）都府県又は市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）
- （２）福祉用具・介護ロボットの普及啓発を行っている機関
- （３）過去に介護ロボットに係るフォーラム等を行った実績がある機関
- （４）その他、本事業の実施が可能であると認められた法人

上記（１）～（４）のいずれかに該当することとする。ただし、（１）の市町村が行う場合、当該市だけではなく所在県の全域をカバーすることとします。

※個人の申請は認めない。

介護ロボットのプラットフォーム事業の相談窓口（地域拠点）が無い都府県

（令和5年2月時点）

・宮城県	・秋田県	・山形県	・福島県	・茨城県	・群馬県	・千葉県
・東京都	・石川県	・福井県	・山梨県	・長野県	・岐阜県	・静岡県
・三重県	・滋賀県	・京都府	・奈良県	・和歌山県	・鳥取県	・島根県
・岡山県	・山口県	・香川県	・高知県	・佐賀県	・長崎県	・熊本県
・宮崎県	・沖縄県					

3. 対象とする介護ロボットの範囲

「ロボット技術の介護利用における重点分野」（平成29年10月改訂）における6分

野13項目に概要する機器及び、介護施設・事業所のサービスの質の向上・効率的なサービス提供に資する機器・システムを対象範囲とします。

ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）



4. 実施内容

以下のとおりとします。地域の実情やニーズに応じて計画してください。

(1) 必須項目

介護ロボット地域フォーラムの開催

①介護ロボットの体験展示

10種類程度の展示を行うこと。

②介護ロボットの試用貸出の受付

当該地域の要望を受付、全国17か所（予定）の相談窓口等に連絡すること。

③介護ロボットに関するシンポジウムの開催

介護ロボットの普及に係るシンポジウムを開催すること。

シンポジウムでは、厚生労働省が行う介護ロボットのプラットフォーム事業の紹介や、開催地の自治体における介護ロボットの開発・導入・普及・活用に係る取組や介護現場の生産性向上に係る取組の紹介を行うとともに、介護ロボットに係る最新動向等について情報提供を行うこととする。

(2) 任意項目

地域フォーラム開催時のイベントとして、福祉用具・介護ロボットの導入、利活用に関する地域の実情やニーズに応じた企画を立案していただいて差し支えありません。

例えば、

- ・介護ロボット導入支援事業による好事例の紹介
- ・上手に導入・利活用するためのノウハウ、ワークショップの開催
- ・安全体制を確保するための取り組み紹介
- ・ICTやロボット技術を活用した生産性向上に関する取り組み紹介
- ・ロボット技術等を活用した新型コロナ対策や新しい面会システムの取り組み紹介

(3) アンケート調査の実施

アンケート調査を実施し、地域フォーラムの結果を取りまとめてください。

【調査項目】

来場者共通事項

- ・来場者の属性（介護従事者・開発企業等の別、職種等）
- ・シンポジウムに対する意見
- ・体験展示・試用貸出に対する意見
- ・介護ロボットの利用意向
（自身が介護者として介護ロボットを使用する意向があるか、被介護者となった場合に介護ロボットを使用した介護を受けたいか等）
- ・相談窓口やリビングラボの利用の意向や意見

対介護施設

- ・介護ロボットの導入・活用状況（導入分野・導入台数）
- ・介護ロボットの導入・活用にあたっての課題

(新型コロナウイルス感染症の対応)

地域フォーラムの開催は、原則、会場開催を予定することとし、感染症予防等の徹底をお願いいたします。

但し、政府により「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」が発出された場合、あるいは開催地の自治体の要請により会場での開催が困難な場合は、オンライン開催への変更も認めることといたします。こうした場合は、事前に当協会までご相談ください。

5. 交付額及び実施件数

○1か所あたり、120万円程度（税込み）

※補助対象となる費目については、別表の対象経費を参照してください。

※謝金及び旅費、会場借料は別途精算払いとなります。

○6か所

6. 協力機関の選定等について

本事業を希望される機関は、「**実施要望書(様式1)**」及び「**経費明細書(様式2)**」を令和5年5月15日（月）～令和5年6月15日（木）の間に、電子メールにて当協会あてに（monitor@techno-aids.or.jp）提出してください。

応募されたものから、順次、当協会から厚生労働省に再委託の協議を行い、協力機関を決定して参ります。

なお、協力機関の選定にあたっては、全国的な地域のバランスを踏まえるとともに、要望書の内容を加味して決定いたします。

募集期間中に予定の件数に達しない場合は、継続して募集します。選定状況は、当協会までお尋ねください。

7. 実施期間

内定後～令和6年2月末

8. 実施結果報告の提出

本事業を実施した機関は、事業終了後速やかに「**実施結果報告書(様式4)**」及び「**支出経費明細書(様式5)**」、アンケート調査の結果を電子メールにて、当協会あてに提出してください。(送信先:monitor@techno-aids.or.jp)

9. 関係書類

- 様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」
- 様式2「介護ロボット地域フォーラム 経費明細書」
- 様式3「介護ロボット地域フォーラム 請求書」
- 様式4「介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書」
- 様式5「介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書」

10. 本件に関するお問い合わせ及び実施要望書の提出先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 (伊東・松本・五島 (ごしま))

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL 03(3266)6883

電子メール monitor@techno-aids.or.jp

11. 様式

様式1「介護ロボット地域フォーラム 実施要望書」

令和 年 月 日

介護ロボット地域フォーラム 実施要望書

1. 協力機関

事業名	〇〇〇介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属 氏名	
電話	
電子メールアドレス	

2. 実施する都府県

--

3. 実施体制

--

4. 実施内容（実施予定日・実施会場・展示予定機器 等）

--

5. 実施スケジュール

--

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

介護ロボット地域フォーラム 経費明細書

(1) 経費明細 ※1か所あたり、120万円程度(税込み)

	項目	支出予定額	積算内訳
直接 経 費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合 計			

(2) 謝金、旅費、借料及び損料 ※別途、精算払いとなります。

	項目	支出予定額	積算内訳
直接 経 費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		
合 計			

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

請 求 書

金 円

令和5年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行う「介護ロボット地域フォーラム」について、上記のとおり請求します。

なお、上記金額は次の口座にお振り込み下さい。

1. 振込先

金 融 機 関 名	銀行	支店
預 貯 金 種 別		
口 座 番 号		
(フリガナ) 口 座 名		

2. 協力機関及び開催地

協力機関名	
担当者名	
開催地（都府県）	

令和 年 月 日

公益財団法人 テクノエイド協会
理事長 大橋謙策 殿

(請求者)
住所 〒

事業者名

代表者

印

介護ロボット地域フォーラム 実施結果報告書

1. 協力機関

事業名	〇〇〇介護ロボット地域フォーラム
機関名称	
住所	〒
連絡担当者 所属 氏名	
電話	
電子メールアドレス	

2. 実施した都府県

3. 実施体制

4. 実施方法

5. 実施結果

○実施日時、場所 ○来場者数 ○体験展示の内容（展示機器名・台数等） ○試用貸出の取次ぎ件数 ○シンポジウムの内容（講演者・講演概要等）

○その他、地域フォーラムにおいて実施した、介護ロボットの開発・導入・普及・活用等に資する取組

(アンケート調査の結果や本事業で作成したパンフレット、当日の写真など入れてください。)

※記載には文字数の制限はありません。必要に応じて頁を増やしてください。

介護ロボット地域フォーラム 支出経費明細書

(1) 経費明細 ※ 1 か所あたり、120 万円程度 (税込み)

	項目	支出額	積算内訳
直接 経 費	賃金・人件費		
	消耗品費		
	雑役務費		
	会議費		
	通信運搬費		
	印刷製本費		
	保険料		
	光熱水費		
	委託費		
一般管理費			
合 計			

(2) 謝金、旅費、借料及び損料 ※別途、精算払いとなります。

	項目	支出額	積算内訳
直接 経 費	謝金		
	旅費		
	借料及び損料		
合 計			

※ 記載にあたっては、文字数の制限はございませんので、適宜、記載枠を広げて、具体的に、ご記入ください。

対象経費

(申請できる経費)

本事業の実施に必要な賃金、謝金、旅費交通費、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費の直接経費等並びに一般管理費

各項目の具体的な支出例は、以下のとおりです。経費の算出に当たっては、所属機関の規定等に基づくこと。

なお、謝金及び旅費交通費、借料及び損料につきましては、精算払いとなります。

	項目	具体的な支出例
直接経費	賃金・人件費	・事業実施に必要な作業等を行う者の人件費 ・事業実施に必要な臨時に雇用する者の費用
	謝金	・事業の協力機関に属さないシンポジウムの講師等に対する謝礼 下記の参考単価基準額を参照
	旅費交通費	・事業実施に必要な旅行交通費（シンポジウムの講師等）
	消耗品費	・各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費
	雑役務費	・振込手数料、両替手数料 ・会議録等の作成費 ・介護ロボットの貸与費及び、設置セットアップ費用 ・アンケート結果の入力費 等
	借料及び損料	・会場借上料
	会議費	・会議時の費用等
	通信運搬費	・郵便料、運搬料、電話料等
	印刷製本費	・パンフレットや報告書等の印刷費
	保険料	・試用等に係る保険料等
	光熱水費	・電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料等 ・自動車等の燃料費
	委託費	・業務の一部を外部機関に委託するための費用
一般管理費		直接経費の 15%以内とします

参考単価基準額

(賃金)

一日（8 時間）当たり 8,300 円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

注）一日において 8 時間に満たない時間又は 8 時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1 時間当たり 1,030 円で計算するものとする。

(謝金)

定型的な用務を 依頼する場合	医師又は相当者	日給 14,100 円
	大学（短大含む）卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日給 7,800 円
	その他	日給 6,600 円

令和5年5月15日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関

ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS&ADインターリスク総研株式会社

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査 ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における「福祉用具・介護ロボット(以下「介護ロボット等」)の開発に係る助成制度」の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年11月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年5月1日の時点となるようご記入ください。

また、事業がない場合及び、変更がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめ一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護ロボット等の開発メーカー等へ提供、厚生労働省が行う「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」内の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答方法

○ ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。

URL : https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial

○ 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。

宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC: monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和5年5月31日（水）17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：伊東・松本・五島（ごしま） e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS&ADインターリスク総研株式会社：岡田、志賀

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護ロボット等の開発に係る助成制度の調査 調査票（令和5年5月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省老健局より受託し、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。
本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護ロボット等の開発に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和5年5月31日（水）17:00	メール送付先	TO: hukushi_irric@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-aid.or.jp
------	-------------------	--------	--

Ⅰ. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名	記入者担当部署・係		担当者名	
	電話番号		E-mail	

Ⅱ. 介護ロボット等の開発に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和5年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の開発に係る助成制度について、ご回答ください。
また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）
記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。
※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R5 予定	R4 実績	連絡窓口
記入例	〇〇〇開発支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助		採択件数： **件 総額（予定）： ****,****円	採択件数： **件 総額： ****,****円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www.~~~ ~.html
1									部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
2									部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

令和5年5月15日

都道府県・政令指定都市及び、関係機関

ご担当者様

公益財団法人テクノエイド協会
MS&ADインターリスク総研株式会社

**福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護ロボット等の導入に係る助成制度の調査 ご協力のお願い**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局より受託し「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続き、本事業の一環として、各都道府県における「福祉用具・介護ロボット(以下「介護ロボット等」)の導入に係る助成制度」の実施状況を一覧に整理し、情報発信することとなりました。

回答にあたっては、昨年11月にご提出いただいた内容（別添）を参考に、本年5月1日の時点となるようご記入ください。

また、事業がない場合及び、変更がない場合でも、ご一報いただきますようお願いいたします。

とりまとめ一覧は、当協会のホームページに掲載するとともに、介護施設や居宅介護事業所等へ提供、厚生労働省が行う「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」内の相談窓口やリビングラボネットワーク、研究機関等にも情報提供させていただきます。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答方法

○ ご回答は、下記のURLから調査票をダウンロードいただき、実施ください。

URL : https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab37_detial

○ 入力したファイルはエクセルの形式のまま、下記のアドレスにお送り下さい。

宛先 : hukushi_irric@ms-ad-hd.com (CC: monitor@techno-aids.or.jp)

2. 回答期限

令和5年5月31日（水）17時

3. お問合せ先

（本件に関するお問合せ）

公益財団法人テクノエイド協会

企画部：伊東・松本・五島（ごしま） e-mail : monitor@techno-aids.or.jp

（記載内容に関するお問合せ）

MS&ADインターリスク総研株式会社：岡田、志賀

e-mail : hukushi_irric@ms-ad-hd.com / FAX : 03-5296-8941

介護機器の導入に係る助成制度の調査 調査票（令和5年5月実施分）

本調査は公益財団法人テクノエイド協会が厚生労働省老健局より委託し、「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」の一環として実施するものです。
本調査項目は「Ⅰ.基本情報」「Ⅱ.介護ロボット等の導入に係る助成制度」の2点です。以下にご回答いただきましたら、エクセルデータのままメール添付にて送付をお願いいたします。

回答期限	令和5年5月31日（水）17:00	メール送付先	TO: hukushi_irie@ms-ad-hd.com CC: monitor@techno-aid.s.or.jp
------	-------------------	--------	--

Ⅰ. 基本情報

ご回答者様のご所属等について回答してください。

自治体・所属団体名	記入者担当部署・係		担当者名
	電話番号		E-mail

Ⅱ. 介護ロボット等の導入に係る助成制度

貴自治体・団体において、令和5年度に実施している（実施予定含む）介護ロボット等（※）の導入に係る助成制度について、ご回答ください。
また、貴自治体・団体が実施していない助成制度についても、把握されている事業等がありましたら、分かる範囲でご回答ください。（事業名、実施団体のみでも可）
記入欄が不足する場合は適宜回答欄を追加してください。
※介護ロボット等とは、介護施設等で使用される福祉用具や介護ロボットを対象としています。

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R5 予定	R4 実績	連絡窓口	財源（非公表）
記入例	〇〇〇導入支援事業	公益財団法人〇〇〇	介護・福祉分野で活用が想定される福祉用具や介護ロボット等の試作品開発に関する費用について支援	〇〇県内に本社のある中小企業	基礎研究に関する支援は対象外 総費用の1/2を補助 以下のうち定めている事項について記載。 ※対象とする機器の種類、1機器あたりの補助上限額、1事業所（1計画）あたりの補助上限台数、補助率及びこれらについて一定の要件を定め異なる場合は要件の内容		採択件数： **件 総額（予定）： ** , ** , ** 円	採択件数： **件 総額： ** , ** , ** 円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL https://www.~~~ ~.html	地域医療介護総合確保基金を財源とする事業には 〇
1									部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	
2									部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	

介護ロボット等試用貸出事業の実施と募集について

(「介護ロボット試用貸出リスト」と「介護ロボット等試用貸出事業」の相違について)

1. 介護ロボット試用貸出リスト

既に作成している「介護ロボット試用貸出リスト」については、以下のとおり、「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」の相談窓口において活用される、介護ロボットの試用貸出リストである。

※当該リストは、当協会のホームページにも掲載いたします。

参考 令和4年度「介護ロボット 試用貸出リスト」



一方、当協会がこれまでホームページに掲載して、その活用を促している「福祉用具・介護ロボット等試用貸出事業」については、これまで通り継続して行う予定である。

◎試用貸出機器情報一覧						
カテゴリ	登録No.	製品画像	機器名称／メーカー名	主な特徴	詳細情報／動画	一時貸出 試用貸出
1. 移乗支援						
装着型	1-2201		DARWIN HakoBelode (ダーウィン ハコベルド) メディカルクラフトン (株)	まるで人間のようなアシストスーツで、介護現場でのひねり動作など様々な動きに対応できます。		○ ○
装着型	1-2202		MASSUL Suits every (M) イノフィス	MASSUL Suits everyは、装着することで、装着者の動きをアシストし、腰への負担を軽減させます。		○ ○
装着型	1-2203		レイポ エクソスケルトン (株) 総研	レイポエクソスケルトンは、前屈み作業等動作に努力の軽減と腰が楽になるかを重視するアシストスーツです。		○ ○
装着型	1-2204		HAL 各種タイプ介護・自立支援用 CYBERDYNE (株)	HAL 各種タイプ介護・自立支援用は、介護する側と介護される側に對して介護支援と自立支援の2つの用途で活用できる装着型サイボークです。		- ○
装着型	1-2205		装着型アクティブパワーアシストスーツ J-PAS flexary(フレアリー)	装着者の動きを感知し、モーター駆動によりアシスト力の調整を可能にするアクティブタイプの1つ		- ○

力強い演出と多彩な表現能力、圧倒的な

1.移乗支援

1.移動支援 2.傾斜支援 3.歩行支援 4.座位の調整 5.入浴支援 6.機体清掃機能 7.高度調整 8.認知症ケア（音楽） 9.通夜警報
10.ご家族向けサービス 11.介護保険申請 12.RFID、遠隔、記録管理 12-1その他

DARWING Hakobellude（ダーウィン ハコベルド） マルチカムクラフトン株式会社

◆型番 L-D01-GS12 H-C01-GS13

◆TALSコード N/A

●特徴の特徴と仕様（300文字まで）

ほろもて前部のようなアシストスリーブで、介助現場での手の動きを妨げない動きに対応できる。重量は約8kgです。

姿勢動作のアシストすることを想定し、前後カメラが検知すると両腕が広がり、その強力を利用して前後姿勢から上半身の動きを上向きアシスト。また、しゃがみ姿勢からの立ち上がりもアシストするため、背中や腰、大腿の負担軽減に役立つ。

また、人工筋肉を使い、空気を5段階度インセンズして中核支持のキープが可能になる。この状態でペダルメカニクスや動く変換時に速く失効の良い減速が行われる。

その他には人工筋肉のチューブ内に水が入らないよう工夫すれば入室介助時にも使用ができる。

A photograph showing a caregiver wearing the DARWING Hakobellude device assisting an elderly user. The device consists of a white sleeve-like support around the waist and arms, connected by straps. The caregiver is shown from behind, supporting the user's back.

●主な対象者（150文字まで） ※商用可能な人の利用環境に対してください

障害、介護をする中で運動部にトラブルを抱えている人々、そうでない人も対象者と考える。運動部の負荷削減をサポートする器具のため、平均的な観点から全員の機能が対象となると考える。

◆販売価格 ￥6,000円（税別）

◆販売開始時期 令和5年夏

◆販売地域全国

◆販売実績台数 45台（グループウェア）

◆情報紹介URL [https://www.daiyee.co.jp/product/detail/?id=76](#)

◆動画紹介動画 ※動画がある場合は別途添付してください

◆製品の買方について （購入を希望される方は下記の間合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料・保管費(月間)	利用条件など
1 イベントや研究会等での一時貸出	○	2週間	返却時の送料	事前申し込みが必要であり、貸出し完了後に必ず返却する必要があります。設備品の場合は保証金が必要です。

主な違い

事業名	介護ロボットの試用貸出リスト	介護ロボット等試用貸出事業
事業実施	全国の相談窓口が取次等を行う (事務局は、NTTデータ経営研究所)	テクノエイド協会がホームページ上に掲載、関係者へ周知 基本的には、開発企業と施設等の両者で話し合い試用貸出を行う。
事業開始 (変更)	令和2年度～	平成29年度～ 令和5年度の掲載分から、削除の申し出が無い限り、来年度以降も継続して掲載することとする。
掲載対象	重点分野に該当する介護ロボットを基本とする	重点分野の介護ロボットに限定しないで、新たな技術を用いたロボット・ICT 機器及び福祉用具を含むこととしている。
提出先と期限 (変更)	テクノエイド協会 ※本年4月25日～5月17日 締切 現在、作成中	テクノエイド協会 ・変更・修正は、通年受付 ・新規は、本年9月1日を期限
リスト活用	地域の相談窓口	テクノエイド協会のホームページに掲載、利用を喚起
貸出期間	2週間～1ヶ月	原則、最長3ヶ月 「一時貸出」と「試用貸出」に区分 試用貸出後、導入の可否判断を行う
貸出費用	原則、無償 (但し、事務局から礼金有)	企業が任意に設定した料金

次頁より、「介護ロボット等試用貸出事業」の取り扱いについて記載する。

基本的には昨年度と同様とすることとし、現在、掲載している内容を加筆・修正等する場合、或いは、本事業への参加を希望する企業等は、当協会までお問い合わせください。

(変更点)

令和5年度の掲載分から、削除の申し出が無い限り、来年度以降も継続して掲載することといたします。

介護ロボット等「試用貸出事業」の実施に伴う機器情報の登録について

1. 趣旨・目的

少子高齢化が進展するなか、高齢者・障害者福祉の現場においては、介護人材の確保や介護職員の腰痛、さらには認知症高齢者や高齢単独世帯の増加、要介護者等のADLやQOLの維持・向上が喫緊の課題となっている。

こうした背景を踏まえ、厚生労働省や経済産業省では介護ロボットの導入にあたって様々な取組みが行われているところであり、当協会でも平成29年度より、商品化された介護ロボット等の導入を前提として、より多くの介護施設等において、介護ロボット等を実際に試用し、利活用の可能性を検討することで、適宜・適切な介護ロボット等の利用促進を図る事を目的に介護ロボット等の「試用貸出事業」を実施している。

今年度も継続して、市場に流通している介護ロボット等の情報を収集し、当協会のホームページを通じて情報提供することとする。

2. 試用貸出の範囲

ここでいう「試用貸出」とは、商品化された機器の導入を前提として、機器を貸出することとする。

3. 対象とする介護ロボット等

介護ロボットメーカー連絡会議(以下「連絡会議」)に参加するメーカーのうち、すでに商品化された介護ロボット等を対象とし、試用貸出事業への参加にあたっては当該メーカーにて判断することとする。

なお、本事業で対象とする介護ロボット等に関する情報については、テクノエイド協会(以下「協会」)のホームページに掲載し、介護施設等に対して周知することとする。

但し、対象とする介護ロボット等の安全性や性能を協会が保証するものではない。

また、登録を希望する介護ロボット等が本事業の趣旨にそぐわない場合には、当協会の判断により掲載を見合わせることにする。

4. 貸出可能な介護ロボット等に関する情報提供

対象とする介護ロボット等の情報については、統一したフォーマットを協会にて設け、ホームページ等を通じて一元的に情報発信する。

但し、ホームページ公開後、当該メーカーが自社のパンフレット等に当該商品の試用貸出等に係る情報を掲載することは差し支えないこととする。

【情報提供の内容】・・・別添「介護ロボット等＜機器情報＞登録用紙」参照

既に登録済みの企業で変更がある場合は、「変更部分を登録用紙」に記載してご提出下さい。

5. 貸出の範囲

介護施設又は居宅介護サービス事業者等とする。

当面、個人への貸出は対象としない。

6. 利用料(試用貸出に伴う費用)

あらかじめメーカーより、試用貸出に係る利用料(目安)を協会に提出し、協会のホームページにて公表するものとするが、個々の利用料については、メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決めることとする。

7. 貸出の期間

貸出期間は、原則として最長3ヶ月とする。メーカーと貸出を受ける介護施設等がその都度協議して決める。

8. 貸出の手続き

貸出を希望する介護施設等から、直接メーカーへ貸出の要望を連絡し、両者で協議の上、契約して貸出を開始することとする。個別手続き、仲介作業、契約内容等に協会は関与しない。

9. 試用期間中の機器の取扱い

貸出中の機器の管理・メンテナンス等の取扱いについては、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

10. 事故・故障等の対応

事故等の対応及び損害賠償責任や補償等については、あらかじめメーカーと貸出を受ける介護施設等との間で取り決めておくこと。

11. 試用貸出に係る契約について

介護ロボット等の試用貸出にあたっては、以下に掲げる事項について、メーカーと貸出を受ける介護施設等との間において、契約を締結したうえで実施することとする。なお、個別の契約内容に協会は関与しないこととする。

- ・試用貸出する機器の名称、型番 ・試用貸出の期間
- ・利用料金 ・試用後に発生する費用
- ・試用に伴う体制 ・試用機器の管理とメンテナンス
- ・事故や故障等の対応 ・その他、メーカーと試用を受ける介護施設等で協議すること

12. 情報の登録期限及び掲載期間について

(新規、変更・削除)

○新規登録分については、令和5年9月1日(金) 17:00 まで

○削除・変更については、常時受け付けることとする

(掲載期間)

但し、令和5年度の掲載分から、削除の申し出が無い限り、来年度以降も継続して掲載することとする。

13. 提出先

○テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島(ごしま) あて
メールアドレス: monitor@techno-aids.or.jp

必要事項を入力の上、以下のアドレスまでメールにて提出してください。
※該当機器が複数ある場合は本シートをコピーし、機器ごとに提出してください。

<提出先> monitor@techno-aids.or.jp

介護ロボット等<機器情報>登録用紙

※太枠内をホームページに掲載する予定です。

【情報更新日】 令和00年00月00日

プルダウンにてカテゴリを選択してください▼

1. 移乗支援

12. その他の内容

カテゴリ

1. 移乗支援 2. 移動支援 3. 排泄支援 4. 見守り支援 5. 入浴支援 6. 機能訓練支援 7. 服薬支援 8. 認知症セラピー支援 9. 食事支援 10. 口腔ケア支援 11. 介護業務支援（掃除、洗濯、調理、記録等） 12. その他

機器名称

会社名

型番など

機器情報

◆ 型番

◆ TAISコード

機器の特長と仕様

◆ 機器の特長と仕様（300文字まで）

画像貼り付け欄

主な対象者

◆ 主な対象者（150文字まで） ※適用可能な人の状態像を記述してください。

販売情報

◆ 販売価格

円（税込）

◆ 販売開始時期

平成・令和 年 月

◆ 販売実績台数

累計 台

機器紹介URL

◆ 機器紹介URL

http://www.

◆ 機器紹介動画

※動画がある場合は別途添付してください

貸出情報

◆ 機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安 (税込)	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出				
2 機器導入を前提とした施設への試用貸出				

◆ 問合せ先

会社名

部署名

担当者名

住所

〒

連絡先

TEL :

/ FAX :

/ E-MAIL :

ポイント

◆ 担当者からのPRコメント（50文字まで）

3.排泄支援

3.排泄支援

機器情報	移動式水洗トイレ『□□□□』			
	株式会社○○○○○○○○			
◆型番	□□□□□□	◆TAISコード	00000-000000	

◆機器の特長と仕様

＜特長＞ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。印刷物、特に組版の品質には次のような要素が関係してきます。フォントや組版ソフトそのものも持っている機能、印刷物の原稿およびその設計、組版における指示作業、この3つの要素が揃って品質のよい組版、ひいては品質のよい印刷物が作られます。

＜仕様＞

サイズ：幅00×奥行00×高さ00cm 重量：00kg



◆主な対象者

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業に多くのセクションが直接かわるようになりました。また、様々な分野の人がDTPに取り組んでいます。このような流れにともない、組版の品質がより重要な問題として注目されるようになっております。ダミーコピーです。

◆販売価格 000,000円（税込）

◆販売開始時期 平成26年4月

◆販売実績台数 累計00,000台

◆機器紹介URL <http://www.□□□□□□□□□□□□□□□□>

◆機器紹介動画 あり

◆機器の貸出について（貸出を希望される方は下記の問合せ先までご連絡ください）

項目	対応可否	貸出期間	利用料 目安 (税込)	利用条件など
1 イベントや研修会等での一時貸出	△	1日	00,000円	別途機器の送料や説明スタッフの費用が必要です。
2 機器導入を前提とした施設への試用貸出	○	3ヶ月	00,000円	別途設置費用が必要です。

◆問合せ先

株式会社○○○○○○○○

□□□□□□部□□□□□□課

○○○ ○○○○

〒000-0000 □□□県□□□市□□□□□ □-□-□

TEL：000-0000-0000／FAX：000-0000-0000／E-MAIL：□□□□□□□□@□□□□□.co.jp

◆担当者からのPRコメント

ダミーコピーです。組版のコンピュータ化が進み、従来は専門の部署で行われていた組版の作業。

令和5年度
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業
介護機器の安全利用に関する情報の整理・報告・発信について

1. 背景・目的

高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減する「福祉用具・介護ロボット（以下「介護機器」）」は、高齢者の心身機能の維持・向上、さらには活動や参加を促すものとして、重要な役割を果たすものである。

一方、こうした介護機器を安全・快適に使用するためには、高齢者の身体的及び精神的な状態は勿論のこと、使用する場面や環境など、利用者の置かれている状態に合致した機器を選定し、利用することが求められる。

近年、在宅・施設を問わず、介護機器を使用する機会は増加しており、令和3年度の介護報酬改定に関する審議報告では、「福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、市町村等においてどのような内容の情報が収集されているか実態把握を行うとともに、関係省庁及び関係団体が連携しつつ、事故が起きる原因等の分析や情報提供の方法等について、今後、更なる効果的な取組を検討すべき。」となされた。

こうした背景を踏まえ、本事業では、介護機器の使用に際しての安全性等の確保をより一層推進するため、福祉用具に係る重大製品事故情報の把握及び周知を行うほか、事故やヒヤリハットの情報収集を行う。また収集した情報を効果的に活用するための検討委員会を設置し、必要な整理を行うとともに、事故やヒヤリハット情報について、関係機関等への発信を行う。

※）本事業は、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行う。

2. 介護機器の範囲

本事業において、取り扱う介護機器の範囲は、以下のとおりとする。

- 介護保険において福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっている福祉用具
- ロボット介護機器の開発重点分野（平成29年10月）に該当する介護ロボットとし、かつ実用的に使用されているもの
- その他、在宅及び施設・事業所等において、使用される福祉用具等（高齢者の日常生活の便宜を図るための用具及び、介護を行う者の負担の軽減を図る用具）

3. 事故及びヒヤリハット情報の対象

原則、製品に起因しない事故及びヒヤリハットとする。

但し、公的機関等において現在調査中のものや、原因不明なものは含めることとし、あきらかに製品の整備不良や経年変化等によるものの場合も含めることとする。）

4. 事故及びヒヤリハット情報の定義

本事業において、取り扱う事故及びヒヤリハットの定義は、以下のとおりとする。

- 「事故」とは、死亡又は負傷・疾病（医師の診断や治療を必要とするもの（或いは、必要となると思慮されるもの））とする。
- 「ヒヤリハット」とは、事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等（別添「参考」参照。）

例えば、

- ・ 事故や怪我は発生していないが、起こる可能性があるもの
- ・ 福祉用具等の単体に限定せず、高齢者の生活介護の全般から、事故等に繋がる恐れがあるもの
- ・ 誰もが感じる危険な使用方法や使用場面、適用状況など
- ・ 大きな事故を未然に防ぐため、介護現場で共有すべきと考えるもの
- ・ 福祉用具等の破損や紛失、盗難は除くこととするものの、それらの事象から怪我に繋がる危険性があるもの

5. 事業内容

- （１）介護機器の安全利用に関する検討委員会等の設置・開催
- （２）「事故及びヒヤリハット情報」の収集
- （３）要因の分析及び事例の作成
- （４）事故及びヒヤリハット情報の提供
- （５）福祉用具に係る重大製品事故情報の周知

6. 検討委員会等の設置

福祉用具等に関する有識者及び実務者、関係事業者団体等からなる検討委員会及び事例検討部会を設置し、事業の適切かつ円滑な実施を図ることとする。

介護機器の安全利用に関する検討委員会 委員名簿（案）

○検討委員会

（五十音順・敬称略）

	氏 名	所 属
◎	伊藤 勝規	とちぎノーマライゼーション研究会
	後藤 憲治	日本福祉用具供給協会
	七種 秀樹	日本介護支援専門員協会
	酒井 健一	製品評価技術基盤機構製品安全センター情報解析企画課（N I T E）
	清水 壮一	日本福祉用具・生活支援用具協会（J A S P A）
	鈴木 健太	全国老人福祉施設協議会
	東畠 弘子	国際医療福祉大学大学院（福祉支援工学分野）
	前田 雅晴	全国老人保健施設協会
	松下 能万	日本介護福祉士会
	（調整中）	全国福祉用具専門相談員協会

◎委員長

○事例検討部会

(五十音順・敬称略)

氏 名	所 属
石川 哲也	株式会社仁済
◎ 伊藤 勝規	とちぎノーマライゼーション研究会
鈴木 健太	社会福祉法人友愛十字会
堤 道成	有限会社サテライト
堀家 京子	武蔵野市福祉公社

◎委員長

○オブザーバー

(敬称略)

氏 名	所 属
三浦 範大	製品評価技術基盤機構製品安全センター技術基準規格課 (N I T E)
尾崎 裕子	消費者庁消費者安全課
瀧原 直也	経済産業省産業保安グループ製品安全課
南須原美恵	経済産業省商務・サービスグループ医療・福祉機器産業室
臼井沙耶香	厚生労働省老健局高齢者支援課
内田 正剛	厚生労働省老健局高齢者支援課

7. 実施内容

(1) 「事故及びヒヤリハット情報」の収集

都道府県及び市町村、介護保険サービスを行う介護施設・事業所等にも、任意により情報提供を呼び掛けるとともに、消費者庁及び製品評価技術基盤機構等において公表されている介護機器に関する事故情報等について情報収集する。

状況に応じて、詳細な情報を把握するためのヒアリング調査を関係者に対して実施することとする。

(主な情報収集先)

- ・消費者庁より公表される介護機器に係る事故情報
- ・製品評価技術基盤機構より公表されている介護機器に係る事故情報
- 以下、協会ホームページを通じて情報収集を行う
- ・都道府県の協力を得て市町村及び介護施設等から情報収集を行う
- ・関係する事業者団体
- ・介護ロボット導入支援事業により補助を受けた事業所
- ・介護ロボット等の開発・実証フィールド 等

(2) 要因の分析及び事例の作成

上記(1)により情報収集した情報をもとに、「人」・「用具」・「環境」等に注目した要因の分析及び加工を行い、福祉用具等の安全利用に係る事故やヒヤリハットの事例解説を作成し、体系的に整理することとする。

(3) 事故及びヒヤリハット情報の提供

上記(2)により作成した事例を協会ホームページから情報提供することとし、もって高齢者及び家族・介護者をはじめ、介護保険サービスを行う介護施設・事業所等における福祉用具等の安全な利用を推進することとする。

(4) 福祉用具に係る重大製品事故情報の周知

福祉用具に係る重大製品事故情報の周知については、消費者庁において毎週火曜日と金曜日に公開される情報をもとに、当協会において福祉用具に係る重大製品事故を抽出し、厚生労働省へ報告することとし、厚生労働省より事務連絡にて関係機関等へ周知するとともに、協会ホームページに同様の情報を掲載して注意喚起を行う。

8. 実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 介護機器の安全利用に関する検討委員会等の設置・開催	→		◎	WG		WG		WG			◎	
2. 「事故及びヒヤリハット情報」の収集		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
3. 要因の分析及び事例の作成				→	→	→	→	→				
4. 事故及びヒヤリハット情報の提供		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
5. 福祉用具に係る重大製品事故情報の周知		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

(参考)

福祉用具ヒヤリハット情報のホームページ（令和5年5月8日、リニューアル）

<https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/index.php>

スマートフォン画面



○参考 ヒヤリハット事例のイメージ

製品に起因しない事故及びヒヤリハットの一例

○車いす

介助者が急いで開こうとして、指をシートパイプとフレームの隙間に挟んだ



車いすの操作に不慣れな人に起こりやすいヒヤリ・ハットではないでしょうか。車いすの操作の説明をする人は、このようなことが起きないように注意を促してください。操作する人は、例えば急いでも基本通りに操作し、習慣化することが大切です。

○ベッド

ベッドの高さを上げるつもりが、背上げの操作ボタンを押してしまい、バランスを崩した



立ち上がりを楽にするために、ベッドの高さを上昇させようとし、間違えて背上げの操作ボタンを押したのかもしれませんが、すぐに間違いに気がつけば大事には至らないことではありますが、パニックになってしまうことも考えられます。頻繁にこのような操作ミスが起こるときには、操作ボタンに目印を付けるなどの予防策を講じてはいかがでしょうか。

○車いすと移乗

利用者の片方の足がフットサポートからずり落ちていたが、介助者がそれに気づかず車いすを操作し、つま先をぶつけた



特に姿勢が崩れていると足の先端は介助者が思うよりもずっと先に出ていることがあります。足先は介助者からは死角になり見えないので、特に狭い場所での移動には注意しましょう。クッション・パッドを利用したり、車いすを調整するなど座位が崩れない工夫も必要です。

事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等の一例

○手すりと普通ベッド

寝返りが原因でベッドから転落した際、横に設置していた床置き形手すりとベッドの隙間に挟まってしまった



床置き形手すりは、手すりの付属しない木製ベッドに組み合わせて使用されることが多くありますが、ベッドに固定されているわけではありませんので、どうしても隙間ができてしまいます。このような隙間のリスクを認識して、危険が予想される場合は介護用のベッドを利用するなどの対応が求められます。

○電動三輪車と歩行者

外出先で使用する歩行車を運転席のせて走行したが、車体からはみ出たためガードレールと接触してしまった



走行中の接触ではかなり大きな衝撃が予想されます。利用者のケガにとどまらず、歩行車への加害も考えられる危険な事例です。電動車いすは、歩行に何らかの補助が必要な人が利用するものであり、歩行補助具を積載しての走行は想定される場所ですが、歩行車の安全な積載については難しいというのが現状のようです。メーカーの開発努力が期待されることです。

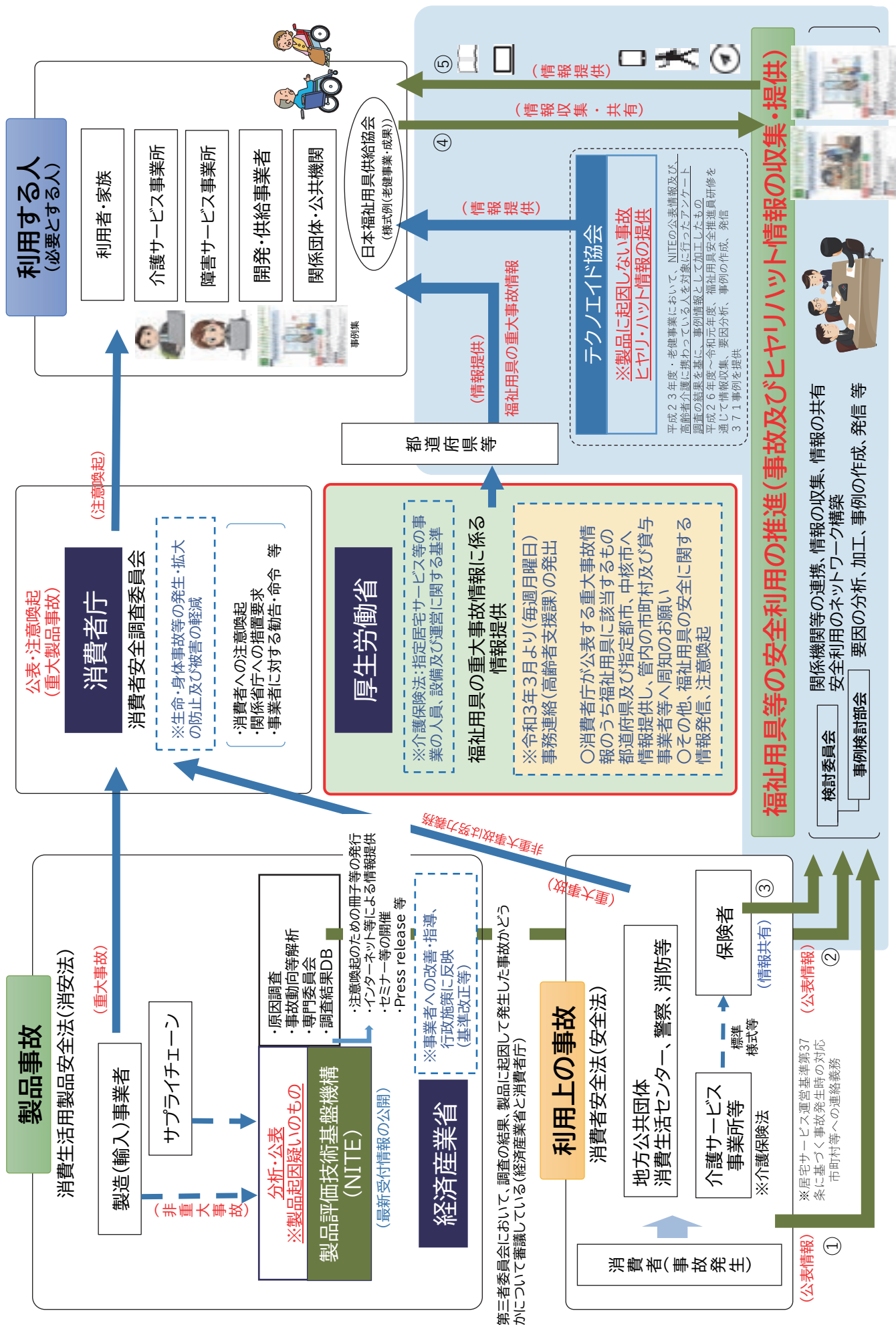
○送迎車

車いすの固定はしっかりと出来ていたが、本人が揺しがるので車内のシートベルトはつけていなかった。まさか、急ブレーキがかかるとは考えていなかった



車両に乗車中のシートベルトは、一般の座席でも車いすでも同様に必要な安全装置です。車いすにも座位保持用の安全ベルトが装着されている場合がありますが、車両のものとは目的が違いますので、必ず車両のシートベルトを装着しましょう。

介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信について



令和5年度 介護ロボット全国フォーラムの開催(予定)

1. 開催日

- 令和6年1月26日(金) ※仮予約

＜令和4年度の様子＞



2. 場所

- T O C 有明 4階コンベンションホール

3. 内容(予定)

- 介護ロボットの展示・体験・相談の場を設置
- 介護ロボットに係る最新情報の報告

4. 開催手法

- 原則、現地による開催

5. ブースの出展料

- 無料 (※但し、旅費及び機器の搬入出費は出展者負担。)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国及び自治体の要請により、開催内容の変更やオンライン配信になる場合があります。

その他、令和5年度の主な事業について

1. 介護事業所における介護ロボット活用ミーティングの実施

介護施設・事業所等を対象に介護機器の導入・活用に関する意見交換及び、情報提供の場を全5回設ける。

具体的には、介護施設における介護機器の効果的な導入・活用に関する事例報告やモニター調査事業の結果報告を行うとともに、有識者等を交えた利活用にあたっての議論、導入助成制度に関する情報交換等をフリートークの形で行う。

企画検討にあたっては、サービス種別又は、介護施設が抱える課題等を勘案し、関係事業者団体や地域自治体等と連携して行う。

(参考) 令和4年度の実績(次頁参照)

https://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo_04.shtml#tab39_detial

令和5年度のミーティング実施にあたりましては、これから企画検討するところですが、福祉用具・介護ロボットメーカーの皆様方におかれましては、ご協力の程、よろしくお願い致します。

2. 介護ロボット導入支援事業等の取組の実態調査

全国の都道府県や政令指定都市等が主体となっている介護機器の導入に係る助成制度の実態を調査し、一覧表に取り纏めるとともに、地域介護総合確保基金を活用して全国の都道府県で実施されている「介護ロボットの導入支援事業」の実施状況等について、昨年度に続き継続して調査する。

(参考) 令和4年度の調査結果

→ まもなくホームページ掲載の予定

令和4年度の結果につきましては、令和3年度の実績及び令和4年11月の時点の結果が閲覧できますので、介護ロボットメーカーの皆様方におかれましては、各都道府県の実施状況及び予算額等について、ご覧ください。

令和4年度 「介護ロボット等活用ミーティング」開催のご案内 ～ 本音で語ろう！ 介護現場で働くみんなの情報交換会 ～

1. 背景・目的

少子高齢化の進展により、介護人材の不足が課題となる中、高齢者・障害者福祉の現場ではケアの質の確保や現場での負担軽減、介護人材の確保などの観点から、福祉用具・介護ロボット等のテクノロジーの活用を推進した、生産性向上に資する取組みが実施されています。

こうした背景のもと、当協会では昨年度に続き、介護ロボット等(福祉用具や ICT 機器を含む。)の導入・活用に関する情報交換の場として、「介護ロボット等活用ミーティング(※)」を開催することと致しました。

本ミーティングでは、介護ロボット等の導入・利活用にあたっての工夫や課題を共有化し、介護現場における介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境の構築を目的と致します。

参加を希望する方は、協会ホームページからお申込みください。

(※)新型コロナウイルス感染症を予防するため、オンライン開催とさせていただきます。



2. 開催予定(予定)

全5回、下記の日付とテーマで開催致します。

※詳細は、別紙(日程表)をご覧ください。

11月				
14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
テクノエイド協会からオンライン配信いたします。				
13時～15時				
開催テーマ				
A	B	C	D	E
介護機器等を活用した <u>生産性向上の取組み</u> を考えよう	介護機器等の <u>安心・安全な利用</u> を考えよう	介護機器等を活用した <u>介護者の負担軽減、離職防止</u> を考えよう	介護機器等の <u>導入に伴う経営・費用対効果</u> を考えよう	介護機器等と <u>LIFEのデータ連携、重度化防止</u> を考えよう

1)内容

- ①介護ロボット等に関する最新情報(厚生労働省)
- ②介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口の取り組み(1者)
- ③介護施設等による発表(2者)
- ④フリートーク(情報や課題の共有)

別紙参照

2)主な参加者

介護施設・事業所の施設長又は所長、介護主任(リーダー)、介護機器等の導入担当者、介護現場で介護機器等を取り扱う職員、行政 等

- 特別養護老人ホーム ○介護老人保健施設 ○有料老人ホーム ○グループホーム
- 軽費老人ホーム ○養護老人ホーム ○居宅介護サービス ○行政 等

3)定員

80名~100名程度(先着順)

※定員となりしだい、締め切らせていただきます。



4)開催方法

ズームミーティングを活用したオンライン開催とさせていただきます。



5)参加者申込み(無料・先着順)

参加申込みは、令和4年11月11日(金)17時までとさせていただきます。
当協会ホームページから行ってください。



申し込み先(協会HP):

http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab39_detail



注)本ミーティングは、オンラインによるリアルタイム配信のみとなります。別の日には視聴できません。

3. 本件に関する問い合わせ先

公益財団法人テクノエイド協会 担当:谷田、松本、根石、五島
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階
電話 03-3266-6883 FAX 03-3266-6885
E-mail robocare@techno-aids.or.jp

令和4年度 介護ロボット等活用ミーティング 日程表(案)
～ 本音で語ろう！ 介護現場で働くみんなの情報交換会 ～

11月					
1. 開催日	14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
2. 時間	13:00～15:00				
3. 場所	テクノエイド協会からオンライン配信いたします。 (※)新型コロナウイルス感染症を予防するため、オンライン開催とさせていただきます。				
4. 主なテーマ	A	B	C	D	E
	介護機器等を活用した生産性向上の取り組みを考えよう	介護機器等の安心・安全な利用を考えよう	介護機器等を活用した介護者の負担軽減、離職防止を考えよう	介護機器等の導入に伴う経営・費用対効果を考えよう	介護機器等とLIFEのデータ連携、高度化防止を考えよう
5. 募集人数	80名～100名(先着順)				
6. 参加対象者	介護施設・事業所の施設長又は所長、介護主任(リーダー)、介護機器等の導入担当者、介護現場で介護機器等を取り扱う職員、行政 等				
7. 内容	(敬称略)				
セッション1 (13:00～14:10)	1. 介護ロボット等の効果的な活用を促し、楽しく・働きやすい職場環境を考えよう				
	①介護ロボット等に関する最新情報など(10分)				
	介護現場における生産性向上の推進について ～介護ロボットの普及促進の取組等～ 厚生労働省老健局高齢者支援課 介護業務効率化・生産性向上推進室 介護ロボット政策調整官 佐々木憲太				
	②介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口の取り組み(20分)				
	介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームにおける相談窓口(全国17か所)の取り組み NTTデータ経営研究所 シニアコンサルタント 山内 勇輝				
セッション2 (14:10～14:15)	③介護ロボット等の利用に伴う工夫や課題、アイデア等について(40分)				
	介護現場における介助指導と機器活用の実際と課題 桜十字先端リハビリテーションセンター SACRA 田代耕一	コロナ罹患者の療養生活を見守り機器で支える サービス付き高齢者向け住宅 リハ・ハウス来夢 矢代虎太郎	ICT化へ向けた取り組み、効果と課題 のんびり村通津、のんびり村花岡 安岡智量 他	福祉用具導入による費用対効果(仮称) なごやかハウス滝ノ水 瀧田 信	IoT/AIを活用した科学的介護の提案 パナソニック(株) 山岡 勝
	自ら開発！「スマート介護プラットフォーム」 社会福祉法人善光会 宮本隆史	福祉用具の活用とヒヤリハット事例について 特別養護老人ホーム 砧ホーム 鈴木健太	ユニット型特養の業務課題解決、支援ロボットの 実証 介護老人福祉施設 よみうりランド花ハラス 橋本政彦 他	テクノロジー活用による科学的介護の実践と経営効果 株式会社日本総合研究所 紀伊信之	画像IoTで実現する科学的介護 コニカミノルタ株式会社 岡田 真和
	2. 現状と課題の整理 セッション1を踏まえて、現状と課題、発言内容の整理				
	3. 現場の思いをぶつけ、みんなの考えを聞こう(介護ロボット等の導入や利用にあたっての工夫や課題の共有化) オンライン上でフリーに意見交換や情報交換を行いましょう				

※新型コロナウイルス感染症を予防するため、オンライン開催とさせていただきます。詳しくは協会のHPを参照してください。
※各会場の定員は、80名～100名(先着順)とさせていただきます。(定員となりしだい締切させていただきます。)

令和4年度 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 実施結果について

公益財団法人テクノエイド協会 企画部

1

開発
支援

導入
支援

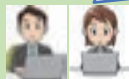
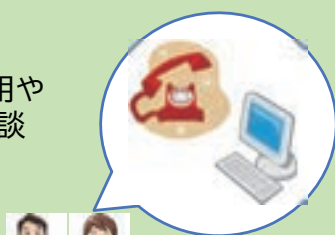
福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

【具体的な取り組み内容(令和4年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設。

- 電話による相談
- 来協による相談
- オンラインによる相談



実証の場の整備

実証等に協力できる施設・事業所等を
リストアップし、開発の状態に応じて
開発等へつなぐ。

- ホームページにて募集
- モニター調査や開発実証フィールドへの
協力要請 (1,270か所)



アドバイスやモニター調査 の実施

開発の早い段階から試作機器等
について、協力できる施設・事業
所等を中心にモニター調査を行う。

- 介護現場と開発企業の意見交換(10件)
- 試作介護機器へのアドバイス支援(15件)
- 介護ロボット等モニター調査(10件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られるよう
普及・啓発を推進していく。

- 介護ロボットメーカー連絡会議
- 介護ロボット等活用ミーティング(5か所)
- 介護ロボット全国フォーラム
- 介護ロボット地域フォーラム(6か所)
- 介護ロボット試用貸出リスト、試用貸出事業
- 介護ロボットの安全利用の推進 等

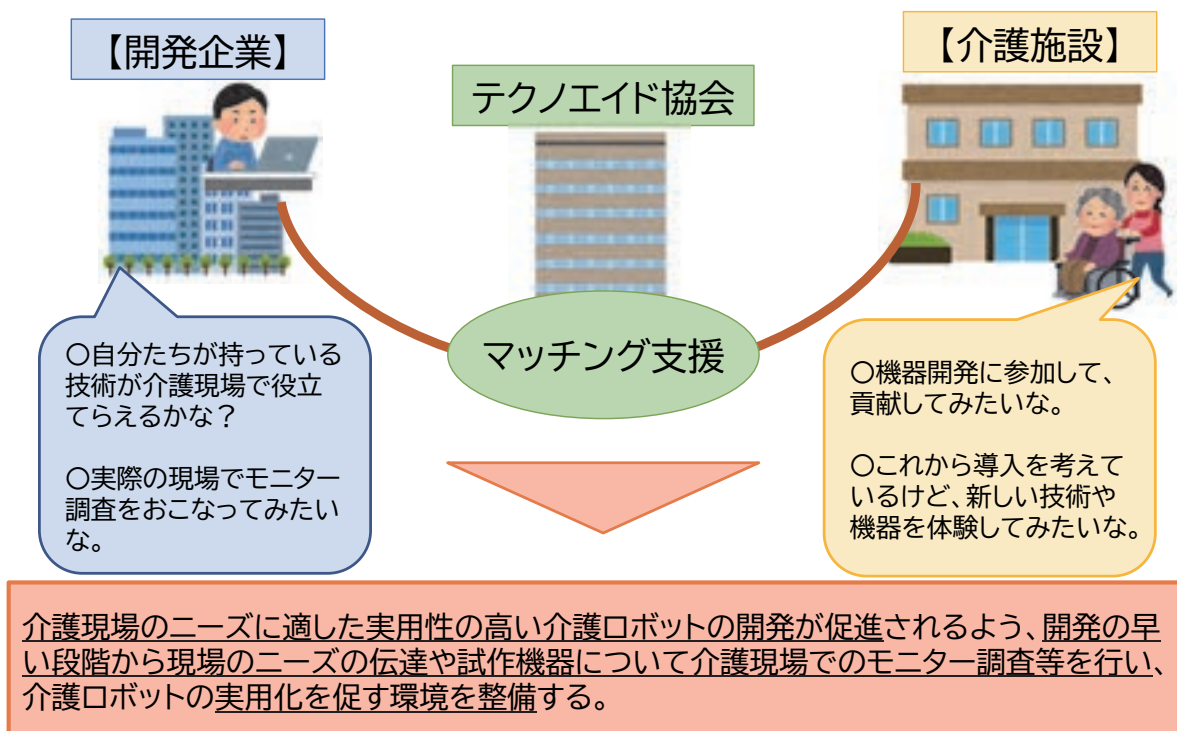


調査の実施

- 介護ロボットの開発・導入に係る助成事業の調査(5月、11月 年2回実施)
- 介護ロボット導入支援事業等に係る実態調査(11月頃)

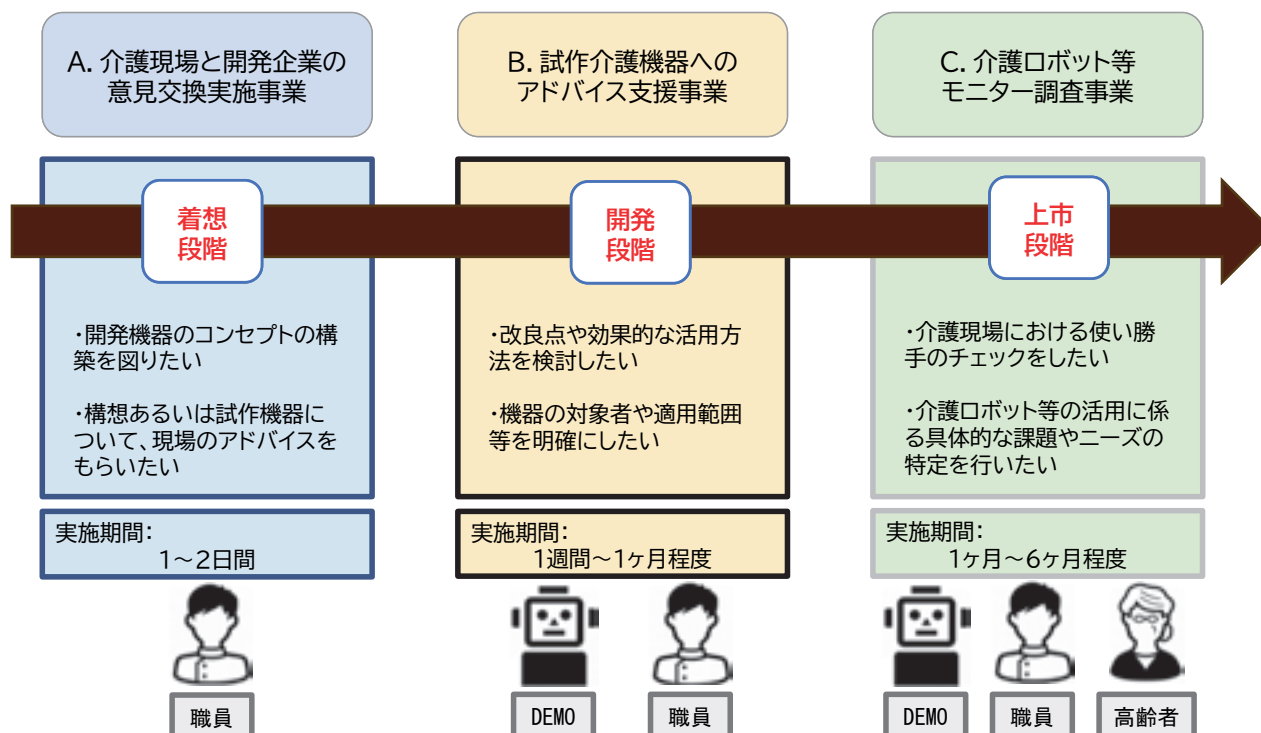
2

介護施設と開発企業のマッチングを図る



3

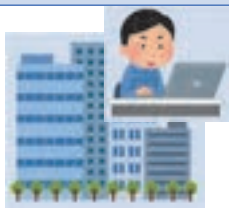
開発段階に応じた3つの事業を実施



4

事業へ参加するメリット

【開発企業側】



- ・企業が持っているシーズを活かすための方法を確認することができる。
- ・現場の生の声を聞くことができる。
- ・開発中の試作機器を試し使いしてもらうことができる。
- ・成果報告の冊子に掲載されるので、幅広くPRすることができる。
- ・施設と繋がりを持つことができ、モニターや実証の場が広がる。

【介護施設側】



- ・最新の福祉用具・介護ロボットに触れることができる。
- ・現場の声を企業に伝えることができる。
- ・福祉用具・介護ロボットへの職員の関心を高めることができる。
- ・国の事業に参加することで、職業意識(モチベーション)や施設の魅力を高めることができる。
- ・実証協力費を得ることができる。

5

専門職が評価している場面①



6

専門職が評価している場面②



7

福祉用具・介護ロボットの開発と普及の作成



本書は、開発コンセプト段階の機器から実用化手前の機器において、専門職からのアドバイスやモニター手法および、その結果を示しており、今後本分野に参入する企業等の一助となるよう情報を収録している。



8

介護ロボット 導入活用事例集 2022

協会ホームページからダウンロード可



福祉用具・介護ロボットに係る 開発・実証フィールドの整備

目的

介護ロボット等の開発・実証フィールドを募集し、介護ロボット等の開発及び、効果の検証等をより一層推進することを目的とする。



区分	件数
1. 介護施設等	1,143 件
2. 都道府県・市町村	127 件
合 計	1,270 件

【リストの活用】
 ○介護ロボットの最新情報を提供
 ○登録情報を厚生労働省等と共有

介護ロボットメーカー連絡会議

開発企業を集め、今後の開発・普及の参考となる情報を提供する

テクノエイド協会

最新情報の提供

開発企業



- 国における施策の動向
- 実用化支援事業の概要
- プラットフォーム事業の紹介
- リビングラボ・相談窓口の実施内容
- 開発・普及の最前線



【令和4年度の実施結果】

開催日時	6月17日(金) 10:00~14:40
開催方法	会場とWeb(Zoom)のハイブリッド開催
参加申込数	会場72名・Web214名(事前登録)

11

介護ロボット等活用ミーティングの開催について

目的

介護ロボット等の導入・利活用にあたっての工夫や課題を共有化し、介護現場における介護ロボット等の効果的な活用を促し、働きやすい職場環境の構築を目的とする。

11月				
14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
テクノエイド協会からオンライン配信いたします。				
開催テーマ				
A	B	C	D	E
介護機器等を活用した生産性向上の取組みを考えよう	介護機器等の安心・安全な利用を考えよう	介護機器等を活用した介護者の負担軽減、腰痛防止を考えよう	介護機器等の導入に伴う経営・費用対効果を考えよう	介護機器等とIT・FEのデータ連携、高度化防止を考えよう

【参加申込数】

14日	15日	16日	17日	18日
130名	90名	123名	102名	90名

セッション1

- 介護ロボット等に関する最新情報
厚生労働省
- 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム 相談窓口の取り組み
NTTデータ経営研究所
- 利用に伴う工夫や課題、アイデア等
介護施設・企業等

個人ワーク

- 現状と課題、発言内容の整理

セッション2

- フリーに意見交換や情報交換を実施

12

介護ロボット地域フォーラム

目的

「介護ロボットの開発・実証・普及プラットフォーム事業」の相談窓口が無い都道府県において、介護ロボット地域フォーラムを開催し、介護ロボットの体験展示や試用貸出の受付等を行う。

●実施内容:地域の実情やニーズに応じ、必須項目と任意項目から計画すること

(1)必須事項

① 介護ロボットの展示

※10機種程度

② 試用貸出の受付

※全国の相談窓口に連絡

③ シンポジウムの開催

- 開催地の導入支援の紹介
- プラットフォーム事業の紹介
- 最新動向の情報提供

(2)任意事項

福祉用具・介護ロボットの導入、利活用に関する地域の実情やニーズに応じて企画立案して差し支えない。

(例)

- 導入の好事例紹介
- ワークショップ
- 生産性向上やコロナ対応

13

介護ロボット地域フォーラムの協力機関

開催日	地域	協力機関	開催場所
10月8日(土)	石川県	一般社団法人日本福祉用具供給協会 石川県ブロック	石川県産業展示館
10月11日(火)	長崎県	公益財団法人ながさき地域政策研究所	長崎県立総合体育館 メインアリーナ
10月16日(日)	佐賀県	佐賀県在宅生活サポートセンター	さがサポセンター いきいき館
11月25日(金)	長野県	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	JA長野県ビル
1月12日(木)	静岡県	公益財団法人介護労働安定センター 静岡支部	静岡グランシップ
1月14日(土)	山口県	社会福祉法人暁会 (共催:脳神経筋センターよしみず病院)	海峡メッセ下関 国際会議場

14

介護ロボット地域フォーラムの実施結果

○展示体験の様子(石川県)



○シンポジウムの様子(石川県)



○展示体験の様子(長崎県)



○シンポジウムの様子(長崎県)



15

厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」

**介護ロボット
全国フォーラム**

テクノロジーを活用した未来の介護

令和5年
1/27
11:00~16:30

開催場所
TOC有明
(東京都江東区有明)
4階コンベンションホール
WESTおよびEASTホール
<https://www.toc-atnaka.jp/>

**参加費
無料**
入場自由

主催
公益財団法人テクノエイド協会
企画
杉野 祐太・柳川 五郎

〒152-0823 東京都江東区神楽坂1-1-1
セントラルプラザ4階 電話番号 03(3266)6883

【会場】TOC有明 4階コンベンションホール

開催プログラム 10:00 受付開始 11:00 開会

WESTホール 最新機器の展示、体験、デモ、相談 (11:00~16:30)

高齢者や障害者の自立や介助、介護者の負担を軽減する介護ロボットを中心に、製品化された機器の展示・説明・相談ほか(40社の出展を予定)

展示内容

移動支援	入浴支援	排泄支援	介護支援
移動支援	入浴支援	排泄支援	介護支援

最新設備

移動支援	入浴支援	排泄支援	介護支援
移動支援	入浴支援	排泄支援	介護支援

※上記以外の出展の機器も展示します。詳しくは会場までお問い合わせください。

EASTホール シンポジウム (13:00~14:10)

介護ロボットに係る数々の取組及び、事業の成果、先進事例の報告等を行います。(入場自由)

13:00	開会	司会: 杉野 祐太 共催: 公益財団法人テクノエイド協会 後援: 東京都 大塚 隆雄
13:10-13:50	【2023年、厚生労働省におけるロボット政策(総論)】	司会: 杉野 祐太 共催: 厚生労働省 後援: 東京都 大塚 隆雄
13:50-14:00	【2023年、経済産業省におけるロボット政策(総論)】	司会: 杉野 祐太 共催: 経済産業省 後援: 東京都 大塚 隆雄
14:00-14:40	【福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の実施について】	司会: 杉野 祐太 共催: 厚生労働省 後援: 東京都 大塚 隆雄
14:40-14:50	【介護ロボット開発・普及・実証のプラットフォーム事業について】	司会: 杉野 祐太 共催: 経済産業省 後援: 東京都 大塚 隆雄
14:50-15:10	【A.I.活用型介護ロボットの実用化について(総論)】	司会: 杉野 祐太 共催: 経済産業省 後援: 東京都 大塚 隆雄
15:10-15:30	【科学的介護に資する、デイサービスにおけるロボット活用プログラム(総論)】	司会: 杉野 祐太 共催: 経済産業省 後援: 東京都 大塚 隆雄
15:30-15:50	【介護ロボット開発・普及・実証のプラットフォーム事業について(総論)】	司会: 杉野 祐太 共催: 経済産業省 後援: 東京都 大塚 隆雄
15:50-16:10	【介護ロボット開発・普及・実証のプラットフォーム事業について(総論)】	司会: 杉野 祐太 共催: 経済産業省 後援: 東京都 大塚 隆雄
16:10-16:30	閉会	司会: 杉野 祐太 共催: 公益財団法人テクノエイド協会

介護ロボット全国フォーラムの様子

○展示会場の様子



○シンポジウムの様子



17

介護ロボットの試用貸出リスト(令和4年7月作成)



○ 掲載企業:64社

本リストは、厚生労働省が実施する介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業の相談窓口において、開発企業と試用貸出を希望する介護施設等の取次等で活用される。また、協会ホームページ等で広く周知する。



製品の概要
機器の貸出情報 等

製品の詳細
使用方法・禁忌事項
仕様・構造・コスト 等



18

福祉用具等の安全利用に関する整理・報告・発信

目的

福祉用具等の利用にかかわる「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し発信する。

製品事故

- 消費者庁
- 製品評価技術基盤機構(NITE)

利用上の事故

- 市町村
- 介護サービス事業所・関係団体



情報収集・共有
要因の分析、加工、事例の作成

情報提供・発信



19

福祉用具ヒヤリハット情報の提供について



福祉用具ヒヤリハット情報について

福祉用具及び作業者の安全利用に関わる「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し発信しております。

Case: 371
歩行器に入ってしまった。動かなくなる。

Case: 224
手すりやベッド部分に足をひっかけて、転倒しそうになる。

Case: 235
動き中、犬に引っ張られてバランスを崩し、転倒しそうになる。

2021/04/08 397件

利用シーン から探す

主な 利用場所 から探す

20

福祉用具ヒヤリハット集の作成について (近日ホームページ掲載予定)



21

介護ロボットの開発・導入に係る助成調査の実施結果

介護ロボットに係る助成について、開発企業が役立つ情報(シーズ側)と、介護施設が役立つ情報(ニーズ側)の双方の側面から全国調査を行い、その結果を都道府県ごとにまとめた。

●開発助成制度の調査結果: **87件**

№	都道府県	件数	№	都道府県	件数
1	北海道	3件	36	京都府	3件
2	青森県	5件	37	大阪府	3件
3	岩手県	3件	38	兵庫県	3件
4	宮城県	3件	39	奈良県	3件
5	秋田県	3件	40	徳島県	3件
6	山形県	3件	41	佐賀県	3件
7	福島県	3件	42	香川県	3件
8	宮城県	3件	43	高知県	3件
9	茨城県	3件	44	大分県	3件
10	群馬県	3件	45	福岡県	3件
11	埼玉県	3件	46	熊本県	3件
12	千葉県	3件	47	鹿児島県	3件
13	東京都	3件	48	沖縄県	3件
14	神奈川県	3件			
15	新潟県	4件			
16	富山県	3件			
17	石川県	3件			
18	福井県	3件			
19	山梨県	4件			
20	長野県	3件			
21	岐阜県	3件			
22	静岡県	4件			
23	愛知県	3件			
24	三重県	3件			
25	滋賀県	3件			

●導入助成制度の調査結果: **61件**

№	都道府県	件数	№	都道府県	件数
1	北海道	3件	36	京都府	3件
2	青森県	3件	37	大阪府	3件
3	岩手県	3件	38	兵庫県	3件
4	宮城県	3件	39	奈良県	3件
5	秋田県	3件	40	徳島県	3件
6	山形県	3件	41	佐賀県	3件
7	福島県	3件	42	香川県	3件
8	宮城県	3件	43	高知県	3件
9	茨城県	3件	44	大分県	3件
10	群馬県	3件	45	福岡県	3件
11	埼玉県	3件	46	熊本県	3件
12	千葉県	3件	47	鹿児島県	3件
13	東京都	3件			
14	神奈川県	3件			
15	新潟県	3件			
16	富山県	3件			
17	石川県	3件			
18	福井県	3件			
19	山梨県	3件			
20	長野県	3件			
21	岐阜県	3件			
22	静岡県	3件			
23	愛知県	3件			
24	三重県	3件			
25	滋賀県	3件			

※令和4年12月現在

※令和4年12月現在

【開発助成制度 調査結果】 企業が開発に役立つ助成制度を閲覧できる

[illegible]

【導入助成制度 調査結果】施設が導入する際に役立つ助成制度を閲覧できる

[illegible]

介護現場の生産性向上に向けた 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業等の 取り組み状況

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
先端技術戦略ユニット
HealthCare Implementation グループ
シニアコンサルタント 山内 勇輝

© 2023 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, Inc.

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム



相談窓口の取組 -拠点一覧-



相談窓口	
①	(福) 北海道社会福祉協議会 北海道介護ロボット普及推進センター
②	(福) 青森県社会福祉協議会 青森県介護啓発・福祉機器普及センター
③	(公財) いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター
④	新潟県福祉機器展示室 介護ロボット相談窓口
⑤	とちぎ福祉プラザモデルルーム 福祉用具・介護ロボット相談・活用センター
⑥	(福) 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館
⑦	(福) 横浜市リハビリテーション事業団 横浜市総合リハビリテーションセンター 介護ロボット相談窓口
⑧	(福) 富山県社会福祉協議会 とやま介護テクノロジー普及・推進センター
⑨	(国研) 国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター
⑩	ATCエイジレスセンター 介護ロボット相談窓口
⑪	(社) 健祥会 徳島県介護実習・普及センター
⑫	(一社) 日本福祉用具供給協会 広島県ブロック
⑬	愛媛県介護実習・普及センター
⑭	九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター
⑮	(福) 大分県社会福祉協議会 大分県社会福祉介護研修センター 大分県介護ロボット普及推進センター
⑯	鹿児島県介護実習普及センター

© 2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

2

相談窓口の取組 -概要-



「相談窓口」機能では、主に介護現場からの介護ロボットに関する相談や、介護ロボットの試用貸出、体験展示、さらに研修会の開催といった取組を行っています。



各種相談への対応

RENT

介護ロボットの試用貸出



体験展示



研修会の開催



© 2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

3

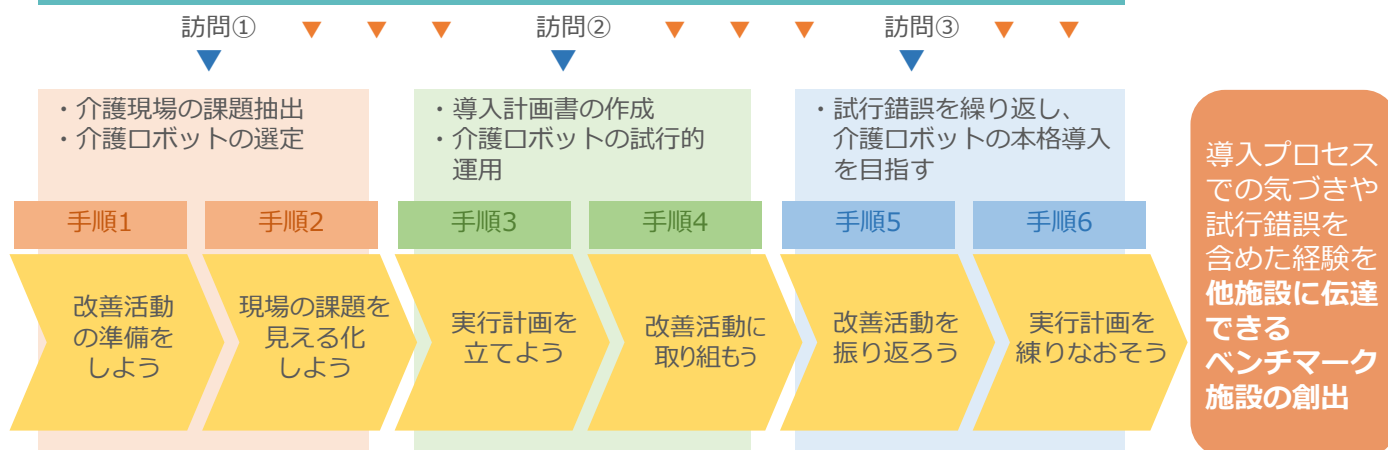
相談窓口の取組 –相談対応・伴走支援–

相談窓口では、介護施設に対する個別の伴走支援も行っています。支援を受けた施設は、介護ロボットの導入・活用で得た経験を、他施設に伝達できるベンチマークとなることを目指します。

■ 伴走支援のイメージ

訪問後に適宜フォローアップ

訪問後は、電話等で状況確認。必要に応じてアドバイザーがサポートを実施



相談窓口の取組 –試用貸出リスト–

相談窓口から介護施設に貸し出す介護ロボットのリストは、厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の受託者が作成する介護ロボットの試用貸出リストを使用しています。

■ 介護ロボットの試用貸出リストの例



(出所) : 公益財団法人テクノエイド協会HP「介護ロボットの試用貸出リスト」より抜粋
<http://techno-aids.or.jp/robot/file03/2021rentallist.pdf>

相談窓口の取組 - 試用貸出のスキーム -

開発企業様と各相談窓口の協力のもと、介護施設等に対する介護ロボットの貸出を行っています。

■ 試用貸出のスキーム



※厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式」の受託者が作成する介護ロボットの試用貸出リストを使用

©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

6

相談窓口の取組 - 体験展示 -

相談窓口では、実際に介護ロボットの一連の活用場面がイメージできる体験型の展示コーナーを用意しています。



※各相談窓口では「ロボット技術の介護利用における重点分野」（平成29年10月改定）における6分野13項目に該当する製品及び介護ロボットの試用貸出リストの中から原則8種類の介護ロボットの展示を行っています。

©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

7

相談窓口の取組 -研修会-



各相談窓口では、介護ロボットに関する研修会を実施しています。



研修の様子



研修会の開催概要の一例

リビングラボの取組 -概要-

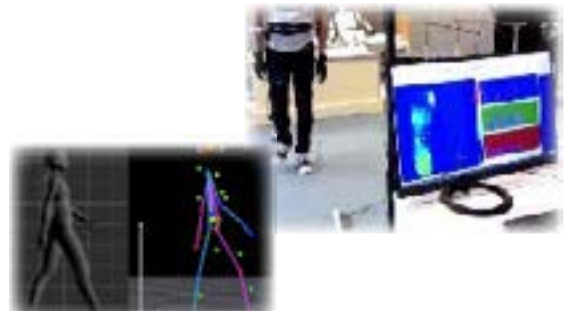


リビングラボでは、介護ロボットの安全性や使用効果の評価や検証、介護現場での実証時の専門的・技術的な助言を行っています。



介護ロボットの製品評価・効果検証

開発中のロボットの安全性や使用効果の評価・検証を実施します。

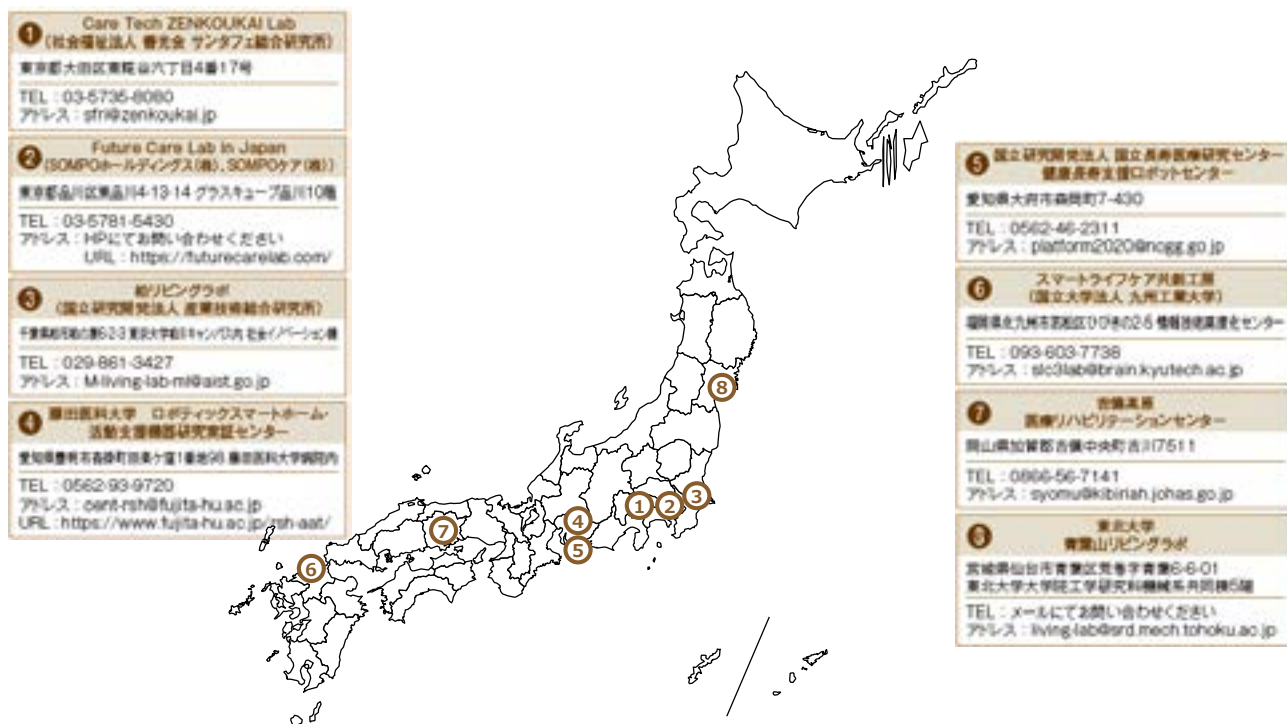


介護現場での実証支援

実証時の評価・データ分析方法の専門的・技術的な助言をします。



リビングラボの取組 -全国8拠点-



©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

10

リビングラボ支援事例

非装着・非接触型のモーショントレーニングツールTANOを使用したレクリエーションの実証評価



相談企業名	TANOTECH株式会社 https://tanotech.jp/company
相談内容	センサーが体の動きや発声を捉え、ゲームのような感覚で楽しみながら機能計測や改善を行うリハビリテーションツール（TANO）をレクリエーションに用いることで、介護職員や被介護者の負担になることはないか、生産性への影響はあるかを知りたい。
支援内容	- 実環境にてデモ機の設置を行い、実証施設の責任者（ホーム長・副ホーム長）、ケアリーダー、レクリエーション担当の介護職員、理学療法士のもと、実証を実施。 - 実際のレクリエーション場面で使用してもらい、精度安全性、介護士の負担軽減、被介護者の品質維持向上、生産性向上の4つの観点で評価を行った。
結果	- 実環境におけるTANOの精度を確認することができた。レクリエーションの事前準備の手間・時間が省け、慣れていない職員でもレクリエーションを実施出来たことから、介護士の精神的負担の軽減が示された。 - また、介護時間が増えたことから、利用者との会話・コミュニケーションが増え、被介護者にレクリエーションを楽しんでもらえることが確認できた。 - その他、体力測定のニーズを開発企業へ伝えたところ、介護現場で実施する体力測定メニューを製品機能へ反映することとなった。今後、模擬環境と実環境にて更なる実証を実施予定。
企業の声	- 当初はレクの業務負担を減らす目的で実証を行っていたが、Future Care Lab in Japanより声をいただき、体力測定目的も含めた製品開発の気付きに繋げることが出来た。 - 施設のレクリエーションの月間スケジュールに「TANO」専用の時間を設定していただき、スタッフの方から直接、楽になったという声が聞けたことで製品開発に自信を持つことが出来た。



各リビングラボのご紹介資料 https://www.kaigo-ns-plat.com/ns_livinglab.pdf

©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

11

ニーズ・シーズマッチング支援事業とは



介護現場（ニーズ）と企業（シーズ）をマッチングさせ、介護分野のテクノロジーの開発を支援します。また、企業同士のマッチングも促進することで、介護テクノロジー市場の形成を加速させます。



©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

<https://www.kaigo-ns-plat.com/>

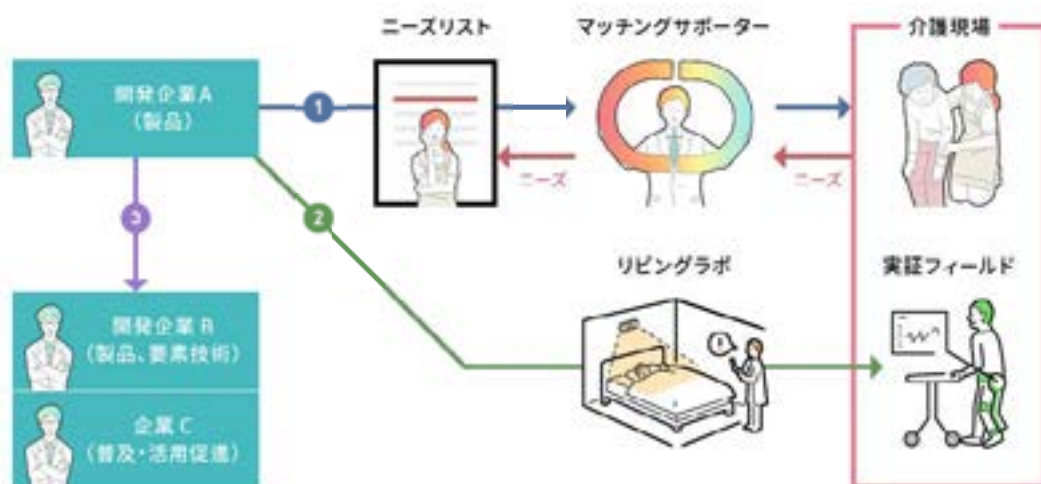
開発企業（シーズ）に対する支援の概要



企業がマーケット情報を収集するためのフィールド等を紹介することで、企業の参入検討・開発・製品普及を支援します。

■本事業におけるマッチング支援

- ① ニーズリストを介したニーズの紹介、取次
- ② 実証・検証に関わる相談及びフィールド（介護施設・リビングラボ等）の紹介
- ③ 企業（製品、技術を有する開発企業、製品の普及・活用促進を行う企業）の紹介、取次

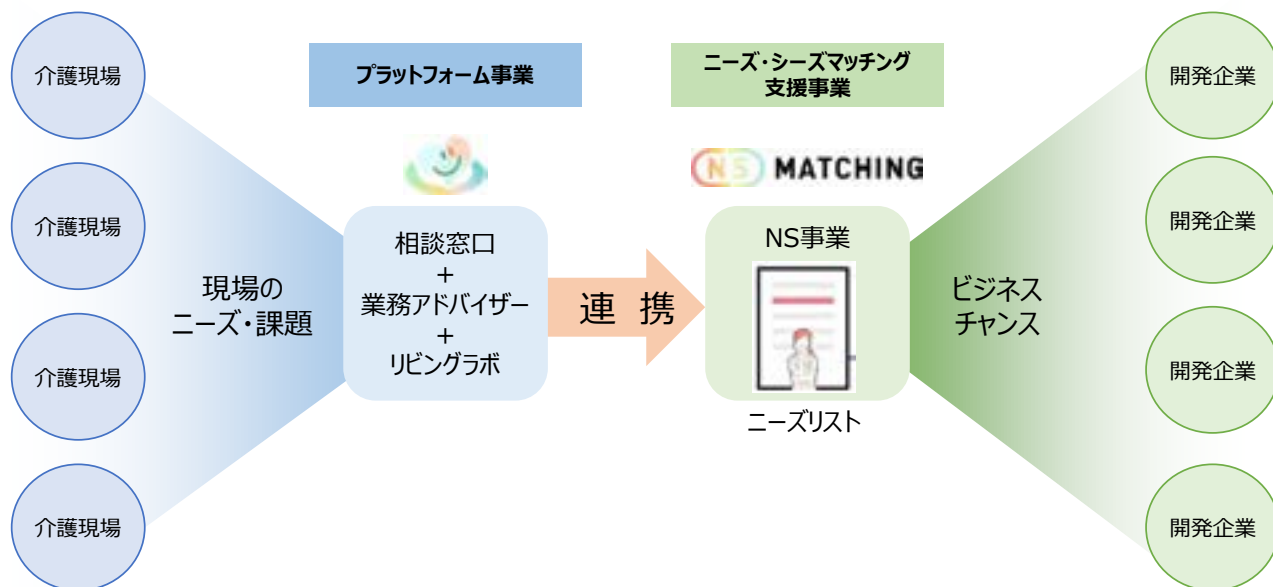


©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

NS事業とPF事業の連携によるニーズリストの拡充



相談窓口、業務アドバイザー、リビングラボに集まる現場ニーズをニーズリストに連携することで、現場のニーズや課題を企業側に広く周知し、より現場ニーズに即したソリューション開発を加速させます。



©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

ニーズリスト（施設の場合）



		課題の持ち主		
		施設側	介護者	家族
生活環境	睡眠	→ 睡眠障害による睡眠障害と業務の妨害 → 施設の見守り業務における睡眠時・身体的負担	→ 睡眠障害による睡眠障害と業務の妨害 → 利用者の睡眠障害や家族に与える負担を軽減・対応の標準化を確立 → 施設の見守り業務における睡眠時・身体的負担	
	覚醒・起立	→ 施設の見守り業務における睡眠時・身体的負担	→ 利用者の睡眠障害や家族に与える負担を軽減・対応の標準化を確立 → デイケア・ホーム・トイレ・浴室における見守り・声援 → 施設の見守り業務における睡眠時・身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化
	移動			
	移動	→ 立ち上がり支援・歩行補助の提供 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化
移動（室内）	移動	→ 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化
	移動	→ 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化
	移動	→ 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化
	移動	→ 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → 歩行時の緊急対応（歩行時の緊急）→ 緊急時に必要な介護者の身体的負担 → トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化	→ トイレ・ベッドでの緊急対応時の対応の迅速化

<https://www.kaigo-ns-plat.com/needs/institution.html>

©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

ビデオコンテンツ『介護分野の歩き方』シリーズ



介護分野に参入検討する企業向けに、介護分野を解説するビデオコンテンツを制作し公開いたしました。

■『介護分野の歩き方』シリーズ コンテンツ

#	分類	タイトル	講師所属	講師(敬称略)
1	介護現場の動画	施設介護の動画	善光会(撮影協力)	
2	介護現場の動画	在宅介護の動画	福寿会(撮影協力)	
3	介護分野の動向	介護業界のDX、テクノロジー活用ニーズの高まり	善光会	宮本 隆史
4		介護現場における生産性向上について	厚生労働省	佐々木 憲太
5		経済産業省におけるロボット介護機器産業の政策について	経済産業省	安川 一代
6		介護保険制度、介護業界、介護現場(介護行為)の特性を理解する	シルバーサービス振興会	久留 善武
7		在宅介護の特徴的な課題と機器開発の動向	NTTデータ経営研究所	山内 勇輝
8	機器開発	介護分野への企業の参入動向と開発の課題について	NTTデータ経営研究所	山内 勇輝
9		介護ロボットの開発動向とニーズ把握の重要性	九州工業大学大学院	柴田 智広
10		ロボット介護機器の開発プロセス～開発のV字モデル～	産業技術総合研究所	中坊 嘉宏
11		介護ロボットの開発から利活用に向けた倫理的配慮ポイントと倫理審査	産業技術総合研究所	梶谷 勇
12	事業化	ニーズを反映した製品開発・事業展開	TANOTECH	三田村 勉
13		介護現場に寄り添った販売、アフターフォローについて	マルベリー	谷 勇司

■コンテンツ イメージ



閲覧ページ

<https://www.kaigo-ns-plat.com/guide/>

©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

ニーズ・シーズマッチング支援の具体事例



企業・製品情報	情報通信・ソフトウェア業を営む大企業 介護記録ソフトに入力する文章を、マウスやタッチパネルで選択することで適切な文例が表示、作成できるAI入力予測ツールを開発・販売している。
相談内容	AI入力予測ツールのアップデートを検討している。介護現場からの意見を踏まえた改善に向けて、ツールに搭載されている介護記録の文例や使い勝手について現場目線のご意見・ご助言がほしい。
マッチング支援内容	事務局より企業側のニーズについて聞き取りを行った上で、介護現場での記録に知見を持つサポーターに繋ぎマッチング面談を実施した。 ①サポーター面談 - 現在の製品には、記録文例のカテゴリに利用者の様子や事故報告がないが、一般的な介護記録ソフトには入力項目があることが多く、現場のニーズもある等の助言を行った。 ②介護施設での試用と意見収集 - サポーターの仲介で特別養護老人ホームにご協力頂き機器の試用を実施した。1か月の試用の後、ヒアリングを実施し、施設側からツールに搭載されている文例や言葉の言い回しに関する課題や改善点について回答を得た。

出所) 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業 事業報告書(令和4年度)

©2023 令和4年度介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築業務等一式事業

(参考) プラットフォーム事業のホームページのご紹介

本事業のホームページでは、介護施設や開発企業の方が活用できる全国の助成金・補助金や、介護ロボットの製品情報などのお役立ち情報を掲載しています。



助成金・補助金の情報

介護ロボットの便覧、PV動画集



介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム <https://www.kaigo-pf.com/>

本学におけるリビングラボに 関する取り組みについて

藤田医科大学 ロボティックススマートホーム
田辺 茂雄 氏

----- × £ -----

介護ロボットの開発・実証・普及の プラットフォーム事業 ～相談窓口の役割について～

令和5年6月2日（金）
社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
大分県社会福祉介護研修センター
大分県介護ロボット普及推進センター
業務アドバイザー/理学療法士 小原 裕一



大分県社会福祉協議会キャラクター
だいふくん

「大分県介護ロボット普及推進センター」の概要

【場所】

大分県社会福祉介護研修センター 1 階 福祉用具展示場内
(大分市明野東3-4-1)

【研修センター来場者】

令和4年度 34,191名 (令和3年度 24,915名)

【介護ロボット普及推進センターの委託事業】

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業 相談窓口 (厚労省)
大分県介護現場革新推進事業 (大分県) 等

【福祉用具展示場について】

約40点の介護ロボット・ICT機器を展示
その他、約1,400点の福祉用具を展示 (西日本最大規模)

【当相談窓口の強み】

県社協職員 (出向職員含む) が業務アドバイザーを務めており、相談から支援までスピード感ある対応が可能な点。ノーリフティングケアや福祉用具の活用についても対応可能。

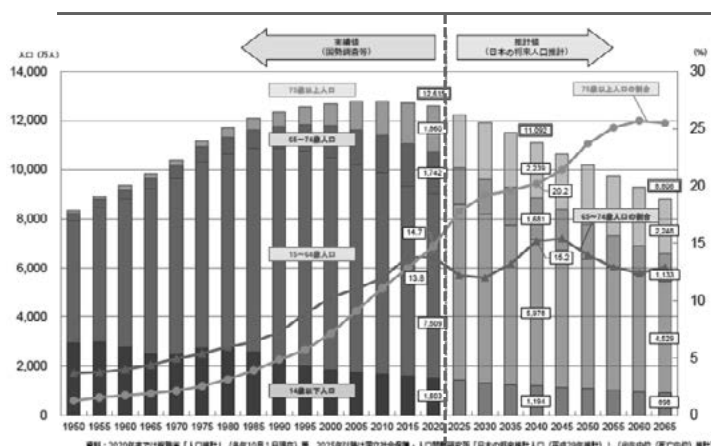


大分県社会福祉介護研修センター

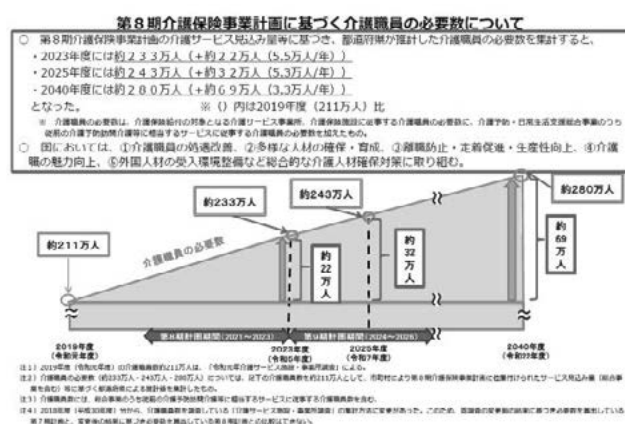


介護ロボット普及における課題 ～なぜ相談窓口が必要か？～

課題 1. 人口動態の変化（高齢化率）



- ① 特に**80歳以上**の人口割合が増加し続ける
- ② 認知症有病率↑、要介護者数↑、重症度↑にて多様なニーズへの対応（量と質が求められる）
- ③ 生産年齢人口は**減少の一途**



担当地域の介護人材不足について（2025年試算）

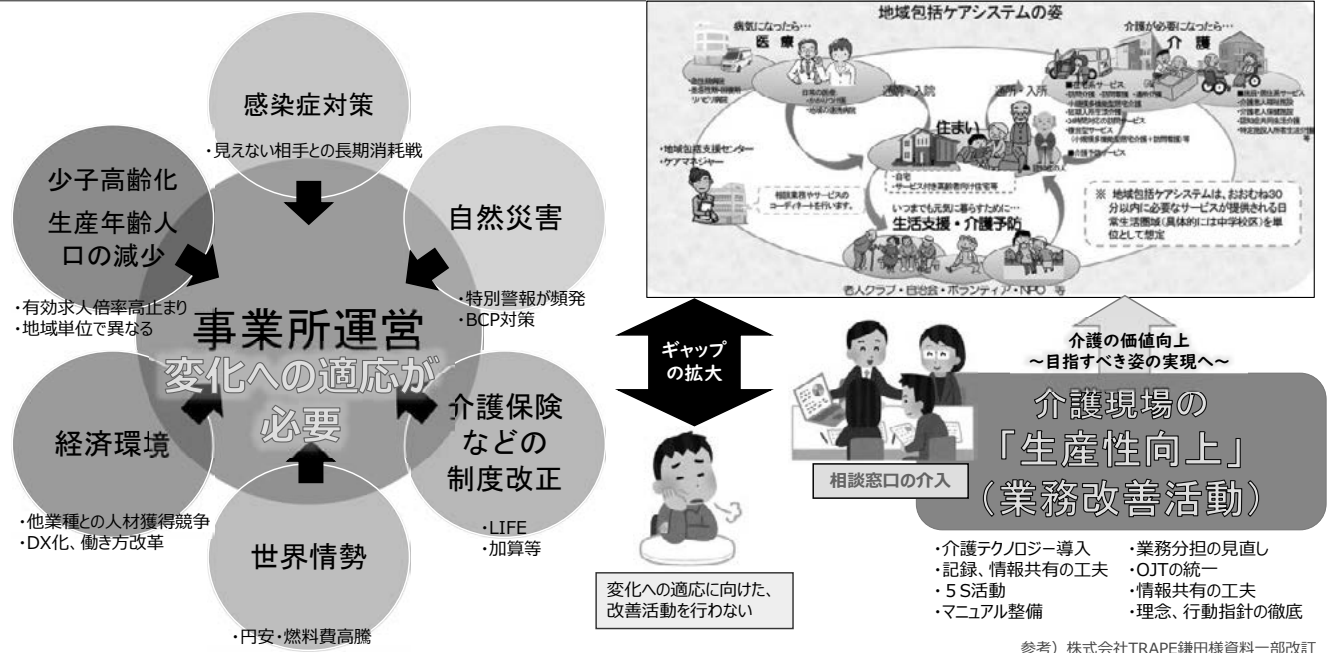
大分県試算**1,200名**不足

宮崎県試算**2,600名**不足

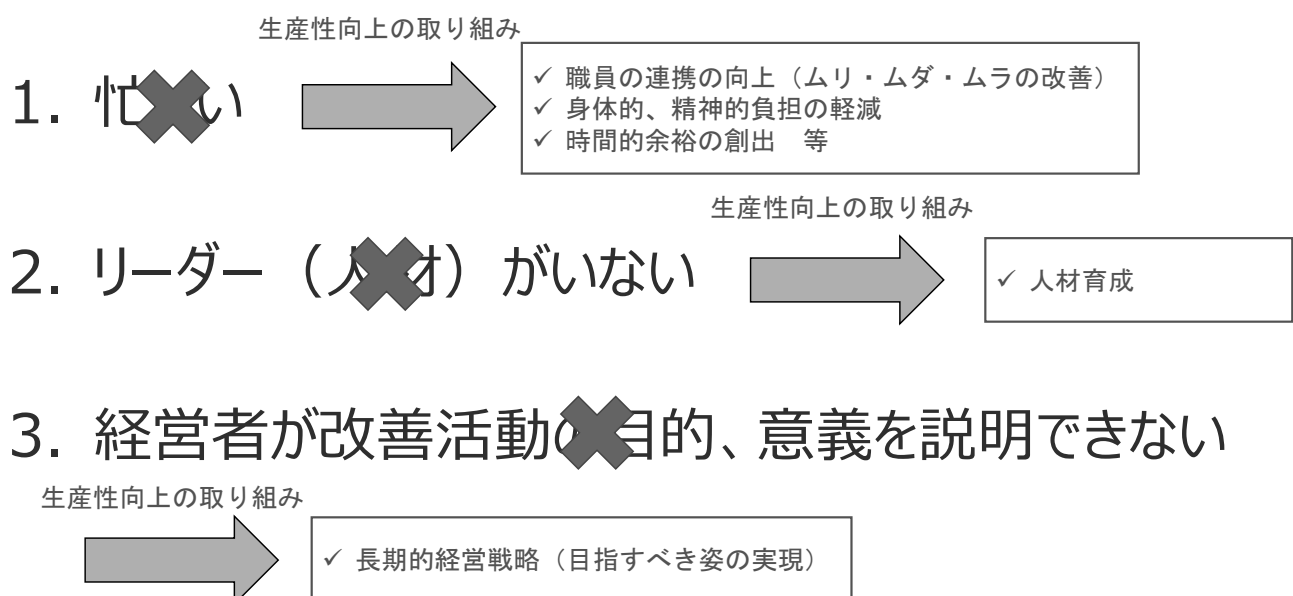
※大分県高齢化率 **全国10位（33.9%）** 宮崎県**15位（33.5%）**

※地方における人材確保が困難な状況が始まっている

課題2. 外部環境の変化



課題3 生産性向上の意義の周知



総合的な介護人材確保対策について

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

介護職員の 処遇改善	○ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、総額2000億円(年)を活用し、経験・技能のある介護職員に重点化した更なる処遇改善を2019年10月より実施 ○ 介護職員について、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を、2022年2月から実施 ※ 令和3年度介護報酬改定では、介護職員の人材確保・処遇改善等にも配慮し、改定率を平均7.0%とするとともに、異なる処遇改善について、介護職員間の配分ルールを柔軟化を実施	(実績)月額平均7.5万円の改善 - 月額平均1.8万円の改善(令和元年度～) - 月額平均1.4万円の改善(29年度～) - 月額平均1.3万円の改善(27年度～) - 月額平均0.6万円の改善(24年度～) - 月額平均2.4万円の改善(21年度～)
多様な人材 の確保・育成	○ 介護福祉士修学資金貸付、再就職準備金貸付による支援 ○ 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援 ○ ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進 ○ 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進	○ 他業種からの参入促進のため、キャリアコンサルティングや、介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に、訓練委託費等の上乗せ、訓練修了者への返済免除付きの就職支援金の貸付を実施 ○ 福祉系高校に通う学生に対する返済免除付きの修学資金の貸付を実施 ○ 介護施設等における防災リーダーの養成
離職防止 定着促進 生産性向上	① 介護ロボット・ICT等テクノロジーの活用推進 ○ 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援 ○ キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援	② 生産性向上ガイドラインの普及 ○ 顔み相談窓口の設置、若手職員の交流推進 ○ ウィズコロナに対応したオンライン研修の導入支援、介護助手としての就労や副業・兼業等の多様な働き方を実践するモデル事業の実施
介護職 の魅力向上	○ 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進	○ 民間事業者によるイベント、テレビ、新聞、SNSを活かした取組等を通じて全国に向けた発信を行い、介護の仕事の社会的評価の向上を図るとともに、各地域の就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を実施
外国人材の受 入れ環境整備	○ 介護福祉士を目指す留学生等の支援(介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等)	○ 「特定技能」等外国人介護人材の受入環境整備(現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等) ○ 特定技能の受入見込数を踏まえ、試験の合格者見込数を拡充するとともに、試験の開催国を拡充

相談窓口の役割と機能 ～どのような支援、機能を有しているか～

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業について



相談窓口について

【相談窓口の機能】

①介護ロボットに関する各種相談受付

- (ニーズ) 導入事例、導入効果、補助金、機器選定等
- (シーズ) 介護現場のニーズの反映方法、評価方法への助言、開発・実証に係るファンドや補助金の紹介、実証現場の紹介、リビングラボネットワークに取次ぎ

②体験展示

約40種類を体験可能

③試用貸出（無料）

④伴走支援（年3施設程度）



<https://oita-kaigorobot.com/>

⑤地域協議会の開催

- 生産性向上総合相談センター開設への情報共有
- 地域課題の共有と、解決に向けた各団体との連携強化

⑥研修会、イベントの開催

介護ロボット紹介・展示会等（センター開設30周年祭開催予定）

相談窓口・リビングラボへのアクセスについて

相談窓口	リビングラボ
① 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/ ② 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/ ③ 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/ ④ 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/ ⑤ 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/	① 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/ ② 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/ ③ 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/ ④ 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/ ⑤ 福岡県介護福祉センター 〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 TEL: 092-777-2015 FAX: 092-777-2016 URL: http://www.fukuoka-kaigorobot.com/

活用にあたっての留意点

相談窓口へお越しの際は、電話やメール等で事前予約を行っていただくスムーズにご案内できます。事前予約がなく、直接お越しの方へも相談対応は可能です。リビングラボの活用を希望されている方は、リビングラボへ直接お問い合わせいただくことも可能です。リビングラボは、どのエリアの相談にも対応することが可能です。

① 福岡県介護福祉センター

〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1
TEL: 092-777-2015
FAX: 092-777-2016
URL: <http://www.fukuoka-kaigorobot.com/>

② 福岡県介護福祉センター

〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1
TEL: 092-777-2015
FAX: 092-777-2016
URL: <http://www.fukuoka-kaigorobot.com/>

③ 福岡県介護福祉センター

〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1
TEL: 092-777-2015
FAX: 092-777-2016
URL: <http://www.fukuoka-kaigorobot.com/>

④ 福岡県介護福祉センター

〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1
TEL: 092-777-2015
FAX: 092-777-2016
URL: <http://www.fukuoka-kaigorobot.com/>

⑤ 福岡県介護福祉センター

〒812-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1
TEL: 092-777-2015
FAX: 092-777-2016
URL: <http://www.fukuoka-kaigorobot.com/>

相談窓口機能：体験展示場について（一部紹介）

【見守りシステム】

メーカー名	機器名
キング通信工業(株)	シルエット 見守りセンサ
トーテックアメニティ(株)	見守りライフ
積水化学(株)	ANSIEL
(株)エイビス	みまもりシステム
パラマウントベッド(株)	眠りSCAN
(株)バイオシルバー	aams
パナソニックホールディングス(株)	ライフレンズ
ノーリツプレジジョン(株)	ネオスケア
システムファイブ(株)	すいすいケア
(株)ラムロック	みまもりCUBE
コアフューテック(株)	e伝之介くん

【移乗支援】

メーカー名	機器名
(株)イノフィス	マッスルスーツEvery
ユービーアール(株)	SUPPORT JACKET Bb PRO II Bb PRO FIT
(株)ジェイテクト	J-PAS fleairy
(株)あかね福祉会	移乗です
(株)FUJI	移乗サポートロボット HugL1
マッスル(株)	ROBOHELPER SASUKE

【移動支援】

メーカー名	機器名
RT.ワークス(株)	RT-1
RT.ワークス(株)	RT2

【介護業務支援】

メーカー名	機器名
(株)ケアコネクトジャパン	ケアカルテ
(株)エクサウィザーズ	ハナスト
(株)グッドツリー	ケア樹
(株)ウエストバンク	バイタルナビ

【排泄支援】

メーカー名	機器名
トリプル・ダブリュー・ ジャパン(株)	D Free
(株)リリアム大塚	リリアムスポット 2
(株)aba	Helppad
(株)がまかつ	SATOILET

相談窓口機能：体験展示場について（一部紹介）



KAIGO DXオンライン展示場



<https://kaigodx.okk.or.jp/>



相談窓口機能：試用貸出（無料）

【試用可能な機器について】

- ✓ HPより「試用貸出一覧」が確認可能

【試用期間】

- ✓ 概ね2週間から1カ月程度（メーカーや試用時期によって異なる）

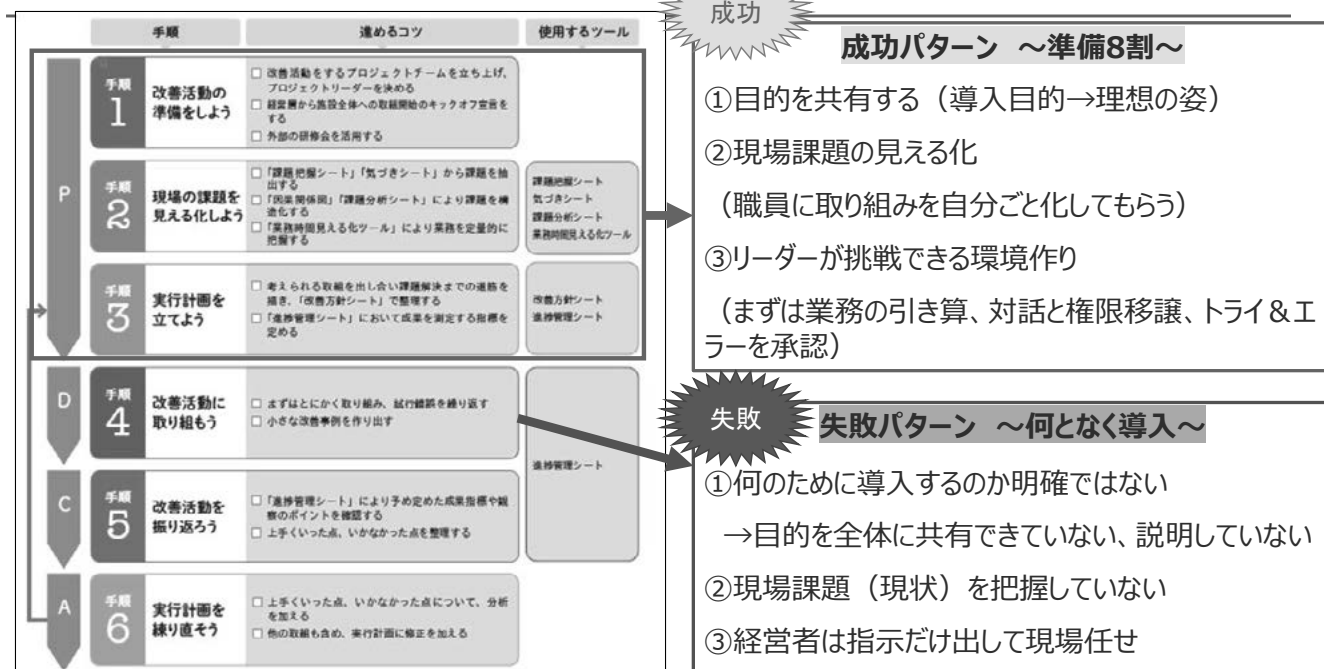
【試用貸出の流れ（概要）】

- ① HPにて相談フォームを記入（試用貸出希望とご記入ください）
- ② 当センターより連絡（事前に希望機種・期間を確認）
- ③ 施設から試用貸出申請書の提出
- ④ メーカーからの連絡（貸出日等の詳細決定）
- ⑤ 試用開始
- ⑥ 試用終了後→アンケートにご協力ください

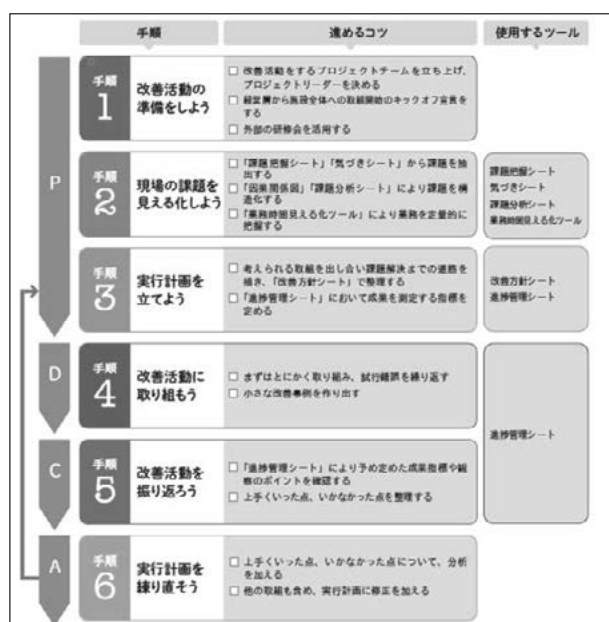


品名	メーカー	型式	価格	貸出可能期間	貸出可能施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設
介護ロボット（介護型）	パナソニック	パナソニック介護ロボット	1,000,000円	2週間	介護施設

相談窓口機能：伴走支援



相談窓口機能：伴走支援の実績について



【見守りシステム】



【インカム】



主な効果（介護テクノロジー導入 2 施設） ※約 4 割のベッドに装着、導入 1 カ月半の実績

【見守りセンサー評価】

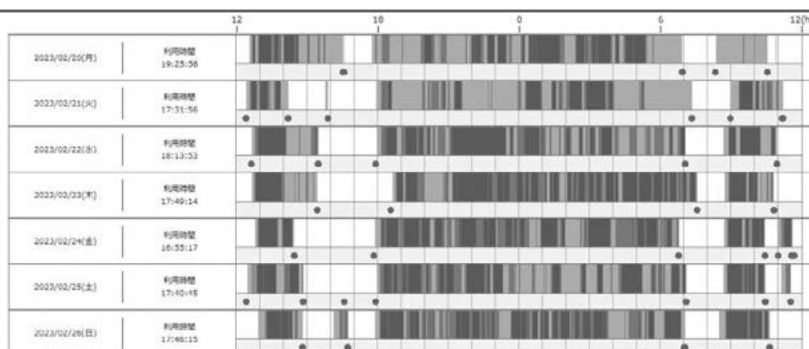
①夜間巡回回数（定期巡回）

導入 1 カ月半で巡回回数が 35% 減少

②転倒転落件数

転倒件数が 34% 減少

③睡眠データの改善



【インカム】

①インカムによる「人探しの時間等、無駄な時間」の削減効果 1日の削減時間：1人（ 5～10 ）分

②ヒヤリハット・インシデント件数（転倒転落） ※連携強化による利用者への影響調査

導入前（ 2～4 ）回／月 → （ 1～3 ）回／月

③その他、感じた効果（自由記載）

- ・感染対策時に居室対応の職員とスペースの職員のやり取りに無駄がなかった。
- ・処置等で看護師を呼ぶ際、転倒等あった際にヘルプを探さなくてよかった。
- ・ケアの最中に内線電話で呼ばれて離れなくてよかった。 ・離設するご利用者の情報共有が各ユニット間でしやすくなった。

主な効果（アンケート結果）

【職場満足度】

A施設 33%→41% B施設 67%→77%

【利用者さんとのコミュニケーション時間】

A施設 39分→45分 B施設 40分→80分

【テクノロジー導入で業務負担が軽減したと感じる】

A施設62% B施設59%

【テクノロジー導入で介護の質が上がったと感じる】

A施設54% B施設52%

【テクノロジーに慣れるまでの時間】

A・B施設ともに2週間以内7割、1か月で9割以上が使いこなせている

【ワークエンゲージメント指数】

A施設3.35 B施設3.75

※ワークエンゲージメント指数「働きがい」を図る指数。日本の平均値は2.8-2.9

※「職務満足感」「組織へのコミットメント」「離職率（－）」「前向き行動」「抑うつ（－）」「心理的苦痛（－）」等と相関あり

【その他】

夜勤帯の身体的・精神的負担軽減効果、職員間連携向上等の効果が確認できた

最後に

- ①各種相談申し込み
－試用貸出
－体験展示等



<https://oita-kaigorobot.com/>



- ②大分県介護現場革新について
大分県モデル施設について



<https://kaigoswitch.com/>



- ③KAIGO DXオンライン展示場
※体験展示場の機器がWEB上で確認可能



<https://kaigodx.okk.or.jp/>



ご清聴ありがとうございました



富山県における介護ロボットに 関する取組みについて

令和5年6月2日（金）
富山県厚生部高齢福祉課

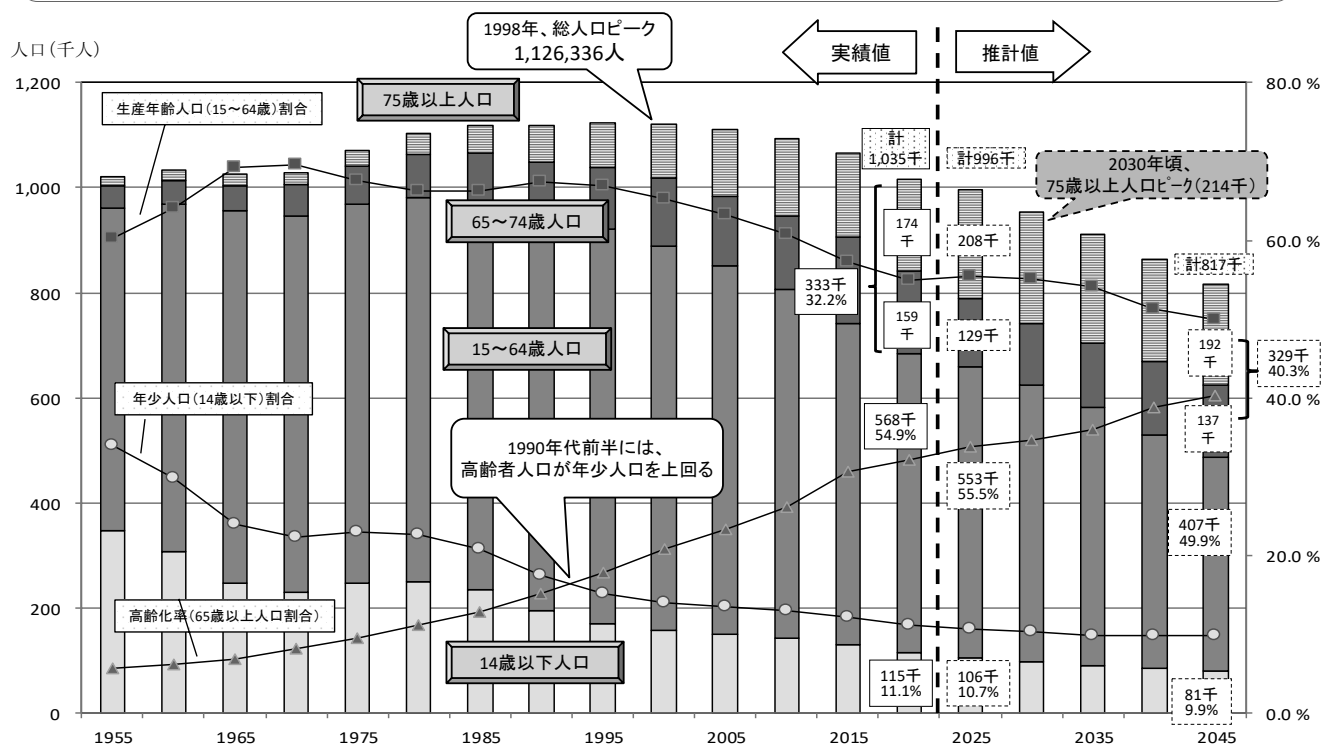
1

1 富山県の現状

2

富山県の人口推移

- 富山県の人口は平成10年にピークを迎え、減少局面に入っている。
- 医療・介護ニーズの高い75歳以上人口は令和12年頃にピークを迎える。

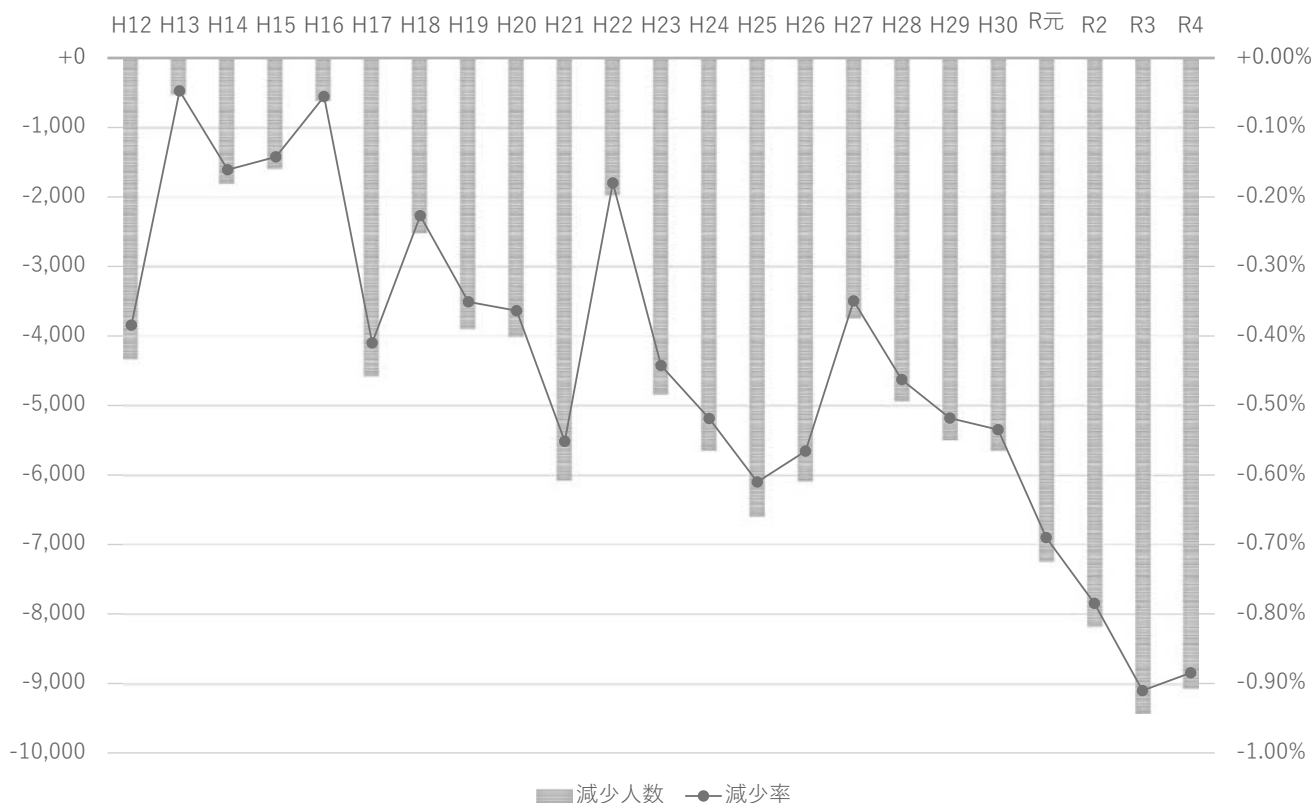


【資料】実績値：総務省統計局「国勢調査」(年齢区分別人口は年齢・国籍不詳をあん分した人口)による
推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より抜粋

3

富山県の人口の対前年度比較

- 対前年度比での人口減少率が、年々高まっている傾向にある。



各年代の人口推移

○県民の3人に1人が65歳以上（令和4年10月1日時点で33.2%）となっている。
○今後、高齢化率は上昇するが、高齢者人口（65歳以上人口）は減少局面に入っている。

令和元年以降で、ピークを迎える時期を で囲っている。

	2019 (R1)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)
65歳以上人口	33万4千人 (32.3%)	34万0千人 (32.8%)	33万7千人 (33.8%)	33万1千人 (34.7%)	32万8千人 (36.0%)	33万5千人 (38.8%)
75歳以上人口	17万5千人 (16.9%)	17万8千人 (17.2%)	20万8千人 (20.9%)	21万4千人 (22.4%)	20万5千人 (22.5%)	19万5千人 (22.6%)
85歳以上人口	6万1千人 (5.9%)	6万4千人 (6.2%)	6万9千人 (7.0%)	7万8千人 (8.2%)	9万6千人 (10.6%)	9万5千人 (11.0%)
生産年齢人口	58万1千人 (56.2%)	57万8千人 (55.8%)	55万3千人 (55.5%)	52万6千人 (55.1%)	49万2千人 (54.1%)	44万3千人 (51.3%)

【参考】

生産年齢（15歳～64歳）人口は、平成7年（1995年）に減少局面に移行している

5

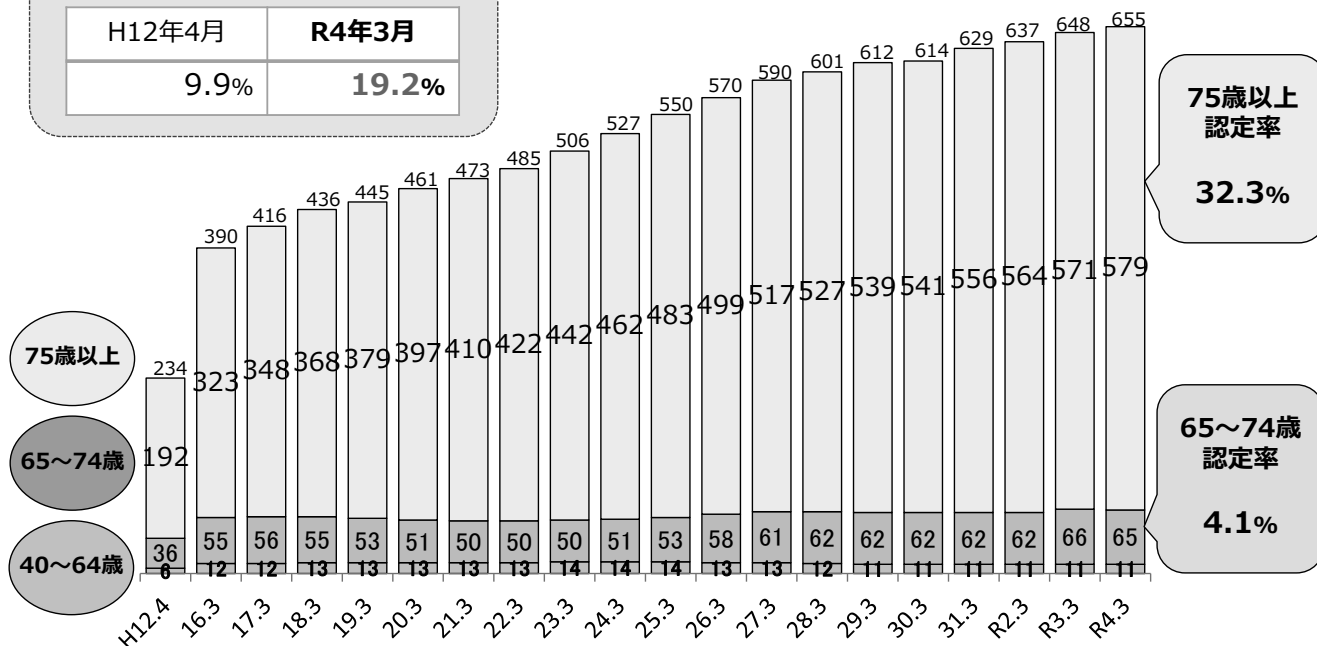
要介護認定者数の推移

○令和4年3月時点の要介護認定者数は65,459人。H12年比で2.8倍に増加。

65歳以上認定率

H12年4月	R4年3月
9.9%	19.2%

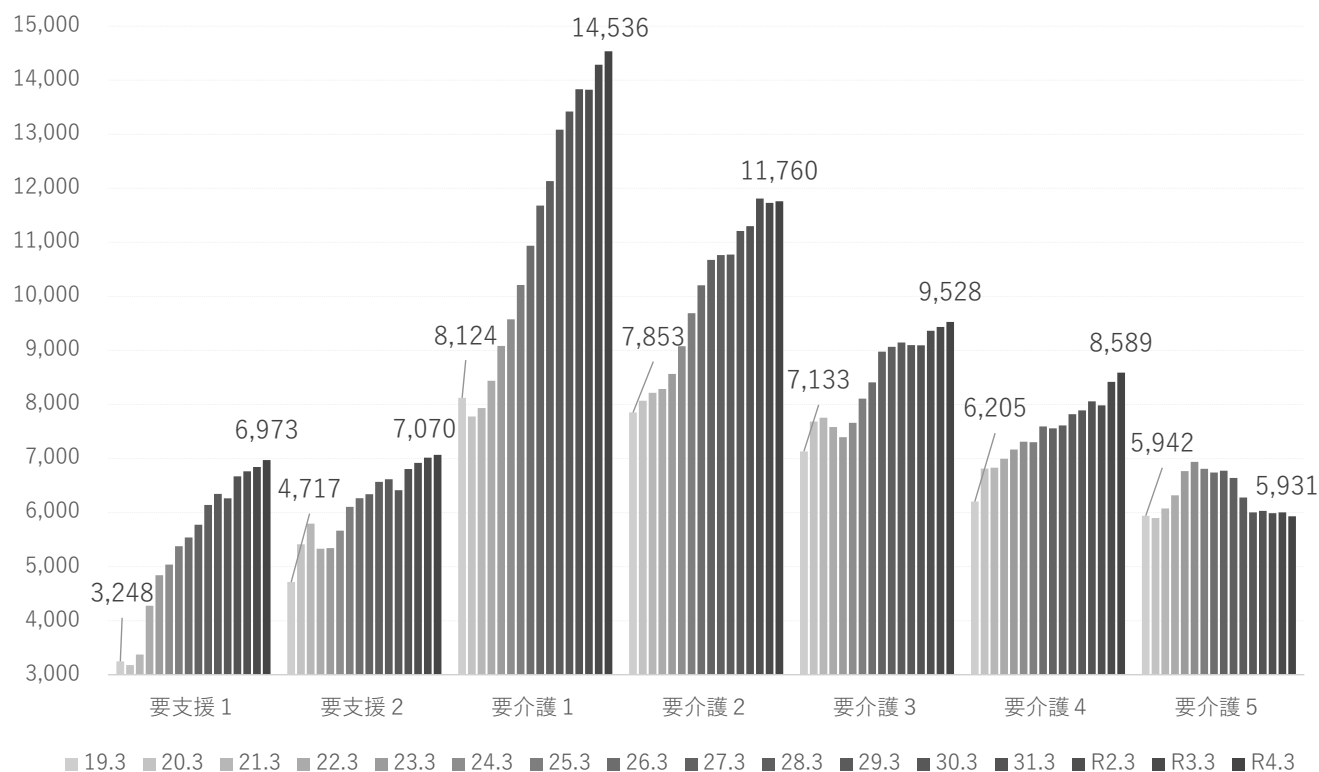
単位：百人



6

第1号被保険者の要介護度別の認定者数の推移

○要支援者と軽度の要介護者（要介護 1・2）の伸びが大きい。



2 介護ロボットの導入支援

県計画における位置づけ

○「富山県高齢者保健福祉計画・第8期富山県介護保険事業支援計画」をはじめとした各計画に介護ロボット・ICTの導入の促進・支援を掲げている。

①富山県高齢者保健福祉計画・第8期富山県介護保険事業支援計画

<具体的な施策>

介護事業所へのICT機器の導入促進

介護ロボット等の開発・導入促進



②富山県の「八つの重点政策、八十八の具体策ロードマップ」

<ロードマップ>

No40 介護ロボット導入の促進

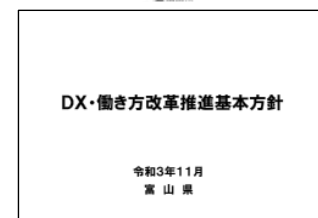
No52 ICTの導入支援



③DX・働き方改革アクションプラン

<リーディングプロジェクト>

No6 ロボットやICTの導入による介護サービスの質の向上



9

介護ロボット導入補助金

○富山県では、平成26年度に介護ロボット補助金を創設。

○介護事業所における介護ロボットの購入やリース等にかかる経費を助成している。

富山県介護ロボット導入促進事業補助金

【補助対象経費】

- (1)介護ロボットの購入、リース等に係る経費
- (2)見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費
(Wi-Fi整備費、インカム導入経費又は情報連携のネットワーク構築経費)

【補助率】

- ・原則として、1/2
- ・見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトの3点を活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定している場合 3/4

富山県

介護ロボットの導入を検討しておられる事業者の皆様へ	
富山県介護ロボット導入促進事業の案内	
富山県では、介護ロボットの導入により、介護従事者の業務負担の軽減及び業務効率化に取り組む介護サービス事業者を支援することを目的として、県内の介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部補助を行います。 この機会にぜひご利用ください！	
1. 事業の概要	
対象者	富山県内に於いて介護保険サービスを提供する指定事業者又は施設設置者 ※ 施設改修補助金1～2期のいずれか取得していること
対象経費	日常生活支援における、 ①移動介護 ②移動支援 ③見守り・コミュニケーション ④入浴支援 ⑤介護業務支援 のいずれかの事業において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある機器
補助率	3/4 ・少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトの3点を活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること 1/2 ・上記以外の事業者
補助上限	(1) 介護ロボットの購入、リース等に係る経費 ・標準支援費は入浴支援 ⇒ 1機器につき 100万円 ・上記以外 ⇒ 1機器につき 30万円 (2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費 ⇒ 1事業所につき 100万円 ※ 1法人あたりの補助総額上限：200万円
留意事項	・申請状況により、給付率を調整させていただく場合があります。 ・導入後の状況等に関する調査・視察等にご協力いただく場合があります。

10

導入されている介護ロボットの種類

- 令和4年度は、49事業所に対して介護ロボット補助金を交付。
○近年の傾向として「見守り支援」ロボットの導入や、通信環境の整備を進めている事業所が多い。

【導入されている介護ロボットの種類（R4）】

①移乗介助	11事業所	(R3: 9事業所)
②移動支援	なし	(R3: 10事業所)
③排泄支援	なし	(R3: なし)
④見守り・コミュニケーション	32事業所	(R3: 47事業所)
⑤入浴支援	1事業所	(R3: 2事業所)
⑥通信環境の整備	14事業所	(R3: 10事業所)

※同時に複数の種類のロボットを導入している事業所もあるため、事業所の合計数は49事業所を上回っている

11

導入を進めている介護サービス事業所

- 介護サービス別で見ると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や認知症対応型共同生活介護（グループホーム）への補助実績が多い。

【介護サービス別の補助金交付事業所（R4）】

介護老人福祉施設	29事業所	(R3: 21事業所)
介護老人保健施設	5事業所	(R3: 6事業所)
介護医療院	2事業所	(R3: 1事業所)
訪問介護	1事業所	(R3: 1事業所)
通所介護	なし	(R3: 3事業所)
通所リハビリテーション	1事業所	(R3: なし)
短期入所生活介護	4事業所	(R3: 4事業所)
特定施設入居者生活介護	なし	(R3: 1事業所)
地域密着型介護老人福祉施設	なし	(R3: 3事業所)
地域密着型通所介護	なし	(R3: 1事業所)
小規模多機能型居宅介護	1事業所	(R3: なし)
認知症対応型共同生活介護	6事業所	(R3: 13事業所)

合計 49事業所 (R3: 54事業所)

12

これまでの導入支援実績

○令和4年度までに、累計で193事業所に対して介護ロボット補助金を交付。

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
事業所数	8	4	2	2	2	20	52	54	49
累計	8	12	14	16	18	38	90	144	193

【参考】第8期介護保険事業支援計画に記載している評価指標（KPI）

	R元	R5	R7
介護ロボットの 導入支援件数（累計）	38	100	130

計画では、令和7年度までに130事業所への支援を目標としていたが、令和3年度時点で、令和7年度の目標件数を上回るペースで支援を実施。

13

3 介護ロボット導入の普及啓発

14

県広報誌を活用した普及・啓発

○介護現場で進められているDX、最新テクノロジーの活用状況、介護ロボット補助金の募集案内など、県の広報誌を活用して周知。

【参考】県広報とやま2022年6月号の表紙と介護現場の特集記事を抜粋



新聞折り込み（朝刊）により各家庭へ直接お届けしているほか、ショッピングセンター、コンビニ、図書館、駅構内などでも配布

15

介護事業所の表彰（H28～）

○要介護者の自立支援や生活の質の向上、事業所の雇用環境の改善に積極的に取り組んでいる県内の介護事業所を表彰。

自立支援部門

介護保険法に基づく指定・許可を受けた県内の介護サービス事業所で、かつ開設から2年以上経過している以下の事業所

○利用者のより豊かな生活の実現を目指して自立支援・生活の質の向上、介護サービスの質の向上に向けて、優れた取り組みを進めている

雇用環境部門

県内で高齢者福祉サービス又は障害(児)者福祉サービスを提供しており、かつ開設から5年以上経過している以下の要件を全て満たす法人・事業所

- 労働基準法等、法令に沿った就業規則を整備していること
- 労働基準法など労働関係法令、その他法令について過去3年間違反がないこと
- 処遇改善加算の届出を行っていること



16

自立支援部門の歴代受賞事業所

【参考】自立支援部門は、事業所単位で表彰



17

雇用環境部門の歴代受賞事業所

【参考】雇用環境部門は、法人単位 or 事業所単位で表彰



18

歴代の受賞事業所の取組み

○歴代の受賞事業所の主な取組みは、以下のとおり。

【自立支援部門】

- 多職種連携、身体ケアの充実による安楽な看取り介護の提供
- 居室環境の整備による入居者の転倒・転落事故の削減
- ICTの活用によるリモートワーク環境の整備
- 介護ロボットの導入による職員の負担軽減
- 利用者に応じた独自の嚥下食の作成等によるケアの質の向上
- オンラインコンサートを活用した機能訓練の実施
- 地元のスポーツチームとのコラボによる生活の質の向上に向けた取組み
- 医療職、地域住民等と連携・協力した、地域・多職種連携チームとしての生活支援



【参考】令和4年度の表彰式

【雇用環境部門】

- 介護助手の雇用による介護現場の人材確保
- パート職員の正職員雇用、職員の悩み相談窓口の設置
- マネジメント研修の開催による職員の人材育成能力の向上
- ケアアシスタントの活用による介護職員の負担軽減
- 女性の積極的雇用、企業主導型保育園の活用による育児支援
- ICTの活用による記録業務の削減、時間外勤務の減少

19

好事例の波及（横展開）

○例年、受賞事業所の取組みを紹介したパンフレットを作成し、介護事業所などへ配布して、好事例の波及（横展開）を図っている。



【参考】令和4年度のパンフレットの表紙と受賞事業所の取組みを一部抜粋

⇒パンフレットは、介護事業所のほか、福祉系学科のある大学や専門学校、県内の高校にも配布して、若年層へ介護現場の魅力PRを図っている。

20

先進事業所の見学会

○介護ロボット・ICTを導入して先進的な取組みを進めている事業所の見学会を開催し、介護ロボットの導入を検討している事業所を支援。

【見学会の概要】

- ①介護ロボット等の導入経緯などの説明
・導入当時の現状分析、目標の設定、運用状況の確認と効果など
- ②現場の見学・体験
・介護ロボット等の使用場面の見学・体験
- ③質疑応答・意見交換

【日時・場所】

令和4年8月26日（金） 13：30～15：00
社会福祉法人宣長康久会 特別養護老人ホームささづ苑かすが

令和4年8月31日（水） 13：30～15：00
社会福祉法人喜寿会 特別養護老人ホーム七美ことぶき苑

21

参加者の声と先進事業所の特徴

○見学会の参加者からは、以下のような感想・意見があった。

【主な感想・意見】

- 腰痛予防の基本的考え方や福祉用具の使用方法等を熟知し、当たり前のこととして実践されており素晴らしい。
特に介助において、とても重要な身体の構え方や適切な動作方法が勉強になった。
- 現場からの意見を取り入れて、働きやすい職場となり、結果、新入職員の計画的採用に繋がっている。
- ソフトウェアと並び、介護技術やそれを補助するテクノロジーの重要性を理解できた。

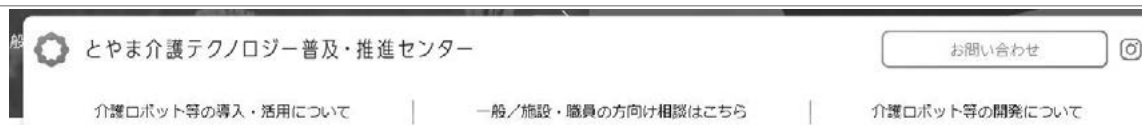
⇒先進事業所では、

- ①介護現場における課題の把握・分析
- ②テクノロジーの利用に対する職員の意識改革
- ③介助に関する知識・技術の習得、がしっかり行われたうえで
介護ロボットの導入・活用が進められている。

22

とやま介護テクノロジー普及・推進センター

○今年4月、富山県総合福祉会館（サンシップとやま）内に介護ロボットやICT等に関する研修・相談対応を行う「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」を開設。



instagram @ とやま介護テクノロジー普及・推進センター公式インスタグラム



【参考】とやま介護テクノロジー普及・推進センターのHP画面より抜粋

- ①介護ロボット・福祉用具の展示、②介護ロボット・福祉用具の試用貸出
- ③介護ロボット体験講座・介護ロボット導入研修などの開催、④介護ロボットなどの導入・活用事例の紹介
- ⑤介護ロボット等の導入・活用に関する相談、などを行っている



23

今後に向けて

①介護ロボット導入補助金による導入支援

介護従事者の業務負担の軽減、業務効率化に取り組む介護サービス事業所における介護ロボット等の導入コストに対する助成を行う

②先進事業所の見学会の開催

介護ロボット等を活用して、先進的な取り組みを進めている事業所の取り組みを実際に見学してもらい、介護ロボット等を導入する際の参考にしてもらう

③先進事業所の好事例の伝播

介護ロボット等の導入をはじめ、生産性の向上に積極的に取り組んでいる事業所を表彰し、その取り組み内容のPRを行い、他の事業所へ好事例の伝播を図る

④とやま介護テクノロジー普及・推進センターと連携した介護ロボットの普及促進

24



高齢者介護における現状と課題、 未来予測について

社会福祉法人 青森社会福祉振興団
理事長 中山 辰巳
2023年 6月 2日(金)
介護ロボットメーカー連絡会議

1

介護をとりまく現状の状況

① 介護・調理人材の枯渇

➡ グローバル化(多様性社会)

② 少子高齢化社会

➡ 要介護高齢者の激増

③ 介護保険財政のひっ迫

➡ 負担と給付の大幅な見直し



2

2025年・40年問題



団塊の世代とははじめての自己決定世代である

最大のミスマッチ時代

- ・最大のクレーマー世代へ
- ・介護人材Z世代へ
- ・移民新時代へ？



- ・ロボット・ICT導入の促進
- ・新しい介護の創造（日本人＋ICT＋海外人材）



3

現在導入している機器

① 介護記録システム

② 見守りセンサー（非接触型ICT機器）

③ 労務管理システム（顔認証ICT機器）

④ ICT調理機器（再加熱機器）



4

そのねらい

① ICT機器を使った高品質の

新しい自立支援介護の創造

② 介護の労働生産性向上

➡ ゆとりのある介護の実現

③ 介護業務の標準化を進める

➡ シェアリングケア(30分単位)の導入

④ 働きやすい職場をつくる

➡ 働き方改革



5

これからのロボット・ICT開発について

① 介護現場

- ・介護ロボット・ICT(センサー系)機器の標準化
- ・介護のロボット・ICTの開発は周辺業務から本業務へ

② 介護業務分野だけではなく、調理業務やバックヤード業務のDX化。

- ・調理人材不足による新たなICT調理機器開発
- ・家族面会支援
- ・バックヤード業務(運搬・清掃)のロボット化



6

これからのロボット・ICT開発について

③ 事務管理

- ・人事・労務管理及び経理業務のDX化
- ・RPA (Robotic Process Automation) の導入・促進
ルーチンワークの自動化・効率化

④ 最適化自動化

- ・介護記録入力の省力化、自動化
- ・データベース・AIによるケアプランの自動作成
- ・データベース・AIによる介護提供メニューの最適化

7

これからのロボット・ICT開発について

⑤ 介護DX人材の確保・育成

- ・DX人材配置加算（介護報酬）への算定

⑥ 外国人スタッフとの協働

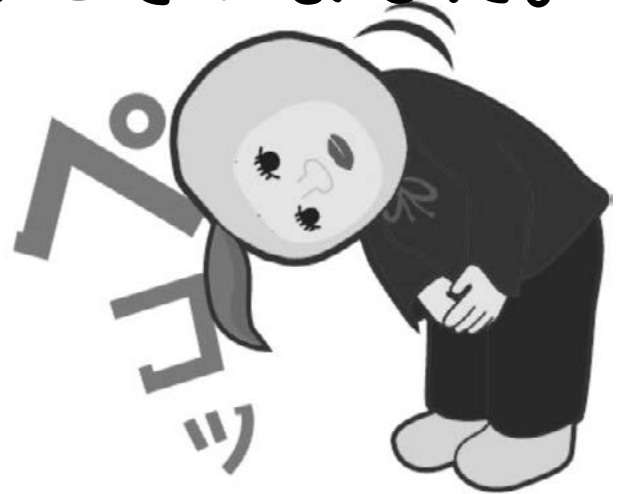
外国人材の採用・定着化のカギは
ICT・ロボット化にかかっている。

- ・介護・調理人材のグローバル化による
言語別介護業務翻訳スマートフォン
- ・VRを使った外国人スタッフへの教育・研修



8

ご清聴ありがとうございました。



令和5年度 介護ロボットメーカー連絡会議
介護テクノロジーに関連する国内・海外の動向

2023年6月2日

 **DBJ** 株式会社日本政策投資銀行
産業調査部 産業調査ソリューション室
植村 佳代

目次

■ 1. デジタルヘルスの活用に向けた動き ~国内~	P.02
■ 2. デジタルヘルスの活用に向けた動き ~海外~	P.10
■ 3. まとめ	P.20

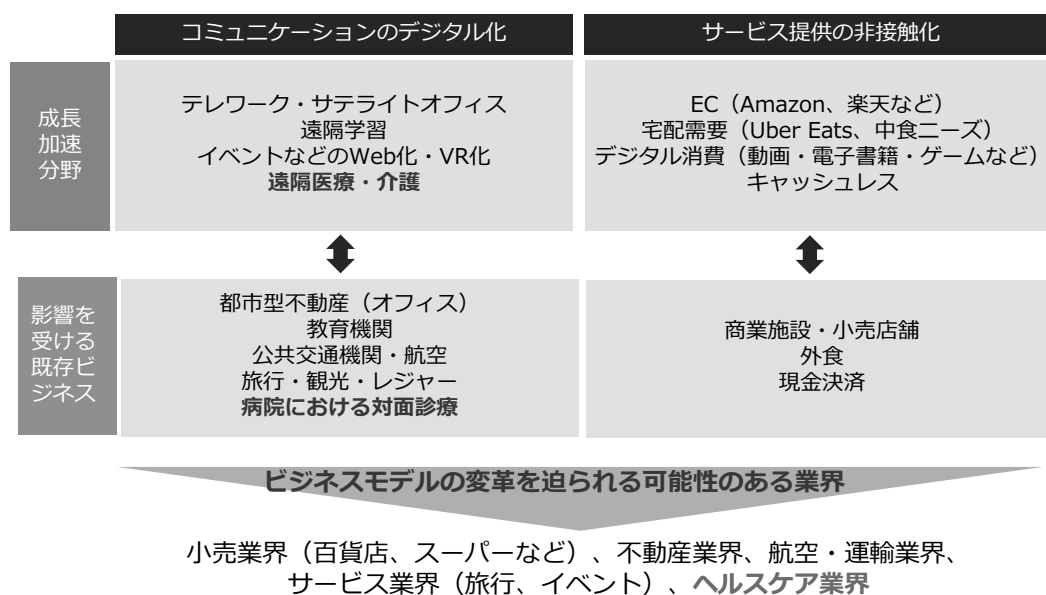
1. デジタル活用に向けた動き ～国内～

2



医療・介護はビジネスモデルの変革を迫られる

新型コロナにより成長が加速する分野と影響を受ける既存ビジネス



備考：日本政策投資銀行作成

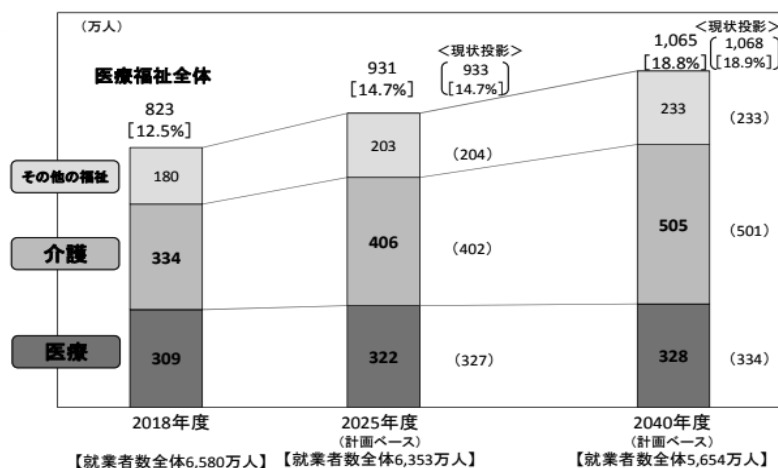
3



2040年の医療・介護分野の就業者見通し

- 医療・介護費用の増大や従事者の不足、疾病構造の変化、認知症患者の増加などへの対応が課題。
- 2040年頃には高齢者人口がピークを迎え、医療・介護分野は現役世代の5人に1人の従事が必要となることが見込まれる。

医療福祉分野における就業者の見通し



備考：「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」 厚生労働省ほか（2018年5月）

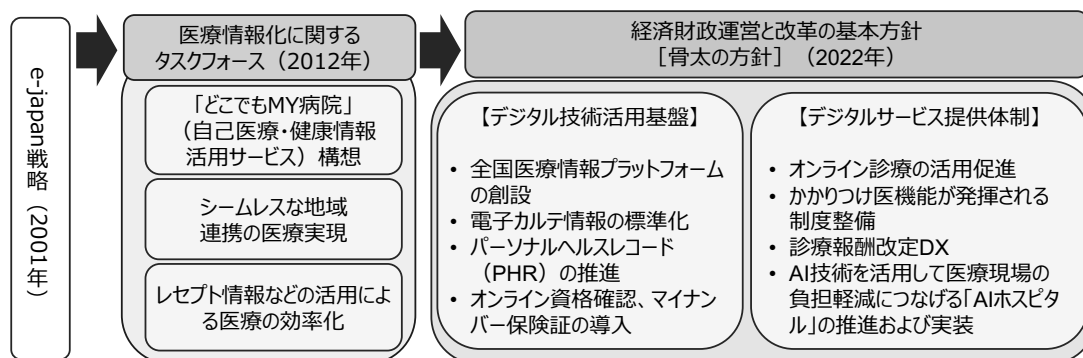
4



政府のデジタルヘルス関連施策

- 政府は、デジタル技術を活用する基盤として、2012年に個人が情報を管理・活用できる「どこでもMY病院」構想を打ち出し、個人の健康記録（PHR：Personal Health Record）や医療機関間の地域医療情報連携（EHR：Electronic Health Record）の利用促進に取り組んできた。
- 2022年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）」において、「医療DX推進本部」を新設。

わが国の医療・介護におけるデジタルヘルスの取り組み



備考：各種資料より日本政策投資銀行作成

5



(介護テック) デジタル化に向けた取組み①

科学的介護へ向けた取組み

2012
年度

介護保険総合データベース

2017
年度

VISIT (monitoring & eValuation for rehabIritation
ServIces for long-Term care)

2020
年度

CHASE (Care,Helth Status & Events)

2021
年度

LIFE (Long-term care Information system For Evidence)

(備考) 各種資料より日本政策投資銀行作成

6



(介護テック) デジタル化に向けた取組み②

リビングラボ：介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム

- ①東北大学青葉山リビングラボ
- ②Care Tech ZENKOKAI Lab / (福) 善光会サンタフェ総合研究所
- ③Future Care Lab in Japan / SOMPOホールディングス (株)、SOMPOケア (株)
- ④柏リビングラボ / (国研) 産業技術総合研究所
- ⑤藤田医科大学 ロボティクススマートホーム・活動支援機器研究実証センター
- ⑥(国研) 国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター
- ⑦ロボット活動支援機器実証センター (吉備高原医療リハビリテーションセンター)
- ⑧スマートライフケア共創工房 / (大) 九州工業大学

(備考) 株式会社エヌ・ティ・ティデータ経営研究所「介護現場の生産性向上に向けた介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」HPより

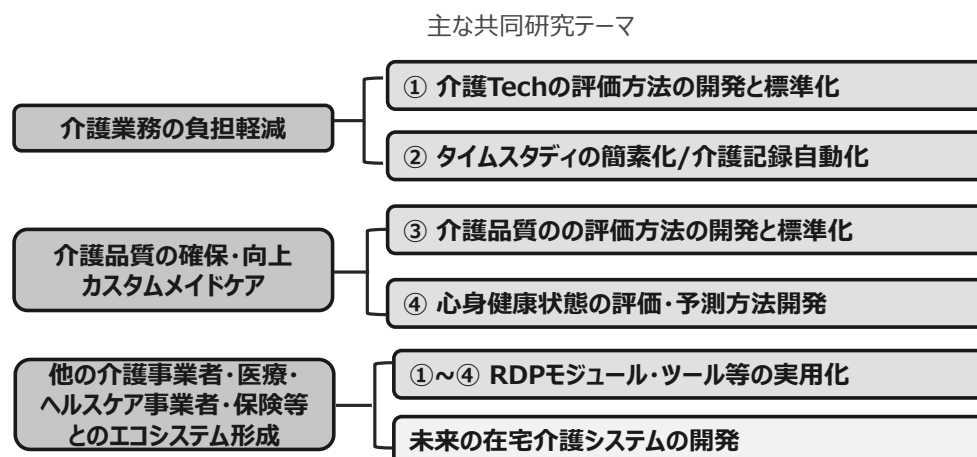
7



(介護テック) デジタル化に向けた取り組み③

(2022年3月) SOMPO・産総研RDP連携研究ラボを設立

- 産業技術総合研究所との共同研究にSOMPOホールディングスは毎年10億円の研究資金を拠出する。期間は2023年度から2027年度まで。
- 介護の生産性やサービスの質の向上につながる研究に取り組む。他の介護事業者への外販データビジネスの開発も行う。



備考：各種資料より日本政策投資銀行作成

8



(ご参考) デジタル田園都市関連

福島県会津若松市（デジタル田園都市国家構想推進交付金Type3採択）

- 12分野で具体的な取り組みを掲げ、早期に実装が見込める6分野を優先して取り組む。そのうちの1分野がヘルスケア。
- バーチャルホスピタル会津若松は、データに基づいた健康管理、予防、診療を実現を目指す。

岡山県吉備中央町（デジタル田園都市健康特区）

- 高度救急分野に注力。救命士の措置拡大、データ連携基盤の構築を進める。
- デジタル田園都市健康特区の3地域（岡山県吉備中央町、長野県茅野市、石川県加賀市）で連携を進める。HL7FIREの活用を予定。

備考：各種資料より日本政策投資銀行作成

9



2. デジタルヘルスの活用に向けた動き ～海外～

10



World Economic Forum（ダボス会議）

- 2023年1月、世界経済フォーラムの年次総会にて、デジタルヘルス関連の報告あり

報告書：老朽化した物理的なヘルスケアインフラストラクチャをデジタル時代に向けて改善する必要がある理由

デジタルヘルスケアの未来に関するフォーラムにおけるOECDの指摘
⇒従来の業務やケアモデルをサポートするために設計されたヘルスケアインフラに、新しいデジタルプラットフォームベースのヘルスケアシステムを移植することはできない

ヘルスケアのデジタル変革への投資状況（OECD報告）

全体	・ 2018年ヘルスケア全体の3%程度から2030年には8%に拡大と推定
オーストラリア	・ 4年間で5,370億豪ドル(約50兆円)をヘルスケア領域に投入予定 ・ デジタルヘルスインフラストラクチャーを重点分野とする
EU	・ 53億€(約8千億円)を投入する「EU4HealthProgram(2021-2027)」を実施 ・ 健康データ、デジタルツール、サービスの強化といった「医療のデジタル化」を目標に掲げる
英国	・ NHSのデジタル変革に向けて20億£(約3千5百億円)を投入 ・ 医療指導者コメント「我々は21世紀の医療を19世紀の建物で運営しており、ますます持続不可能になっている」



医療には変革が必要。物理的なフレームワークとデジタルなフレームワークを同時に構築する必要がある

備考：World Economic Forumより日本政策投資銀行作成、為替レートは2023年5月時点

11



(ご参考) 各国の社会保障や高齢者ケアに関する基礎データ

国名		日本	オランダ	フィンランド	ドイツ
公用語		日本語	オランダ語	フィンランド語 スウェーデン語	ドイツ語
人口	千人	126,529	17,231	5,518	82,928
高齢者人口	千人	34,764	3,303	1,193	17,965
高齢化率	%	27.5%	19.2%	21.6%	21.7%
平均寿命	歳	84.1歳	81.6歳	81.4歳	81.0歳
健康寿命	歳	74.8歳	72.1歳	71.7歳	71.6歳
一人当たりGDP	US\$	39,306	53,106	49,845	48,264
一人当たりの社会保障費 (うち高齢者分野)	US\$	8,994 (4,070)	8,785 (3,044)	12,784 (5,118)	11,887 (3,956)
医療保障制度		社会保険方式 (国民皆保険)	民間保険方式 (国民皆保険) 国のルールに基づき民間 保険会社が保険提供	社会保険方式 (国民皆保険)	社会保険方式 (国民の約87%が加入) ※公的医療保険の強制適用 対象外者については民間 医療保険への加入が義務 付けられているため事実上 の国民皆保険
介護保険の有無		あり	あり (医療費制度の一部)	あり	あり (日本の制度と類似)
介護職員数	千人	2,071	239	-	919

(備考) 2018年時点。THE WORLD BANK (人口、高齢者人口、平均寿命)、IMF統計 (一人当たりGDP)、WHO (健康寿命) より (株) 日本経済研究所作成

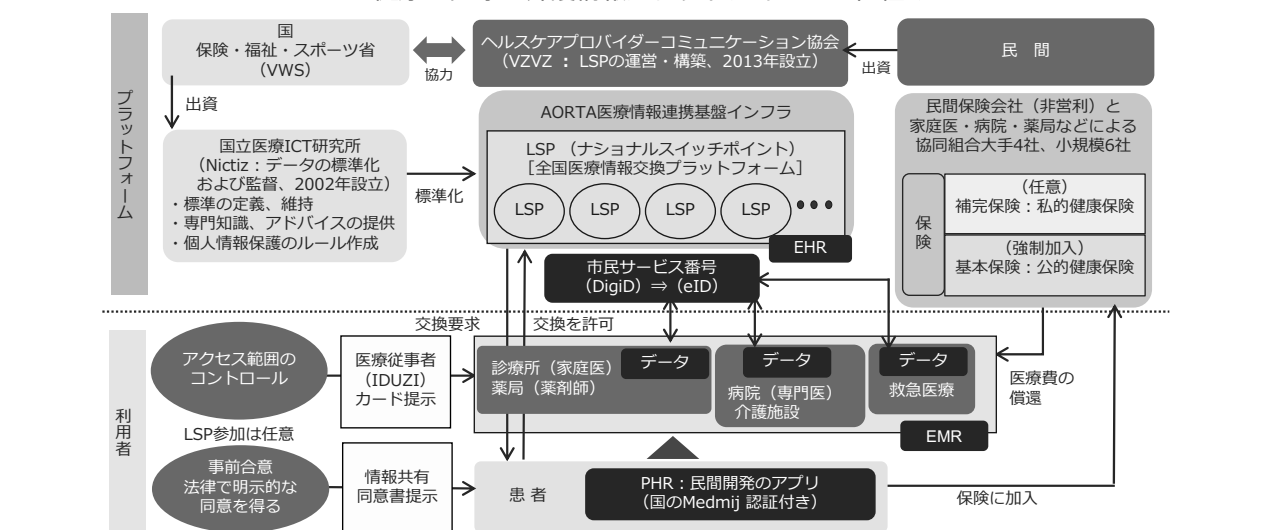
12



オランダ：分散型プラットフォーム

- 家庭医が電子カルテ (EMR) 情報を管理する分散型のプラットフォーム。
- ヘルスケアプロバイダーコミュニケーション協会 (VZVZ) が、情報の管理・連携を行うLSP (オランダ語の頭文字) を運営。
- 国立医療ICT研究所 (Nictiz) がデータの標準化を担当。ヘルスケアプロバイダー (医療機関、薬局、介護施設など) 間の地域医療情報連携 (EHR) が進み、足元では8割超が参加。

健康・医療・介護情報プラットフォームの仕組み



13

備考: Nictiz、VZVZヒアリング、受領資料により日本政策投資銀行作成



オランダ：今後の取組み

- このようなプラットフォームを活用し目標に掲げた慢性疾患患者や在宅介護向けの新しいサービスの創出を進める計画がある。

今後の取組み予定

- ① 慢性疾患患者の80%は、モバイルアプリやインターネットアプリケーションを使って医療データに直接アクセスする
- ② 慢性疾患患者や高齢者の75%が専門家によるリモートモニタリングと組み合わせて自主的に測定を行う
- ③ 自宅で介護を必要とする人は誰でも、24時間リモートで介護専門家とビデオ通信やホームケアをサポートするためにスマートホームテクノロジーの使用ができる

高齢者施設事例（De Eemhost）



（備考）ヒアリングおよび受領資料に基づき、（株）日本経済研究所作成

（備考）日本政策投資銀行撮影

14



オランダ：共同組織・テクノロジー実証現場

- Platform Geefは2007年の設立。高齢者が在宅で自立的な生活を送ることを目的に、17団体（在宅ケア組織、住宅会社、研究機関、保険会社等）が共同で設立した組織。調査プロジェクトも実施。
- ECHAlliance（デジタルヘルス向けの欧州グローバルコネクタ）に加盟。

Platform Geef（今日の家・NHL応用科学大学構内） 在宅介護テクノロジーの展示

【電子的なキッチン】
高齢者、障害者向け。キッチン台を上下に動かすことが出来、車椅子の高さに調節可能。安全に配慮し、電圧が低いものの。扉は全開にできる。



【ベッド】
デザインは家具仕様。介護者が高齢者を持ち上げることは法律で禁じられているため、高齢者が自分で起き上がるように、高さを調節することが可能。ベッドにはセンサーが付属。



【照明】
タブレットを操作し消灯、カーテンの開閉が可能。また、夜間にトイレへ行く場合も、トイレまでの明かりを照らすこと等も出来る。



【調剤を管理する機械】
一定の服用時間になると、一回分の薬がパッケージされて出てくる。薬を取らない場合、看護師にアラームが通知される。パッケージを開けたかどうかも確認が可能。



（備考）日本政策投資銀行撮影

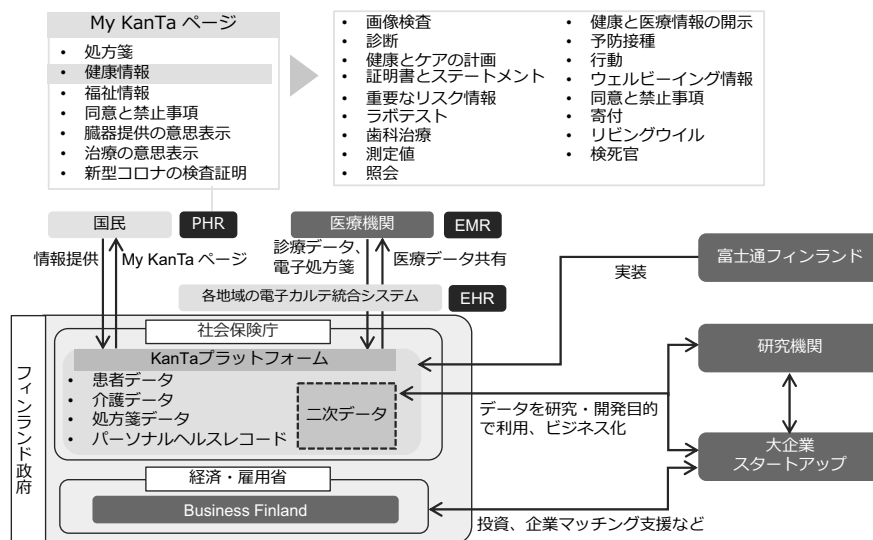
15



フィンランド：国営の集中型プラットフォーム

- フィンランドでは、「社会保障ケアサービスにおけるクライアント・データの電子処理に関する法律」に基づき、社会保険庁（Kela）は2007年、各医療圏が保有する地域医療情報連携（EHR）の情報を一元化した集中型の「KanTaプラットフォーム」の運用を開始。

フィンランドの健康・医療・介護情報プラットフォームの仕組み



備考：Business Finlandヒアリング、受領資料などにより日本政策投資銀行作成

16



フィンランド：リモートケアの導入効果

- 利用者の(平均年齢85歳)、コンタクト数は25,000件/月。
- 看護師は60名、3交代で24時間対応(夜は人員を減らしている)。
- 夜間に異常時アラームが発動した場合、親族に連絡がいくシステムもある。

自治体事例（Helsinki Service Centre） リモートケア導入効果

- ①労働者の生産性向上：1人当たり訪問ケアは約6件/日、リモートケアは約50件/日。
- ②コストカット：訪問ケアは40€/回、リモートケアは5€/件。昨年はリモートケア導入により、全体で500万€削減。
- ③高齢者の安全性確保：リモートケアは24時間対応可能。従来の訪問ケアでは、1日2回確認していたところ、1日3回チェックすることが可能に（朝リモートケア、昼訪問ケア〔食事準備〕、夜リモートケア）。
- ④社会性の向上：リモートケアは会話ができる為、孤独を感じにくくなる。また、高齢者同士で共通の趣味グループを作りグループトークが可能。

備考：ヒアリングにより日本政策投資銀行作成

17



フィンランド：在宅向けの実証施設

- Helsinki Service Centreは、ヘルシンキ市社会福祉局の一部である高齢者サービスを委託された非営利民間組織。
- デイケアや病院向けなどのサービスセンターを運営しており、食事宅配サービス(10万食/日)、在宅向けの電話・ウェルビーイングサービス(20万件/月等)、学校給食、デイケアの清掃などを提供。

自治体事例 (Helsinki Service Centre)



備考：日本政策投資銀行撮影

18



(ご参考) ドイツ：在宅向けの実証施設

- ドイツは介護制度創設当初から、事業者よりも家族による介護を優先。家族介護者への支援が手厚く、現金給付、社会保険(年金保険、疾病保険、介護保険、失業保険、労災保険)の適用のほか、介護と仕事を両立している人には、介護休暇制度や家族介護期間制度あり。

ドイツ航空宇宙センター (DLR)

【Rollin 'Justin】



【在宅環境を模した実証施設】



(備考) 日本政策投資銀行撮影

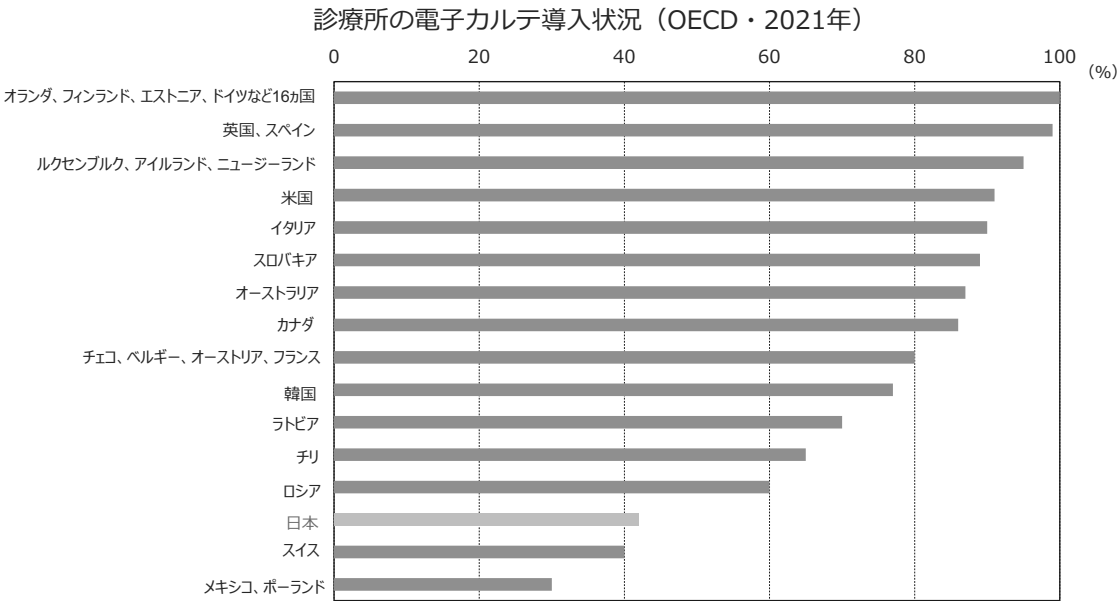
19



3. まとめ

OECD 電子カルテの導入割合

- 日本の診療所の電子カルテ（EMR : Electronic Medical Record）の導入割合は、4割程度とOECD加盟国の中でも、低い水準にとどまる。

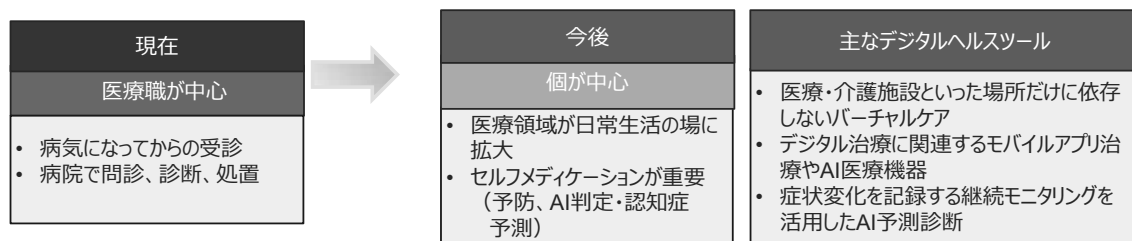


備考： OECD（2021），“Proportion of primary care physician offices using electronic medical records”

ヘルスケアサービスの変化

- デジタルヘルスの活用が進むと、ヘルスケアサービスは健康状態や時間、場所に限定されることなく、日常生活の場でも提供が進む。

ヘルスケアサービスの変化



ロボット技術の介護利用における重点分野の見直しに関する調査より



備考：各種資料、（株）日本総合研究所「ロボット技術の介護利用における重点分野の見直しに関する調査（2023.2.28）」より日本政策投資銀行作成

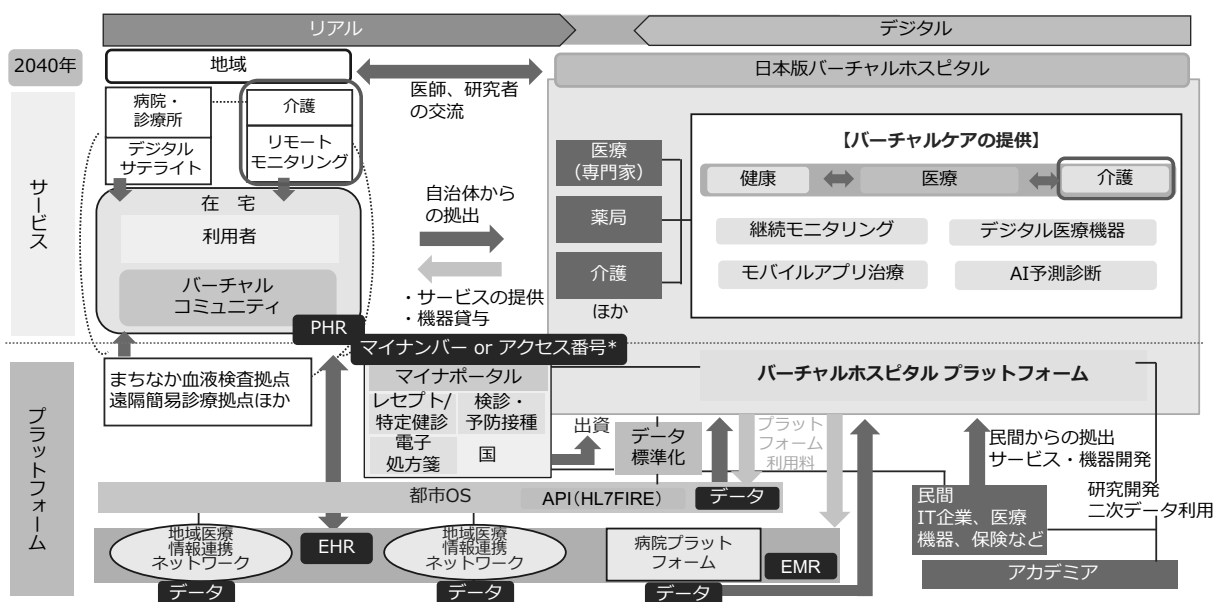
22



2040年に向けたデジタルヘルスの提供体制について

- 2040年に向けてデジタルとリアルが連携したヘルスケア提供体制の移行が進む可能性がある。

2040年のデジタルヘルスを活用したヘルスケア提供体制



備考：ヒアリングなどにより日本政策投資銀行作成

23



ご清聴いただき誠にありがとうございました

連絡先

株式会社日本政策投資銀行 産業調査部 植村

 E-mail: report@dbj.jp

著作権 (C) Development Bank of Japan Inc. 2023
当資料は、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）により作成されたものです。

当資料は、特定の取引等を勧誘するものではなく、当行がその提案内容の実現性を保証するものではありません。

当資料に記載された内容は、現時点において一般に認識されている経済・社会等の情勢および当行が合理的と判断した一定の前提に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載されている内容は、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。

当行の承諾なしに、本資料（添付資料を含む）の全部または一部を引用または複製することを禁じます。